

72
77



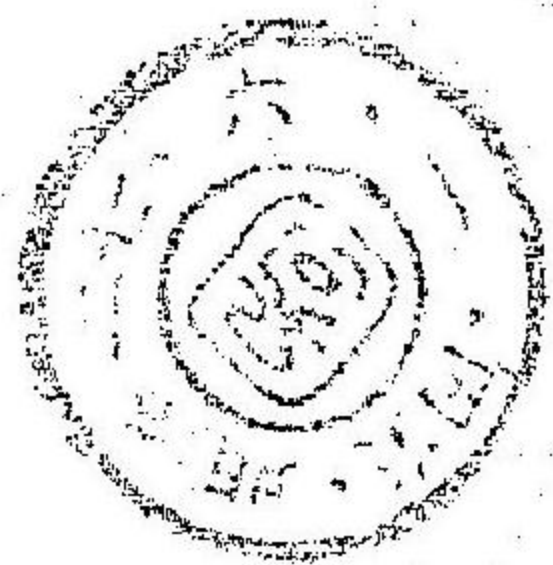
賀茂去測大人著

冠

辭考

卷 下

大政
一
交盛館藏版



冠辞考下巻目録

多知都氏登

○多部

たかひかる たかくらの たかゆくや 自ら三十三

たちばなを たきこころ たむけぐさ たまちはふ

たまきはる たまのをの たまもよし たまもなす

たま タマ たま タマ たまはやす たまぎぬの

たまだれの たまくしろ たまくしげ たまがたま

たまだすき たまぼこの たちのしち たくなめて

たくなづく たくみども たくふすま たくづぬの

たくなはの たくひれの

○知部

ちのみちの ちばの ちとやふる 自ら三十九

○都部

○下目録

つゆじもの つぎねふ つまごもる つがの木の
つゝしげな つきくさの つぬさはふ つるぎたち
つえたらぬ

○登部

ときつかせ ときよもの とぶさたて 至自六五十一
とほつ人 とりがなく となみはる とほつかみ
とりかよふ とふ鳥の ときゝぬの ともし火の

奈爾奴爾能

○奈部

なるかみの なくこなす なゆ竹の 至自七六十二
なつそ引 なつごろも なみぐもの なつくさの
なまよみの なぐるさの

○爾部

にひばり にはにたつ にはたつみ 至自七十七八
にははたつ

にはてるや

○奴部

ぬつどり ぬえことり ぬは玉の ぬえくさの 至自八十三

波比布閉保

○波部

えるびの はるがすみ はる山の はる鳥の 至自九十八
はる草を はるやなぎ となぐはし はゝそばの
はたすゝき はふくすの はふつたの はや川の
はや人の はしむかふ はしだての

○比部

ひさかたの ひなぐもり ひかるかみ ひもかゝみ 至自百九十三
ひくあみの

○布部

ふせやたつ ふせやたき ふすまぢを ふるころも 至自百〇八

ふぢごろも ふぢなみの

○保部

ほとよぎす

至自百一八

麻美武米毛

○麻部

ますらをの まがみふる まとりすむ まそかよ 至自百二十四

ますげよし まくらがの まくさかる まささづら

まささく まさばしら まかなもて まそかよみ

またまつく まよびきの まくらつく

○美部

みなぞこふ みなそよぐ みづたまる 至自百三十九

みづのわねの みづたを みづどりの みなのねた

みつぐりの みすゝかる みかしほ みこゝろを

みどらしの みはかしを みけつくに みけむかふ

みづがきの みづくし

○武部

むらさきの ひらどりの ひらさきの 至自百三十九

○毛部

もちづきの もしぬの もいづたふ 至自百四十一

もみぢばの ものふの もちどりの ものさはに

也伊由延與

○也部

やくもたつ やすみしよ やほによし やへだよみ 至自百五十四

やまふきの やますけの やまたづの やきたちの

○由部

ゆふついの ゆく川の ゆく鳥の ゆふ花の 至自百六十六

ゆふたゝみ

和爲字恵於

○和部.....自百六十七

わたのそこのわだつみのとむ わかくさの わぎもこに わがたゝみ

○爲部.....自百七十三

ゐまぢ月

○於部.....自百七十八

ねく山の おきつなみ おきつもの おはきみの

おほともの おほくちの おほとりの おほをよし

おほぬさの おほぶねの おきつどり おしとるや

冠辞考下巻目録終

冠辞考下巻

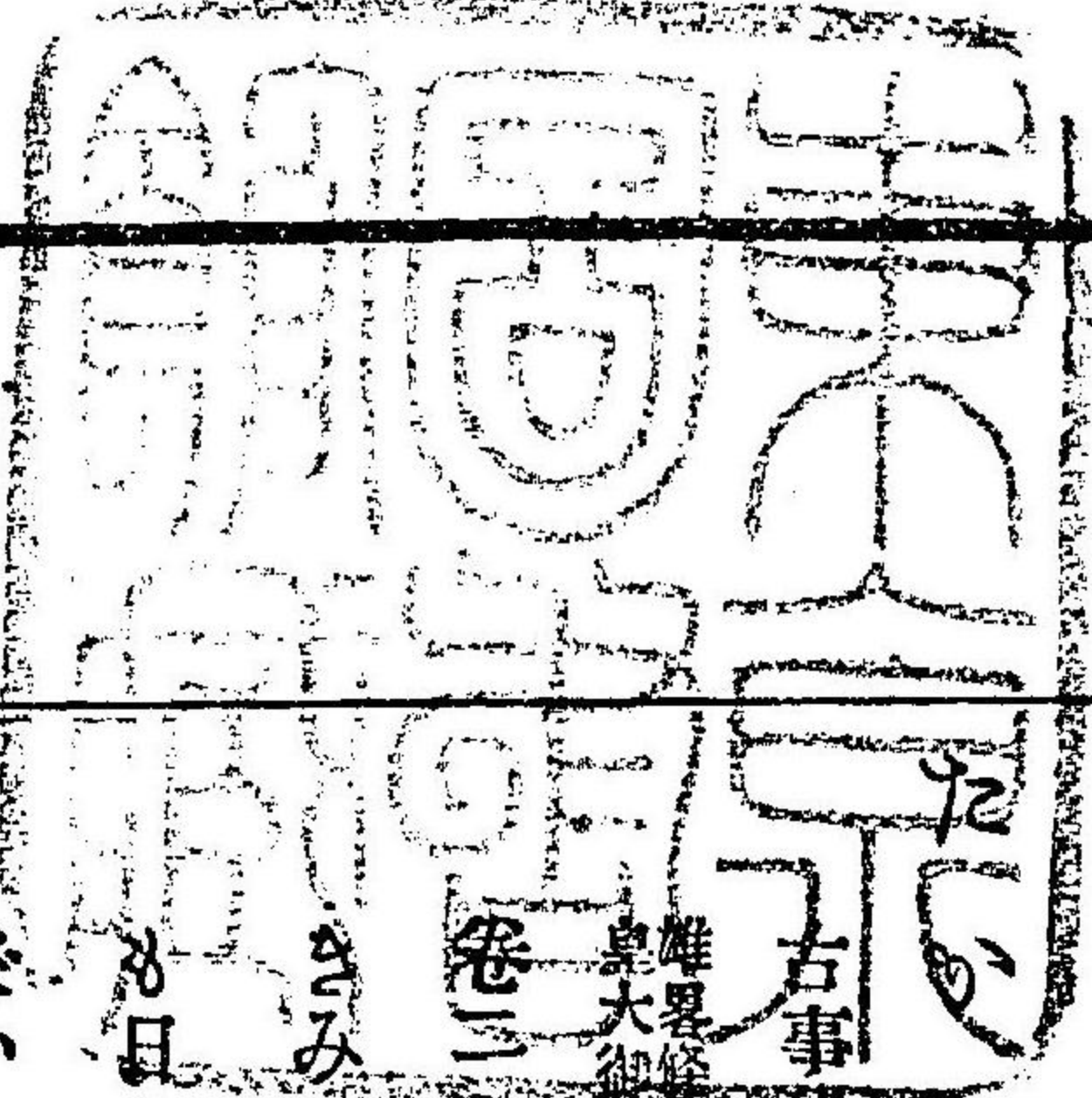
多知都氏登

○多部

たのひかる ひのみこ ひのみや人

古事記に、景行餘、みやすひめ多加比加流、比能美古、夜須美斯志、和賀意富岐美、
皇大御歌、天多加比加流、比能美夜比登とも、萬葉卷一に、人麻高照、日之皇子、
卷二に、高照、日之御子、云云、こと天たかく光日とついでて且八隅し、吾大

きみてふまで、天皇御ひとりうへを申めり、日神の御繼なれば、後に
も日のみこ日の御孫など申て、其れはします所をも、日の宮、日の御門な
どいへり、さてかゝる古言をば、古へより古言のまゝによみ來しと見えて
古事記はもとより、萬葉にも高光また日之御子と書り、然れば日之皇子と
あるをも、ひのみこと四言によみ、高照の字も、同じ記によりて、たかひ



○冠辞考下巻 (多ノ部)

かるどよむべき也、今の萬葉の訓はわろし、古語拾遺の説も誤れり、

たかくららのみかさの山

○下に懸る、大君の御笠とよめるは別也

萬葉卷三に、赤春日乎、春日山乃、高座之、御笠乃山爾、またも高按之、三笠乃山爾と有、こは卷十八に、高御座、安麻能日繼登、須賣呂伎能とよみて、即位朝賀蕃客拜朝の時など、大極殿に高御座を饒て、天皇のおはします、その高座には蓋のあれは、みかさの山に此語を冠せたり、久良とは、物をすうる所を懸て云、高座、置座の類、○高御座は、延喜内匠寮式に、凡毎年正前一日、官人率木工長上雜工等、装飾大極殿高御座、蓋作八角、角上立小風後、下懸以玉帶、每面懸一鏡、三面、云とみゆ、

たかゆくやはやぶさわけ

古事記に、女鳥皇女の仁徳多加由久夜、波夜夫佐和氣能、云云、此下にも同しこは萬葉卷四に、高飛、鳥爾毛欲成ともよめれば、惣ての鳥にも高ゆくとはいふべけれど、鷹と深き山より出くるに、天にそひて木の葉の一つ飛らんやうに

見ゆる物なれば、ことに高ゆくといふべく、これをたかど名づけしも、その意にや、からふみに鷹の如揚てふをも思へ、○和名鈔に鵬八夜鷹屬也と云り、

たらちねのこ

萬葉卷三に、帶乳根乃、母命者、卷十一に、足常、母養子、眉隱、卷二十に、多良知爾乃、波々我目可禮豆、云云、こは古事記に、垂仁の皇后燒失たまはんとし給ふ時天皇のひた詔、何爲日足奉、答曰、取御母、定大湯坐若湯坐、宜日奉、故隨后曰、以日足奉也、と有か如く、赤子を育つ、日月を足しめ成人は母のわざ也、よりにて日足根の母てふを、日を習さ、志と知と通之せ、根てふはめ語を添て、たらちねの母とはいふ也、根、物の本なれり、古へは人の名にもはめていひたり天皇の御名にも皇子にも、息長足、倭足、五十日足など申も、その生しなし奉る乳母の氏、或はそだちませる地の名などを付申せし也、且紀に、治養持養などの字を比多須と訓也、日多良須を署ける語なるをおもへ、○また卷五に、

○新撰万葉に
足千種之祖裳
都良芝那と書
し一首侍り、
其ころより誤
れるか後人の
違ひか、眞字
にて書る伊勢
物語に、父母
にわたりてお
やといふべき
所には、父母
或ハ親と書、
只母のわざな
るべき所には
必母の字書し
からはことを
分て侍り、其
比誤らぬ人も
有し也、

憶良の多羅知斯能、波々何手波奈例、云云、能を今本に夜と有は、斯は、草の手の禰を
長歌、多羅知斯能、波々何手波奈例、云云、能を今本に夜と有は、斯は、草の手の禰を
斯と見て斯とかきつらん、よりて是も多羅知禰能とよむべし、いかにぞな
れば、此反歌にも多羅知禰能波波何云云と有からは、同じ長歌反歌の間に
忽ことによむべからねば也、○又卷十六に、竹取垂乳爲、母所懐、云々、是も
爲は根の草を爲と見て爲と書つらん、然れば是も同じくたらし泥のとよむ
べき也、集中に此冠辭甚多きが、皆たらしねと有を、右の二首のみ實なる
べきよしなきをもかもへ、垂乳根と書は例の借字なるを、字に泥と垂るは母の常なりと
思ふ人あれと、古言にさる理りゆきていふ事はなし、愚を垂るは
同しなと思ふも、さる事はから文字より移りたる心詞にて、古言古言にあらず、かゝる意は千とせ
のかみの様を思はん人しるへし、○後世に母をたらしめ、父をたらしをといへるは、好事の人のわ
さのみ、万葉に此詞いと多かれと或は多羅知禰能波々、或は垂乳根之母と様に書るのみにて、他こ
となし、又たらしねのおやといへる事も古へはなし、おやとは父母にわたる時いふ語なれ也、

た
ち
ば
な
ど
も
り
べ
の
い
へ

萬葉卷十に、寄水橘手、守部乃五十戸之、門田早稻、荊時過去、不來跡爲等霜
こは守部氏なるものゝ家の門田といふに、橘守てふ氏も有をもて、語を延
て、かくは冠らせつらん、さて守部連は河内の神別にて、姓氏守部王といふ

○紀に此木の
みを釋て、今
謂橘是也と有
に依に、その
もて來し人の
名をもて、多
治婆名とは後
に云しなりけ
り、然ればた
ちばなはたぢ
ま名なれば橘
守と書る氏も
たぢまもりと
訓へきなり、
橘を今も上總
人南部人は、
ちを濁りてい
へり、古へは
さ唱へけん
かし、婆と麻
の活濁の通ふ

も有、續日橘守は左京の諸蕃にて、かの但馬日槍杵が孫多遲麻毛理が、常世
の非時香菓を持來しより、その裔子は橘守を氏とせし也、○五十戸を、
集中に言てふ語にも借て書れば、こゝは家に借たりとす即このよみ人の住
ふ邊りのさまなるべし、歌の意は、久しく、然ども又戸令に五十戸を里とせよと
見え、集中に五十戸良と書たるもいへをさと訓んよりは、さとをさと訓ぞ
そこには理りよく侍る、それに依とさは、こゝも守部のさとのとよまんに
や、猶いへと訓もわしからねば置く從ひつ、

た
き
ゞ
こ
る
か
ま
く
ら
山

萬葉卷十四に、相撰多伎木許流、可麻久良夜麻能、許太流木乎、麻都等奈我伊
波婆、古悲都追夜安良牟、こと薪を採鎌とつしけしのみ、○星月夜かまくら
山とつしけしは、星ばかりの光りのをぐらさ意也、このことは、今昔物語
廿に、翁立かへり行を星月夜に見遣ければ、云々と有を思ふに、中比の世
よりいへることなるべし、古き世の語とは聞えず、

は常にいふか
如し、
○万葉は、諸
の家集を其ま
ゝにのせし所
多ければ、字
を用るに實な
るも有なり、

鎌倉は、民部式に相模國鎌倉郡といひ、和名鈔に鎌倉の郷も出たり、ま
た今の俗かの星月夜といふを所の名とかもひなどするは、いふにもたら
ず、

たむけぐさ

萬葉卷十三に、長未通女等爾、相坂山丹、手向草、麻取置而、我妹子爾、相海之
海之、云云、こは手祭種の麻とついでたる也、今本に麻取置とあれど、古へ
より手祭に麻を用る事なく、理りもなし、麻の草を祭と誤りし事明らか
れば改めつ、卷三に、佐保過而、寧樂乃手祭爾、幣者、妹乎目不離、相見染跡
衣てふ歌の、意も詞も相似たるもて思へ、且此草は借字にて種タマの意なり、
その色品をいふのみ、卷六に、其佐保川丹、石二生、菅根取而、之努布草、解除
而益乎てふも、慕シヌばるゝかもひ種を、解除失ひてまし物をと云也、その祓
の具の草といふべき物は菅のみこそあれば、此草も借字にて垣衣シノフクサの事なら
ぬもて今をもしれ、○手向草てふ事に俗説多ければ猶いふべし、卷一に

○さちばふの
さを身まてい
ふ故にちを濁
れり

たまぢはふ

紀伊國に幸の時、川島皇子の御歌、こは此歌の、シラナミ白浪乃、ハヤツツガ濱松之枝乃、タムケグサ手向草、イコロヘ幾代左右
裏書によれば、ミ朱鳥四年持統天皇の御幸也、ニ二賀、トシ年乃、ヘ經去良年、マまた卷九に再載たるには、タマ憶真の、シラナミ白那彌之、ハヤツツガ濱松之本乃、
手酬草、云云と有、此濱松之本を、今本に濱松之木とかけるは誤也、さて舊
本に本の字なるに依に、右の枝と有毛禰モミの字を誤れりと思ゆ、然ればそも
濱松がねと訓べし、前のみかどの幸まどをりく、この濱の松陰に、み旅
の手祭せさせ給ひけんを、其松の今も在たてるを見て、むかしの手祭種は
幾世までにか年經ぬらんと云也けり、されば是も草は色品の意なること、
右の二首の例にてしるべき也、或人は、手向草は松を云て、結ひ松の類也といへど、松を
結ぶは誓にこそせられ、手向などには松をせし例なきをや、又
手向草は松羅にて日隆の事などいへど、日かげは神わざに變羅などにはすれど、たむけにせし事な
し、又松を手向草といふと意得てより、惣ての木をも何草といひ、歌をも何鳥などいふ如き事は、
後世の好事のわざ也、古へはよろづの事直けれり、さるまぎらはしき
語いなし、さては草木鳥獸の名もわりてかひなきやうに侍らすや、

萬葉卷十一に、タマヂハフ靈治波布、カミチモロレ神毛吾者、ウツチ打棄を、コソシ四惠也壽之、オホ怯無、こは神代紀
に幸魂といへるにて、他の幸をなし給ふ神靈をいふ、こゝはその語をかみ

しもになして、たまさちはふ神とはひ下したる也、さてちはふはとちらふのさを略たる語にて、卷九に、筑波山男神毛、許賜女神毛、千羽日給而の歌よめるに同じ、且靈イソキ幸は善神をいふ、惡神を、ちはやぶるてふにむかへて、是をも冠辭とす、歌の意は、ならぬ戀に倦て、今は死なん命もよしやと思へば、物の幸をなし玉ふ神をもすて、祈るまじく成ぬるといふ也、○うつてまさは、打捨こそを擧けり、知須反部なれば也、乞を古曾と訓む古語の常なり、今本の訓は誤れり、

たまきはる うち いく代 しのち

古事記に、建内宿禰に賜ふ多麻岐波流、宇知能阿曾那許曾波、余能那賀乃比登云云、仁德紀には藤能萬葉卷五に、靈尅内限者平氣久、卷六に、靈尅壽者不知卷十一に、玉切命者乘、云云、此外さまざま借字してこは多麻は魂也、岐波流は極にて、人の生れしより、ながらふる涯を遙にかけといふ語也、故に内の限とも息内とも幾代ともついたり、ざるを後の人命の今終る極みといふとのみ思へると、此冠辭の本の意にわらず、いかにぞなれば右の靈尅内限者平氣久てふ歌の憶良の自序に、膽瀉洲人、壽百二十歳、謹案此數非ニ必

○後世正月は
ふりくつてふ
童あそびの有
をもていふと
し、又はま弓
てふ弓して射
る事も有故に
射ともつゞく
なといふよ、

不得過此、云云といひて、遙に百二十を、凡の生涯とするを合せ見よ、且言思せぬ上つ世といへど、今死に臨むをいふ語ならませば、其人の名に冠らしめてはのたまはせじ、又内の限りは平らけくと末かけていふのみならず、幾代經ぬらむと、前を遙にれもへるさへ有を見よ、○卷一に、野明の遊時玉刻春、内大野云云、この玉刻春三字は借字にて、意は右に同じ、訓も同じく玉と和ると唱へよ、波を和と唱ふるは後の人此字に泥みて、環を春打とついけたりなといふは、云にもたらず、古歌の冠辭に、玉と春と打となど様に言多くいひつむる事はなし、

○卷十一に、年切及世定、恃公依、事繁、こは一百二十歳など様に、末をかぎりていふ意を得て、年切と書りつと見ゆれば、またきはるとよみて右と同じ意とす、若また字のまゝにとしきはると訓とを、一とせの意にはあらで、わが世の終の極みまでをかけていへば、意相かよへり、○卷十七に、越中の國多麻伎波流、伊久代經爾家牟、云云、こは代とついたり、山な

○卷十二に玉
限日之累を有
を今本にたま
きはると訓た
れどそは玉蜻
の誤なる事既
にいひたり、

とに幾代經といふは、人の代をもてはかるなれば、かくつゞくるも、右の
内の限りなどいへるにことならず

○卷十に、春寄靈寸春、吾山之於爾、立霞、雖立雖居、君之隨意、これはかの靈刻、
内限者、平良氣久、年切、及世など、吾代を末かけていふになれたる奈良人の
歌にて、吾命の限りは君がまに、依らびきてんてふ意を、はぶさつゝいめ
ていひ下せし也、さて此吾山は吾終の葬する山也、且其終の烟を霞にいひ
なしつ、卷十二に、申く、いかに知けん吾山にもゆる烟のよそに見ましむてふも、
吾身の終の烟立るまで君を知であらまし物を、知初てくるしきと也。

○又卷十五に、和伎毛故爾、故布流爾安禮波、多麻吉波流、美自可伎伊能知毛
乎之家久毛奈志、これも本は上にいへるごとくなるを、その生の涯はほごな
き物にもあれば、奈良人に至りてはかく轉マツしていひなせり、このもとを
おしたつねぬ後の人は、ただ命の終る事とのみおもへり、かのうつせみの
世の人てふを誤れる類也、

内野は、大和國宇智郡にある野也、文武紀にも内野と書り、和名鈔に此

郡に阿陀郷アタゴあれば、即阿陀の大野ともいへる所なるを、古へと郡の名の
まゝに内野といひしなるへし、近江の蒲生郡の野を蒲生野といふ類ひ國
にあり、

たまのどながさの、ながさ、短さとも、たえ、たえず、みだれ、あひだ、うつし
萬葉卷十に、玉緒、長春日乎、卷十一に玉緒、長意識、これは玉を貫る緒につさ
て、長さをついけたるのみ、右の長意を今本に誤て島意と書しを、或人緒
のしまる意なりといひしは、今本には誤字の有ことをなと思とさうけん、
此歌の本末の意をよく見ば、長さ意と有べき事明らかなるべし、又卷十二
に、中々二、人跡不在者、桑子爾毛、成益物乎、玉之緒許、卷十四に、佐奴良久
波、多麻乃緒婆可里、古布良久波、布自能多可爾乃、奈流佐波能其登、いせも
の語に、あふとは玉の緒ばかりおもはらて、つらさ心のながくみゆらんな
ど短さ意にいへるも有、玉は用る事に隨ひて、緒の長さも短さも有べし、
然れば玉の緒とて短き事の冠辞にもすべし、

○卷十一に、玉之緒之、不絶常念、云云、これは緒より絶じといへり、此類にて弱るなどつゞけしもあれど、常の事なれば舉す、

○同卷に、玉緒之、念乱而、云云、これは貫たる緒の断て、敷の玉の亂ると思の乱に冠らしめつ、同卷に、片絲用、貫有玉之、緒乎弱、乱哉爲南、人之可知、また玉緒乃、絶天乱名、知者知友、玉緒之、絶有戀之亂者などよめより、

○同卷に、玉緒乃、間毛不置、欲見、云云、これは同じ緒に敷の玉を間なく貫たるもて、間もおかすてふ語に冠せたり、同卷に、白玉、間開乍、貫緒、縛依、後相物、こは間をわさてぬけるといひて右とはうらおもて也、

○卷十二に、玉緒之、従心哉、八十梶懸、水手出牟船爾、後而將居、こは卷十六に、眞珠者、緒絶爲爾伎登、聞之故爾、其緒復貫、吾玉爾將爲とよめる如く、なれて絶たる緒より、新しき緒にうつし貫をいふか、さて移を顯心に云かけたり、そのうつし心てふに顯心移心の二つあるが、こゝは顯心也、

たまもよし

○此白玉を、今本に烏玉と有は誤れり、一首の訓を、いとわろし、委は奴部にいふ、
○古今集に秋よりはなれて玉をつゝまめ

や、是なんぞれとうつせみんかしとよめるは、わか細にもうつせとよみたれば、本より玉にうつすてふ語の有ていへるにや、されと今は玉のをのうしといへれば他の意はあら

たま藻なす

うかべながせれ、よりねし妹を
萬葉卷一に、やまどの藤原宮作らせらるゝ宮材を、近江玉藻成、浮倍流禮、云云、こは

萬葉卷二に、長玉藻吉、讃岐國者、云云、玉藻與といひて、奴とつゞけたり、佐を發語のてとくつゞけなせるは、さねかづちを籍る事にいひなすが如し、其外語を隔てつゞくるもつねの事なり、吉は例の借字にて、與は呼出す辞、志は助辭のみなる事既にいひたり、奴とは玉藻の波にぬえ臥をいへり、下の奈行に擧る奴要草の女にしあれば、夏草の相ねの濱、夏草の奴島の崎などいへるは、草の偃をいひつる中に、奴とのみつゞけしをおもへ、ぬえ、なよみか、なびく、玉藻のなえなびくを譬て、自臥ば、川藻のこどく、玉藻ぬる、ねるなど語通へり、玉藻のなえなびくを譬て、自臥ば、川藻のこどく、玉藻なす依寢し妹ともよめる類ひ擧るにたへず、その條にもいふを對へ見よ、
○玉藻とは、藻には玉のこどき子ある故にいふのみ、はめたる語也といへど、玉もてはむるも物にこそよれ、藻などには似つかぬなり、初には、玉よ貫とひつれをまだしかりき、或人さぬきより吉玉藻を出せりて、三教指歸にさぬのこどきを玉藻所歸之島、櫻樟殿日之浦といふに、覺明が今の歌を引たるを據とせれど、玉藻はいつこの海にもあれど、右の古歌にふりて文をなせしのみ也、既にいふこどく此言を辭なりとおもひ得ざるは、古語をふりて味はへぬものなり、

玉もの如く、材キどもをうかべて流せるどりへり、○卷二に、玉藻成、依宿之ヨソナシ 妹乎、云云、こは玉藻の波のまに、靡イミチきよるが如く、妹がわれにしたがひて、なよよかに相寢し状アリサマをたどへたり、總て玉藻をさる事にたどふる右に云が如し、成はかり字にて、如くてふ意なる事も既にいへり

たま葛 たゆることなく

萬葉卷三に、玉葛、絶事無、在管裳、云云、こは蔓カヅラの長くはひひろがる物なれば、たえぬとも長さともしへり、玉とは是も子ミある物なればいふ、

たま蔓 かけぬ時なく 影に見えつゝ

萬葉卷十二に、玉蔓、不懸時無、戀友、云云こは上の條とはことにて玉を貫たれつゝ頭に懸るかづらなり、よりてしかいひかけつ、○卷二に天智のかんざりませしとき、人者トシヨシ縦、念息登母、玉蔓、爾所見乍、不所忘鴨、こは玉蔓を懸るといふを、影カクにいひ轉マツしてつゝけたり、假字カナし違はねば、いひかくる語に清濁を兼はぬ例、照月のかげの凄サシなごのことし、されど貫之の、かけて思ふ人しなけ

○玉かづらかけたる人はうつくしくて面かげにたつ故に云といふ説は、いふにもたらず、又新撰萬葉に、桂樹を玉桂といひし事われどこよとは別なり、

れバタぐれの、面影たえね玉かづらかなとよめるり、よりて、玉かづらは既にかけて面にもかゝれば、面懸とはつゝくらんともしいふべけれど、古へをれもふに、貫之は右の萬葉に懸を影に轉して、面影といひ下せしによりて面かげとはいひなせしなるべければ、上にいへる如くなるべし、○玉かづらは古事記に、天照大御神於御鬘アマテラスオホミカミニミヅウロ亦、於左右御手、各纏オホミマタニモウチ持、八尺勾瓏之、五百津之美須麻流之珠イハヒヤサノミスマノシマノタマなど有を初て、安康紀に、大草香皇子の寶とし玉へる、押木珠縵オシキヌマカヅラの甚美イソベレハシさを、根使主ネシチミが倫マシて、雄畧の御時吳使を迎るとて著たるに、根使主が所著玉縵は、大貴最好オホキニサカシマシとして、終に問顯はされて罪せられし事有、しかれば玉縵は古への君臣どもに著し物にて、且ほごにつけたる品ありけん、さて和名鈔に髮をばた、加都良カヅラと訓て、髮少き者の助けといひ、鬘をば花鬘也といひてことなるを、後の歌などには詞のより來るまゝに、花鬘をも髮をも、玉かづらとよみたる多し、時世のさまと意とをたづねて意得へし、

たまはやすむこ

萬葉卷十七に、多麻波夜須、武庫能和多里爾、天傳、日能久禮由氣婆、家乎之
 曾於毛布、これは或説に聲とつゝきたるかといへり、凡ひこてふもの古き物
 がたりなどを見るに、女の家に住せて、玉のことめではやせば、さあなるま
 じき事とも覺えず、然れども又おもふに、玉の光りそふる棕といひかけた
 らんか、むこ、むく、音の通ふまゝに轉していひ下すは冠辭のつね也、棕は古書にた
くに出和名鈔膠漆具に、賊棕木葉無久乃波などいひ、榮花物語に御堂の板敷を、
 とくさむくの葉などしてみがさし事も有後の事ながら俊頼朝臣の或人の歌
 をいとほめてむくの葉みがさをなしたる物也ともいはれけんなどをさへお
 もふに、奈良の比にもむくの葉用る事有けんかし、且はやすとは樂あらず
 るてふ語を、延阿反夜なればはやすといひて、こゝは玉の光をさしむるを
 いふ也、卷十六に吾角者、御笠乃波夜詩、また吾安者、御奈麻須波夜志とモ
 いひて、何事にもとえあらずるをいへり

たまぎぬの さるくしつみ

むこは攝津國武庫郡に有、史また古記などには、務古とも牟古とも書れ
 れば、武庫も假字なるを、字につきて説をいふは俗のわざ也、凡槻われ
 ば槻の本、栗林あればくるすてふ地の名となれるが如く、棕のある故に
 むこ山などはいひしか、又海頭へさし出たる地にて難波よりつねに向は
 る、故に向山といふか、向つ峰向つ國など古へ多くいひたり

たまだれの そち野 をす をがめ

こと珠衣と書たるに付て今本にかく訓たれば名を擧るのみ委くはあま衣の條にいふ
 萬葉卷二に、人麻呂、玉垂乃、越乃大野之、云云、反敷妙乃、袖易之君、玉垂之、越
 野過去、亦毛將相八方、野爾過奴、この裏書に、或本云、葬河島皇子越智野之
 時、云云といへり、これらによるに、越野は乎知能とよみて、大和國高市郡
 にある地也、さて玉は緒を貫て物を掛垂て飾にする物なれば、玉だれの緒
 といひかけたる也、今本に是を、こすの此所を延喜諸陵式に、越知崗上陵皇極天皇
在二大和

國高市郡とかき、萬葉卷十二に、眞玉就、越乞兼而ともつけたるなとをもて、越智とよみて、緒チの一語にかゝる事を知べし、古へ越緒小なと皆違の假字故に、こ

○卷七に、月玉垂月玉垂、小簾之間通、卷十一に、旋頭玉垂玉垂、小簾之寸難吉爾、入通來根、云云、須吉を延て、寸難吉とい、これも右にいへる如く緒といひかけたり、いに

しへは小の字を、ことよむとまれにて、大かたはをといひて、即ちいささ意なるも、はた借字もあり、こゝは借字にて緒の意也、簾と緒もて懸る故にしかいふへし、然るを後の世人は、ことよみて駒簾の事とおもへど、鉤をこといふは字音也、上つ世に字音はわらず、既に同じ冠辭にて手智野とつづけたるをおもへ、○又古今集に、玉だれのこがめやいづらとよめるも、右のごとく本はをがめとよむ故に、小瓶など書けんを、後に小簾をこすとよみ覺えたる人、さかしらにこがめと書しならんと覺ゆ、さらば右と同じく玉垂と冠辭にて、緒といひかけしなるべし、或人玉かされる賦也、といふは例に違へり

○後撰に玉垂の見字は戀しとよめるは後人例の轉とせしつ、けな

○玉翠閉居賦、願爲環以約、腕との腕環は劍をいふ事諸書に見ゆ、○上に引たる古事記に、御づらにもみねにも、八尺の玉を纏持とある持に同

たましくしろ 手にまきもちて まさねしむ

萬葉卷九に、思娘玉劍、手爾取持而、眞十鏡、直目爾不視者、云云、こは同卷に、吾妹兒者、久志呂爾有奈武、左手乃、吾與手爾、纏而去麻師乎てふ意に似て且劍は奥の手の節に纏ふものなる事を知とさは、手に取持而とは、手にまくてふ意也、されど取持而と有はおぼつかなければ思ふに、取と持を草の手より誤れるならむ、さらばまさもちてとよみて、持は借字、持は添たるほどの語也、

○卷十二に、玉劍、卷宿妹母、有者許僧、また玉劍卷兼妹乎、云云、右のごとく劍を手に纏を、妹と手枕まといて寐る事にいひかけたる也、○右の卷九の玉劍を、今本には玉劍と書て、たまたまきと訓たるは、史と萬葉の例にたがひ、卷十二の玉劍をば玉劍と書て、たまつるぎと訓しも誤れり、劍は身にそふとはよみたれど、纏とはいはねば、さだかに劍の字也、猶くしろつくさくしろなどの條にいふ、

○音の通ふまゝに、語を延約めなどするは古語の常也ことに冠辭のつゞけは、幽にひゞき聞ゆるを巧とせしむ多き。

たまくしげ あしきの川 れはふ あけ みひろの山 ふた おく
萬葉卷八に、安宅山國、玉匣、葦木乃河乎、云云、こはくしげを開といひかけたり、或人開るを略してあの一語にかゝれりといへるは、今少し思ふとさけり、かゝるつゞけの例二様あり、一つは卷十一に、小簾之寸難吉爾、入通來根とよめるは、簾の透よりかよへといふを、中にけの一語を添て延たる也、卷一に情佐麻彌之とよめると、心淋しなるに、まの語をくはへたりとみゆ、今も開てふ語の中に志の一語を添てのべたる類と意得べき也、又の様はいひかけの語には、上のひと語すらさなかなれば、次下の語は、音を通はして幽かに轉し下すめり、卷十二に、垂水之水能、早敷八師てふは、水の早きといふを、としきの語にておもはせたり、早敷を、はの一語にかけたりとせは、餘りにことたりいま待らむ。今も此類にて、開をあしきてふ語にてれもとせたりとモすべし、さて玉匣は卷四に、珠篋有、玉櫛乃とよめるととく、櫛をうるははこ也、且けとは惣てうつことを物いへり、

○卷二に、鏡王玉匣、覆平安美、開而行者、君名者雖有、吾名之惜毛、こ之匣の蓋は開るも覆ふもたやすき物なればおほふを易しとして開るといひなしてさて一二句は序也、こは例の冠辭にも似ねど、たゞ覆ふともひらくともついくべきなれば擧つ、

○同卷に、玉匣、將見圓山乃、狹名葛、佐不寐者遂爾、有勝麻之目、右の鏡王に和公のこは玉くしげの身とうけたり、蓋懸子身など常にいふがごとし、さてこの將見圓山の四字は、みひろのやまとよむべし、將見の二字は常にみんとはねて唱ふるを、はねずしてみとむと二つの假字に用ゐたり、卷十二に、いなみの川を將行乃河と書たるに似たり、圓はまるとよむを、其まを畧さて、ろのかなにせり、是は大和國の三室山也、今本にみんまを山とよみたるにあやまれり、裏書に、或本云、玉匣三室山とあるは、戸は之の誤なる歟、若まことなるは、此或本の歌といふは、卷七の鞍旅のうたとて有歌にて、前後西邊の地の名に交りたれば、備中の三室をいへる歌なるを、後人よく考へずして、こゝの裏書にせしなるべし、此卷二の歌は大和に在人の相聞れば、備中の三室戸をいふべからず、古人は、遠國の名所をよしなくてはいはざりし也、凡万葉の裏書に或本といへる類に、實に一本なるも有、又多くは集中の他卷をさして或本とも一本とも註せしなり、故に三室戸正字ならは、今の歌の一本の歌に有

○又思ふた三
は玉の誤かし
からはこれら
たまくしげ也

へからず、他所の地名
なるべしといふ也

○卷七に、三櫛上、二上山母、云云、今本にはた、櫛上と有てかつらきのを訓たれ也、此二字しかよまは餘に事違し、そのうち一本に三櫛上とあり、今は字の落たる也、よみて、この三は、例の真に通ひて真くしげ也、集中に櫛その一本を用ゐて訓も改めつ、を真櫛とよめるあり、上はわけともよむを、そのあを畧さてけの假字に借たる也、然れば真くしげの蓋とつゞきてともなし、語の上を畧きて假字に用ゐるは、跡を止とし圓を品とする類ひ

○此山は高下郡にある事神名式にみゆ

○卷三に、秋津羽之、袖振妹乎、珠匣、奥爾念乎、見賜吾君、フタカケこは蓋懸子の下は深ければ、奥とはいひつゞけたり、さて奥におもふとは、深くおもふ意にも、秘おもふにきいふ例、集中に有

葦木川之、アヒキ端の詞によるに、筑前國蘆城てふところの川なり、木は借字のみ

たまごたま あはんといふは あべしま山 しまぐま山

萬葉卷十二に、玉勝間、相登云者、誰有香、相有時左倍、オホモガクシヌ面隠爲、また玉勝間、アハシマヤノ安倍島山之、ニフツユ暮露爾、云云このかたまは大かたのにはあらず、フタ蓋と身とある

○音しかよへ
ハ幽につく
を奥とする冠
辞の例也

合せ隠也、故に女逢にいひかけたり、安倍とつゞけしも、阿倍と合と音の通へは、右と同じ意也あはせと云も、上はせの反へ也、上に擧たる卷四に、珠篋なる玉櫛てふ隠の字を、今本にくしげとよみしは義訓也、こをばたまがたまなるともよむべし、然ればいづれにても蓋と身と合する篋の事なりけり、○同卷に、玉勝間、トシマヤノ島熊山之、ユラケレニ夕晚云云、こは大目鹿籠は、オホメめのあられければ、スキヤ透目とつゞけたる歌、スキヤ須紀反志なれば、スキヤ須紀間を志間ともいひかくべし、又目とのみもつゞくべし、古今集には、花がたみめならぶ人のとよみたれど、目をまといふも常の事なり○勝間は古事記に、ツクリマ造三无間勝間、云云、神代紀、取_ニ其竹_一作_ニ大目鹿籠_一、又無目堅間ともあり、此勝間堅間など書たるは借字にて、籠と書たるはまこと也、且今本に玉かつまと訓しも韻は通へど、猶紀によりてかたまと訓べし、且籠に玉てふ語をそへたるは、其形のまろさ籠をいふならん、何にてもまろにつぶらかなる物をば、今もたま某とい也、

安倍島山之、或説に攝津國にありといへり今考るに、卷二に赤人の歌六

首並てゐるが、その様多くは攝津國の浦邊より、澳の島を望める意にて、阿倍乃島、宇乃住石爾といふもまじりたれば、阿波國海部郡の島を、安倍島とやいふらん、此海部を、和名鈔には加伊布とあれば、古へ郡の名に字音となさ事なれば、海部を、もとて阿倍といひけんかし、又仲哀紀に、限没利島阿閉島爲御管といへる阿閉島ならば、長門などに有べし、

たまだすき かけ うねびの山

萬葉卷一に、珠手次、懸乃宜久、遠神、吾大王乃、云云、これは禊をかくる手、言にかけていふ事につけたり、此つ

○同じ卷に、玉手次、歎火之山乃、云云、猶多、これは荷田在滿がいへる、禊を纏るとつつけつらん、神代紀に、其頸所嬰五百箇御統之瓊、また乙登多奈婆多廻、汗奈餓勢屢、多磨廻彌素磨屢廻、云云ともわれは也と、げに餓勢の反解なれば汗奈餓勢屢を汗奈解留ともいひ、又其奈解の反は彌なれば、うな

けをうねともいひ約言の例かなへり、是によるへし、或説に采女は事を爲時際を懸れば、采女と綴たらんと、然は禊かくうねびと様にいふへし玉環てふ下にさるべき辭なくは、後世の俗こそあれ、古へさまで尋さ過せる語なし、

たまぼこのみち

萬葉卷一に、玉銚乃、道行晚、卷十一に、玉銚之、道行疲、卷十七に、多麻保許乃、美知爾伊泥多知、云云、たあり、これは意得がたくてこゝら思ひめぐらすに、た銚の身とつゝきたらん物と思ひなりぬ、そのよしは履仲紀に、劍力太子といふとを大ぞらに呼びつるも、劍刀とて比の一言につゞきて、比は即身の事と見えたり、比と身は常に通ふ也、また崇神紀に、伊頭毛多雞流餓、波雞流多知、菟頭邏佐波磨積、佐微那辭珥阿波禮、この建兄は眞刀、弟は木刀もてたゝかひて、弟のうたれつるをいふなれば、木刀は身なき謂にて佐微那辭とよめり然れば又に身てふ事古へも云し也、且古事記に、虛津トキテオバセルヒモ、ナカメナツツケテソノ頭而返、故其一尋和邇者、於今謂佐比持神てふをも合せ見るに、銚の身ともつゞくべき事なれば也、○又紀に大己貴神の廣矛を武甕槌神に授て、

○紀云、有如風之聲呼於大虛曰劍刀太子王也亦呼之曰鳥往來羽田之汝妹者羽狹丹非立往略か、るにも古へは冠辭をいひなして、語のみやびたりし也、

天孫、こそもて國平まさばそむくものはあらじとのたまひ、倭建命に東の十二道を平させ給ふとき、比羅木の八尋ぼこをたまはせ、成務の御時國郡の造長などに楯矛を給てしるしとし給へるなどの事ありて、矛は道行にしるしとなる物なれば、さる意にて道に冠らすらんとふと、ひと我も先おもへりし也、さるをかうやうに古もていふとをよしかへさへ見るに、事は古へによるが如くなれど、さるべき辭なともなきを、故よしを多くくめおもへるは後の人のくせぞかし、古へは心はやすくとはも明らかにこそありければ、中く故ありげなるかたはおぼつかなし、

たちのしり さやにいりの 玉まくだる

萬葉卷七に、旋頭劍後、鞘納野邊、葛引吾妹、云云、こは劍のささの鞘に入といひかけたり、卷十三に、劍刀、鞘從拔出而、伊香胡山とよめるにそむきてあり、

○卷十に、水田劍後、玉纏田井爾、及何時可、妹乎不相見、家戀將居、上の歌は

劍の身のささをしりといひ、こゝには鞘尻をいふ、さてそのさやじりに玉を纏かざる故に、纏田居てふ地に玉まくだといひかけたるなり、衣服令には金銀装横刀とのみ見えたれど、それより上つ代には人の体より始て調度にも玉纏事常也、集中に玉まきさの眞加伊としもよみたり、劍のさや尻おもひやるべし、古事記に、大雀命の御刀、意富佐那岐、波加勢流多知、母登都流藝、須惠布由、布由紀能須、加良賀志多紀能佐夜々々てふは、數の玉をつけたれば未振、冬木如、枯之下、木、亮、亮、ゆらぎ鳴をいへる也、

纏田居てふ地に玉まくだといひ下すは、舊衣、著櫛乃里、わぎもこを聞つが野邊などついでし類也、且この歌は家とこを離れるて妹を戀る意なれば、いづこのまくだ田居なるか知がたし、凡まきにたとも、まくだともいふ地多し、神武紀の額枕田は磯城郡なり、上總の望陀郡も本は馬來田也、此外にも有、○田井は田居なるよし伊の部にあり、納野は延喜神名式に、山城國乙訓郡入野神社と有に同し所にて、かの入野のすゝとよめるもこゝ成べし、和名抄に丹後國竹野納野ともわれど、備前近き山城をおきて、他を求るゝ古歌をどく意にあらね

は用ゐず、又今水に在るのと訓るはわろし、今も入野と書ていふのと呼ぶ郷多し、山かた付て引入たる地に有野をいふと見たれば、今もいふのと訓へき也、入江入海を在る江に在る海とはいひぬかて

た、なめて、いなさの山、いづみの川

古事記に、神武の多々那米豆、伊那佐能夜麻能、云云、萬葉卷十七に、楯並而、伊豆美乃河波乃、云云、これは敵の矢を防ぐ料に楯を並たて、且此方より弓射れば、射と一ことにつけてたるなるべし、穩かならぬ様なれど、紀などに弓矢と楯はとかくにいひつけて侍れど、しかつらくべき也、

伊奈佐は、大和國城上郡に伊豆美乃川は、山城國相樂郡にあり、

た、なづく、あをかき山、やとはた

古事記に、景行後、倭建夜麻登波、久爾能麻本呂婆、呂を紀には多々那豆久、阿袁加伎夜麻基母禮流、夜麻登志字流波斯、紀には景行の萬葉卷六に、芳野離宮者、立名附、青垣山、卷十二に、田立名付、青垣山之、隔者、云云、この疊り著山てふなるへし、前には、古事記に、仁徳の後、阿袁邇余志、那良袁須疑、袁陀氏夜

麻、夜麻登袁須疑、紀には、烏陀氏の三語を一句としと有と、山を小楯といふ意の外なし、然れば今も山は國護る蕃屏ぞとて、青垣山といへば、其垣と楯の理り同じき故に、楯の名附てふ辭を冠らせしならんと覺え、神樂歌に四方山の、守りにたのむ、梓弓てふをも引しは用ゐず○又萬葉卷一に、呂、疊有、青垣山、云云、これは疊有とさへ書たれば、今本の如くたゝなると訓ていよ、疊る山の意とすべければ、此一首のみにて、他みな多々なづくとわるからば此疊は正字とし、有は付を誤れるものとす

○卷二に、長多田名附、柔膚尙乎、劔刀於身副不寝者、云云、こも和らかなる單ぎぬなどの、身にしたしく疊り付を、妹か膚に譬へたらんとおぼゆ、はた前には此次の句に、劔刀を冠辭とせしなむを思ひ、右の記にもよるに、とかくに楯の矢ふせぐ名を以て、矢とつゞけつらんとおもひつるは、強どなるべく思ひなりぬ、されど後の考の爲に捨す、

青垣山の青は、木ふかく青き意にて、青香山などいふが如し、さて古事

記に、青垣東山上と有は御室山をいひ、右は吉野也、神賀詞に、出雲乃國乃青垣山内爾ともいひ、神武紀に青山四周とあるも右の景行の條の御歌をもて約めて書るものにて、此四字はあをかきこもれるとよむべき事なれば、いづこにも云なり、一つの山の名と思ふべからず、

たみこもへぐりの山むらぢがいそ

古事記に、多々美許母、弊具理能夜麻能、云云、こは疊にせん料の薦を編を隔つといひて、への一ことにつゞけたる也、古部に懸たる、こもたみへぐりとも有るも、重るをへはこと也、依て別にむ、

○卷二十に、駿河國の多々美氣米、牟良自加已蘇乃てふも、あむを零きて牟とつゞけつと見え、卷十一に、疊薦、隔編敷、通者、道之柴草、不生有申尾、卷十二に、相因之、出來左右者、疊薦、重編敷、夢西將見ともあれば也、契沖がいはく、薦あむには、薦槌てふ物に糸を巻て、あと先へとりちがへく編也、へだてあむとは、菰一筋くをあむ意也、其こもづちの行もどるに、人の

通ひ路をたどへたりと、

平郡山は既いへり、牟良自加已蘇は駿河國に有ならん、

たくぶすま しらきの國 しら山風

○多久の久は清てよむへし下皆同し、

仲哀紀に、栲衾、新羅國云云、萬葉卷十五にもおなしつゞけあり、卷十四に、國しらぬ、多久夫須麻、之良夜麻可是能、云云、これらは栲布の衾の白さをつゞけたり、栲は木綿なるが故に、集中にしらたへといふ所に、白栲と書るもあり、既にも次にもいへり、且古事記歌に、阿夜加岐能、布波夜賀斯多爾、牟斯夫須麻、爾古夜賀斯多爾、多久夫須麻、佐夜具賀斯多爾、阿和由岐能、和加夜流牟泥袁、多久豆怒能、斯路岐多佗牟伎、云云、このむし衾柔やが下てふと、和らかにてあつさふすまを聞ゆるに對れば、栲布のふすまはさむやかなれば、さやぐが下とはよみ給へるなるべし、

たくづぬの しろきたむき しらきのくに しらひげ

古事記に、多久豆怒能、斯路岐多佗牟伎、云云、萬葉卷三に、栲角乃、新羅國

從、卷二十に、所人 知知之美許等波、多 久頭怒能、之長比氣乃宇倍由、奈美太
多利、云云、こもたくは右におなし、つぬは綱なるを音便にてつぬといへ
り、さて白き物なれば、白き臂、白髭といひ、しらさともつゞけたり、且
つぬに角の字書たるは、例の借字のみ、髭綱は海人の用るを
見るに其白き物也

たくなえの ながさいのちを

萬葉卷二に、タケナハノ 桵繼之、ナガキノ 長命乎、云云、こは桵の糸してなへる繩をいふ、長さ
とつゞくは常の事也、古事記に、タケナハノ 桵繩之千尋繩打延、ツリスレフ 爲釣海人之、云云、紀に
も千尋桵繩と書り、古今集に、海人の繩をいさりせんみはとよめるは、綱の手繩を手くると
たかねば長き、いもが髪とかみしも、たぐるとてふ語は古今集
と同じくて、けとかを濁れり然ると此桵繩の桵に惑人あり、

たくひれの しらはま波 かけ さざり山

萬葉卷十一に、タケノ 桵領巾乃、シラハマナミ 白濱浪乃、云云、こは桵にてせし領巾はしろけれ
は、白はまともつゞけたり、さてひれは和名抄に、領巾日本紀私
記云比禮婦人項上飾
也といひ、萬葉に織女タケノの天つひれ、佐用姫がひれふる、式の祝詞に、ひ

○古今集のな
はたぎを、繩
を焼くといふ
ハ俗のさたの
み

れ懸る伴緒トモナリなといへる皆同し、

○卷三に、カケクハシキ 桵領巾乃、イモガサナ 懸卷欲寸、イモガサナ 妹名乎、云云、こは類に懸る物なれば、かけと
つゞけたるのみ、次の句は、妹が名い言にかけていはまはしきてふ意也、
或人領巾を懸まくはしむ意といへるはわるし、

○卷九に、タケヒレ 細比禮乃、タケサカヤ 鷺坂山、云云、こは仙覺が本にたくひれと訓しは、集中
に細布を畧きて細どのみ書たる有を、即たへとよみたり、且そのたへとた
くと同じ物なる意を得てよめる也、古今六帖に此歌をほそひれとよみしと
いかにそや、古へ人の語とも聞え待らす、

鷺坂山は、山城の久世にて前にも出たり、

○知、部

ちゝのみの ちゝのみこと

萬葉卷十九に、チノ 知智乃實乃、チノ 父能美許等、ハハ 波播蘇葉乃、ハハ 母能美己等、卷二十に
チノ 知々能未乃、チノ 知々能美許等波、云云、こはちゝてふ木の實をもて父にかさね
はゝそてふ木のはをもて、母に冠らせたるのみ、波部にあぐ
はゝそてふこのみ

は伊豆國の大島などにありて、楊梅に似つと或人の萬葉注に書たれば、その國人に問に、たしかになしといへり、後に相模の管領人にとひつれば、ちよのみはしらす、ちよの木とは今いてうといふ木を、これが老たるは乳房の如き物の垂るなればいふならんといへり、凡古へ人の歌には、さるかたくに有て世にしらぬ物を強てよむはなかりしかば、銀杏こそ當るからによみけめ、さていてうといふはわか國の語ともなければ此木をちよの木といひ、その實をちよの實といはんぞ、古き語なるべき、皇御國の草木の名は、田舎人の心もなくいひならへるを、古き書にむかへてみるべき也、けにも武藏國の古川てふ所にいと年ふりたるいてうの、世にまにてかの乳房なすふくれさがなるが多きを、土人乳のためこゝに願だてし侍り、下づふさ上つ毛野などにも、此木にねぎとするに乳よく出くといへは、いつこにもあるとにこそ、ある人銀杏樹のそのもと此國の木にわらしと見ゆれば、この語はあまかは、武藏の秩父郡てふも、こらじやといへるはかたくなし、他の國よりこし物もたればなてふ名な

ちばの かづぬをみれば

古事記に、應神天皇近江に越いてませる時、宇遲野にチバノ知婆能、加豆カヌ恐袁美禮婆、毛々モモ知陀流、夜廻波母美由、久爾能富母美由、こは或人のいづく、千葉之か、葛は繁き物なれば、其をのたまはんとての枕詞にや、下總に千葉郡あるもさる意にて付たるか、次は葛野を見れば也、和名抄に山城國葛野乃加止今加豆豆奴とあるは加豆豆の下畧、加度の度と豆と五音通へりと、此説はさも有つべし、今且思ふに此葛野は今の平安の京の地にて、ひかしもおのづから人の家も多くてはさへは、百千足家庭も見ゆとのたまひ、こは山城の國內にて専らなる所なれば、國の秀もみゆともよませたまへるなるへし、日本記畧に、延暦十三年十月平安京へ遷給ふ時の詔に、葛野の大宮地者、山川毛麗久四方國乃百姓乃參出來事毛便之豆云云、また同十一月詔に、此國山河濠帶、自然作城、云云、これらを思ひ合せよ、

ちはやぶる かみ 人 宇治 又ちはや人 宇治

萬葉卷二に、千磐破、神曾著常云、卷二十に、知波夜夫流、神乎許等牟氣、云云、猶いと 多し こといちはやぶる神てふ語なるを畧さていへり、さて波は言便にて和の如く唱へ、夫は本より濁れり、故に夫の假字を用る、破と借てかさ

辭の意も濁るべき也、そもく此語は古事記に、詔此葦原中國者、略於此國道速振荒振國神等之多在、是使何神而將言趣、また神代紀に勅天稚彦略處有殘賊強暴橫惡之神者故汝先平之、云云、この同じ事を古事記には借字にて道速云云とかき、紀には理をもて殘賊云云と書たり、この二つを相ひかへてちはやぶるわらぶるかみどのみ來れる、然れば此辭を萬葉にはさまぐ書つれど、たゞ祟はしく荒き神てふ意なるを知へし、さて知波夜夫流の知は、伊知を畧り、その伊知は伊都と音通ひて、強き勢ひをいふが故に、伊都に稜威の字を紀には書つ、波夜とは、古事記に伊登志和氣王といふ同じ王を、垂仁紀には膽武別命とかきたり、是はた古事記は借字、紀は義もて書つれば、訓と義を相照しみるに、膽は伊都を畧けると右にいふが如し、登志は疾也、波夜さ也、武さ也、然れば知波夜の波夜は、その武く疾に同さきぞかし、俗に氣のはやき、氣のするさきなどいふ即これ也、よりて心膽の疾はげしく祟はしきを、ちはやぶるといふとする

○伊勢物語に
 いらはやまみ
 やびをなんし
 けると有は轉
 して頓音なる
 うたにとりな
 したる物にて
 正しき訓には
 わらず、

し、且その夫流は辭にて、神左備、神さぶる、宮び宮ぶり、夷び夷夫利な
 ぶの夫利に同じく、其ありさまをいふ也、夫利反音なれば、ふ
 高市皇子尊、天武天皇の官、千磐破、人乎和爲跡、不奉仕、國乎治跡、云云、こは神代
 軍の事執給ひし狀、人まる千磐破、人乎和爲跡、不奉仕、國乎治跡、云云、こは神代
 に殘賊強暴惡神を和し平給へるに同じく、官軍にそむく人をいへれば、す
 なはちいちはやぶる人といへたる也、神武の御時に、まつろはぬものを
 八十建といひし類ひ也、凡神代にては神といひ、人代にては人といふのみ、
 其神代には神に此語を冠せたるに泥みて、人とも宇治ともつゞけたるを
 疑ふ様に成たれど、何にてもたけくたへはしきものには冠らする也、
 ○又古事記に、命の歌、知波夜夫流、宇遲能和多理邇、また宇治能比登、
 宇遲能和多理邇、萬葉卷七に、千早人、氏川浪、卷十一に、千早人、宇治度、卷
 十三に、血速齋、于遲乃渡、此或物部之、氏川渡、此下千速振、氏渡乃、云云、これ
 まちはやぶる、ちはや人といふは、上にいへるが如くいちとやき事也、只
 宇治といへられたる意は、稱徳紀に、天平神護元年正月、藤原仲平、時仁奉仕

○述遣を注云
困於侵替、故
述遣也、また
時方述遣とも
スヘリ、

○古今集に
きて説々多
れ也、古語の
意にあらす、

巴止 誰人可不奉侍在幸、如此久宇治方夜伎時仁身命乎不惜之、貞久淨心乎以天朝
庭乎護奉侍流人等、云云、令本に幸治とあるはわろし、古本によりて宇治とす、この宇治
方夜伎時とは、いちはやさ世といふに同くて、人の心の甚悪くするるとき時
をいふ、遊仙圃に述遣二字を、うちはやさと訓來たれるにても、うちはや
さてふ結の意をしり、且古語なるを思入、さて其宇治と稜威と同し音に
て、いちも又通へば、何れも同し意也、故にちはやふる宇治のわたり、ち
はや人うちとこいひ下し給ふなり、ちはやふるは、いちいやはふるされば右に擧る
物部之氏川とつけけたるを、今の本にはやふる氏川と有にむかへ、且上
に邪神凶徒をちはやふるといへるなごをおもふに、物部はた猛ければ、ち
とやふる人てふも、物部の宇治てふも、同じ意なるを知べし、猶下のもの
いふの條に委しくす、

○又萬葉卷七に、千磐破、金之三崎乎、過朝、吾者不忘、牡鹿之須賣神、こは奈
良の朝の歌にて、古今集に、ちとやふるかもの社、其後にはちはやふるかし

ひの宮などいふが如く、神のます所には此語を冠らしむる事となれる也、
上つ世は荒ふる神と、猛き人などにのみ冠りしめたるを、中つ世より轉り
行て、よし悪のわからなく、神てふ冠辭とのみありたり、たとひ皇神と申せ也、
後の世には崇り給ふ事
として恐るのほ、かく
もなりぬへきなり、

金三崎は稱徳紀に、筑前國宗形郡大領、外從六位下、宗形朝臣深津、云
云、造^{ミサキノフナセ}金崎船類也とあり、此外には神名式などにも見えねど、此御崎
と畏き地ゆゑに、おのづからとるべき神をいはひ來れるにそ有らん、よ
りて此冠辭をも置けんかし、

○都部

つゆしもの おきてしくれば
萬葉卷二に、人麻呂の妻に別て露霜乃、置而之來者、云云、こは常あるつゆけ也、
さて露じものしを濁るべし、此反歌にもみぢばの散のまがひにとよみたれ
は、秋ふけてなかば霜を兼たる露をいふべき也、よらすと白露のおく霜の、

なごもひひて、わづらはしく露霜と重ねしかし、今古集に萩が花散らんを
のつゆしめにさよめるもしか也、

つぎねふ やましろ

仁徳紀に、大后の 兎糞泥赴、柳葬之呂餓波鳥、此下にも同じ○萬葉卷十三に、次嶺
經、山背道乎、云云、こは此萬葉の字のこく意得べし、山外の國より山背の
國へは、あまたつゞきたる嶺くを經過ていたる故に、此冠辭はあなるなり、

山しろ川とは今の木津川などをさかのほり給ふ時によませ給へる歌、此
御歌の所に 泝於堀江、隨河而上、幸山代と有に、繼嶺經てふ冠辭をも
かけの見れば、淀川の事にはあらず、
木津川の本の名は泉川なれど、それ即山背の
國にあれば、山しろ川ともよみ給ふべき也

つぎみこもる ささは やかみの山 やの、神山

武烈紀に、影播磨比能、箇須我鳴須擬、退摩御暮屢、鳴佐哀鳴須擬、云云、萬葉
卷二に、呂婦隱有、屋上乃山乃、一云室卷十に、詠妻隱、矢野神山、云云、こは
端のねにもる箭とつゞくる意なるを、冠辭なればねてふ語を畧さて、つゞこ
をたばさむか

らはさむいふ
べし、

○戒人後頼朝
臣、つまかく
すやの、山な
る事かまかい
へり、是は紀
に遠藤御暮屢
てふ右訓の有
までは見すた
、万葉に隱と
書るを、例の
おしはかりに
よまれしもの
也、

もるとよめるにや、さて鳴佐哀に冠せられたるを、小箭といひかけたる成べ
し、箭を古へさともいひしは、卷十三に、ナツルサノ遠離居而とよみ、奈部に卷
二十に、阿阿良之乎乃、伊乎佐太波佐美、牟牟可比多知ともありて、即こゝにも
乎佐とよめるを、前の鳴佐哀に合せ見よ、右の矢野はもとより、屋上に冠
せられたるも同じく矢といひかけたるとすべし、右の伊乎佐を、或人は五百箭也とい
ひつれど、歌の惣の意によるに、一人
矢をたばさむ事と聞ゆれば、伊
は發箭、乎佐、小箭の事とす、

鳴佐哀は、大和國添下郡の佐保也、鳴の語をおくは、初瀬を、をはつせ、
筑波を、をつくばなどいふが如し、○屋上の山は、光仁紀和名抄等にも
因幡國に入上郡あるによりて、此人麻呂石見より山陰道を経て上られし
にやともいへど、同じ歌に熱田津とあれば、石見より長門豊前の間をこ
ぎ出て、伊豫の方へよりてのはられつと見ゆれば、いづこにや知がたし

○矢野の神山は、和名抄に伊豫國喜多郡矢野、備後國甲奴郡矢野、播磨
國赤穂郡にも八野あり、これはたいづこをよみけんしられず、後世の國分名
所抄と云物に

は、伊與としるしたれ
ど、例のおほつかなし

つぎの木の いやつきくに

萬葉卷一に、櫻木乃、彌繼嗣爾、卷三に、神名備山爾、五百枝刺、繁生有、都賀
乃樹乃、彌繼嗣爾、卷六に、御舟乃山爾、水枝指、四時爾生有、刀我乃樹能、彌
繼嗣爾、萬代、云云猶多こはつきぐといはん科に冠らしめたり、且都賀の木
は、常葉にてよろしければ、何れとあれどかゝるとに用ゐたるなるべし、
或人いそく、刀都の字とも書たれば、猶とがとよむべきなり、と今考るに、
古へ都荒圖徒頭豆などの字は、皆つの音に用ゐる、刀登度などの字は、との
假字なるが、稀につきにも用ゐたり、そがうへに右に引萬葉の卷三と、卷六
のつぎの同じ意なるをもて見るにも、はた常葉なる松杉を擧て、萬代を
譬ふるは常多けれど、いやつきぐとつぎけしには、必ず都賀の木とい
へるも、となへの便りわらしめん爲と見えれば、かたぐつがの木と訓
へさなめり、今本にとがとよみたるは、刀我とあるからは他なしと思ひけ

○今本に幸を
誤りて、之半
二字とせり、
其よしは比部
にらふ、

つゝじはなにはへる君

るなるべけれど、古へ都をとい訓としなければ、猶思はざる物也、又今の
人の梅字を用ゐる木を、山城にてはどがといひ、田舎にてはつ賀といへり、
人々此木によりてどかく思へども、梅は樅の類なれば、古へ別に名ある事
なし、和名抄にも樅はあれど都賀登賀などの名は擧ざる也、然れば萬葉に
樅の字を用ゐたるを思ふに、右に都賀の木とよめるは黃楊の事ならむ、和
名抄に、黃楊豆色黃白材堅者也といへり、介の字は、古へかどけの二音に用ゐる來れば
黃楊をつがと唱へんも嫌ひ有べからず
さて此黃楊即ことばなれば、嗣々てふ語に重ねて祝ふにもそむかず、且樅
木と書しは、俗に犬つげともびんかともいひて、本も枝もまがれる木あり、
是黃楊の類なれば、同じく都賀といふべきもの也、今いふ梅に泥みて、樅の字を疑
ふ人あり、古語は後世のならは
しを忘れて、ひとへに古書
につきて思ふべきにこそ

へるなごいふが如し、香は借字のみ

つきくさの 移し心 現し心 うつろひやすく

萬葉卷十二に、百爾千爾、人者雖言、月草之、移情、吾將持八方、かりなる命 此はつき草

の花の色、たやすく物にうつろひつくを、他し人にうつる心になどへたり

古今集に、いで人は言のみぞよき月草の移し心は色ことにしてとよめるも

同じ、是に古へと後との意得有、古へ右の如く移し心とよめるは、この花

をとりに絹布に摺に、色ののうつろひつきやすければいふのみ、後に江家次第に鴨頭草移二帖へ

上野食といひ、國昭が古今集註に、露草の花を、紙に染て又それを移して物を染れば移し花といふなりと云るは、今の都となりて、摺にも形木を作り、それに色を施して、物の形を摺事とな

りたればさむる事也、万葉又右の古今なるも、是は古き世の歌なれば、江記、國注などはかなは

す、いかにとなれば卷七に、紅之寫心哉、卷八に、秋露者、移爾者家里水鳥の、青翠の山能、色付

見者なま有は、紅に移しとよめり、紅は紙を移して物に、うつす物ならぬをも、うつしとよみ

たれい也、且月草の衣を摺ん料にて、古へ只班にのみすりうつしたりとみゆれば、紙にうつして

又うつしなご ○卷十二に、内日朝、宮庭有跡、鴨頭草乃、移情、吾思心國、是も

月草の移してふ事は右に同じく、つけけたる機を現心に轉していひかけ

し也、哥の意は、物わざやかなる宮中に仕まつりてはわれど、人戀しきの

○色を色色の
うつろひはる
事と思ふへけ
れを、そは下
に擧るてよく
うつろひやす
くなごいへり
こゝの類は體
にうつしとい
ひたれば意別
也、

○宮中にては
よき人にたま
たましいれど
も人に移る心
なしと云と思
ふ人もわれど
古意ならず
上の玉緒の
條に此類有
てらしめる
べし

心まごひは現ともなしといふ也、其移を現にいひかけたる類は、卷十二に、

玉緒乃、徒心哉、八十棍懸、水手出牟船爾、後而將居、卷七に、タレナ非ノワツシゴ、ロヤイ

妹不相將有なご侍り、又た、現の心を、うつし心といへるは、卷十一に、ますらの現心も、

よるもわれはなし、妹を相見で年のへぬれり、かけるふの日記に、かの宮はたまして二 ○卷四

三日は物も覺え給はず、うつし心もなきまに、いか成御もの一氣ならんなどあり、

に、月卿之、徒安久、念可母、我念人之、事毛告不來、卷七に、鴨頭草丹、服色

取、摺目伴、移變色登、稱之苦沙、こは衣に摺つけたるが、やかに色の變り易

きをもて、人の心の移ふに譬たり、同卷に、月草爾、衣者將摺、朝露爾、所沾

而後者、徒去友、なにの色もぬれてはかはる物ながら、こは殊にうつろひや

すき也、上の移してふは、物に色よくうつるをいふ、此うつろひや

○又卷十に、朝開、夕者消流、鴨頭卿、可消戀毛、吾者爲鴨、こは此花の朝に咲

て、夕にはしほみ消るを譬たり、又朝露爾、咲醉左乾垂、鴨頭草之、日斜共、

可消所念、卷十一に月草之、借有命、在人手、何知而鹿、後毛將相云、これもこ

くくさぐ有、心をやりて見るへし、

月草は、和名抄に、鴨頭草都岐てふものにて、月之借字也、衣を摺にたや

すく色のうつり付故に、つき草とは云なるへし、源氏物語には露草と云き、或も

月立をついたちと唱ふるごとく、音便にてつき草を都伊草

つぬさはふ、いはのひめ、いはれのいけ、いはみの海

仁徳紀に、大御菟瑠破赴、以破能臂謎餓、磐之姫の皇后、繼體紀に、都奴婆播符、

以鐵例能伊開能、磐余萬葉卷二に、人方角彰經、石見之海、卷三に、角障經、石村

毛不過、泊瀬山、卷十三に、朝裳吉、城於道從、角障經、石村乎見乍、云云、猶多

こは羅這石とつゝつたる也、伊の部にいへるごとく、古へは角綱藤を相通

はしていふが故に、羅を都奈とも都奴ともいへり、かの岩綱と書たるを、

岩羅の事也といひしに同じ、さてこゝに菟瑠破赴といふは、奴婆の反奈

なれば、菟奈の奈を延て菟瑠破といひ、破赴は蔓の這也、且その菟奈と羅

と同じき事右にいふが如くて、羅這若てふこと也けり、語を延ていふは、透をす

へる類、且萬葉に、角障經と書たるは、例の借字也、字に泥て誤べからず、歌の

石にふれたりしより、しさいふてふ説は、

磐余と書も石村と書も同じくて、大和國高市郡にある地也、屢中紀用明

紀をみよ、是は軍人の滿たるよりの名にて、古事記におまた伊波禮と書たれば、いはわれと

つるぎだち、訓は誤也、かつ村は武禮とよむを、略きて禮に用たるのみ、余も此類也、

萬葉卷二に、みにそひねはば、みにこふいもを、名の借けくは

云、なが心から、とぎし心、ひつぎのみ子、いかでやま

云、萬葉卷二に、劔刀、於身副不寢者、卷十四に、都流伎多知、身爾素布伊母手、云

云、劔は人の身にそへて佩ものなれば、夫婦の身の相そふにたとへたるに

て、こは身に添といふまでかゝれるにや、卷十四に、劔太刀、身爾取副常、

夢見津、イノミツ、卷十一に、劔刀、身爾佩副流、丈夫也、卷三に、劔刀、腰爾取佩など、

みな同じさまによめれば也、又下に擧る劔刀太子王てふは身とついでたり

と見ゆるによれば、たい身の語にのみかゝれるかとも覺ゆ、委しくはなは者

て定むべし、モロハ、太刀は片又と覺ゆる人もあれどしからず、片又な

るは後の物にて、古へはみな諸又也けり、古事記に大蛇の尾より出たるを、

都牟刈之大刀と有に、日本紀には同じ太刀を、聚雲劍、草薙、劍と書り、其都牟餓利といふとは、遠江の方言に何にても失りたる物を、つんがりといへり、是も紀に劍の名を大葉薙といふをあはせ見るに、餓利反伎にて、都流伎と都牟餓利と同じ語なれば、失りたる太刀てふ意にて、つるぎのたちとはいふ也、されば彼かりは葉薙草薙などいひて、物を薙断こゝろ、太刀は斷の意にて名づけしむね同し、さてこれを畧しては、つるぎとのみもちとのみもいふを、くはしくはつるぎのたちといふ、古事記に、倭建都流伎能多知、管能多知波夜とよみ給へり、さるを其後には、能を畧して、つるぎだちといひ、又卷十一に、劍刀、諸双之於荷、去觸而とも、劍刀、諸双利、足踏ともよみたり、

○今式なほにかゝる類の物には工匠の姓名を彫りて、見ゆれど、こゝろの辭を略く故に、劍だちのたを測るは山の川をよまよがはとにこる類也、

○萬葉卷四に、劍太刀、名惜雲、吾者無、卷九に、浦島の子劍刀、己之心柄、於晉也、是君、名とつりたり、こは聚雲、草薙など様に、劍には古へより名をつくれば、名といはんとして冠せたる也、古部に高麗劍已之かけ故にといへるは、こまつるが輪とつり例に依て、同じ己の字ながら、わがが

はそれとはと也

けと訓しなり、今此歌の己之心は、卷四の例によりてこゝろ卷十三に、劍刀、磨之心乎、天の劍には輪有例もなれば、なが心とよみて名の語とす、○卷十三に、劍刀、磨之心乎、天雲爾、念散之、卷二十に、大伴氏族都流藝多知、伊與餘刀具倍之、云云、これらは卷四に、坂上眞十鏡磨師心乎、縦者てふに同じく磨て清さを、心の潔さにいひかけ、次のも男子の心をいさぎよくすべしと也、利とつりけし、○履仲紀に、神の有如風之聲呼於大虛曰劍刀太子王也、云云とあり、こは劍刀の身を比と崇てもいへば、ひの一語にいひかけたり、古きふみどもものより所など、上の玉銚の條にいへり、○卷十三に、劍刀、鞘從拔出而、伊香胡山、云云、こはたちを鞘よりぬき出して撃とつりけたり、拔出而をぬきだしてと訓を、今の人の聞にくしとよみたる例也、さて伊は發語、香胡はかさ音通へり、崇神紀に、向東而八廻弄槍、八廻擊刀、この、擊刀をたちかきすと訓る意也、是ハ序歌にて冠辭にもあつた例也、つへければ愚つ、

伊香山は他にもあれど右は近江を経て、佐渡國へ行とさの歌なれば、和名抄に近江國伊香郡伊香と有所をよめる也、

○百不足三十
とつ、けたる
今本に一首あ
れど、此三は
五の誤なる事
下の毛の部に
しへり

つ えたらぬ やさかのなげさ

萬葉卷十三に、挽杖不足、八尺乃嘆、々友、云云、歌こは契沖が説に、杖はもと
丈の字也、丈夫の策なる故に後に木を添て杖には作也、三十五十八十等を
百たらぬといふ如く、一丈にたらねば、杖たらぬ八尺の嘆といへり、仲
哀紀に身長八尺、また上にもわがなげく八尺のなげさとよめり、なげさは
長息也、離騷經云長太息以掩涙兮といへりといふはよし、ナガイキふは、ナガイキ字言と聲ゆる
の古語にぞむけり、こは度を約めたる語也、その例は別
に記せり、奈氣紀は、奈加伊紀の加伊を約めていふのみ、

○登、部

ときつ 風 ふけひのうら

萬葉卷十二に、時風、吹飯乃濱爾、出居乍、贖命者、妹之爲社、こは時つ風の
ふくといひかけたり、らしはのさし來る時には必風のおこるを、時つ風と
いふ也、卷六に、時風、應吹成奴、香推瀆、潮干瀆爾、玉藻荇而名、卷七に、時風
吹麻久不知、阿胡乃海之、朝明之鹽爾、玉藻荇奈とよめるも、みつしはさきの

風のまだふきたぬほどのしはひに、藻をからんといふ也、後世の人、五風十
れる世の風の事とするい、雨をといひて、治

例のおしはかりの説のみ、

吹飯濱と、名所集といふ物には吹飯浦として、和泉國に有といへるは何
によりけん、天つ風吹ひの浦にゐるたづの、なかか雲るにかへらざるべ
き、此哥清正家集の詞に、紀の守になりてまだ殿上もかへりせでと有、
又大和物語に、右京のかみ宗子の君、なり出ぬべきほどに、わが身のえ
なり出ぬ事とれもひたまひける頃、亭子院のみかどに、紀伊國より石つ
きたるみるをなん奉られけるを題にて、人ぐ哥よみければ右京のかみ、
沖つ風吹飯浦に立波のなごりにさへや我をしつまん、是によれば紀伊國
也と契沖てふ人はいひけり、

どこよもの このたちばな
萬葉卷十八に、等許余物能、已能多知婆奈能、伊夜氏里爾、和期大皇波、伊麻
毛見流其登、こととこよの國なる物のたちばなといふ也、然れば其本をい

ふにて侍れど、かゝるは冠辞とする例也、

とぶさたて ふなぎゝる

萬葉卷三に、譬喩歌二十五首の中、造筑紫、觀世音寺別當沙彌彌齋が歌鳥總立、足柄山爾、船木伐、樹爾伐歸都、
 安多良船木乎、卷十七に、家持國中國トブサタマテ、旋頭歌登夫佐多底、船木伎流等伊布、能登乃島山
 今日見者、許太知之氣思物、伊久代神備管、ミヤキフナキこは宮材船材などを山に入て採
 とき、其切たる木の末を折て、同し椽の邊に立て、山神を祭ると、とぶさ
 立るといふなるへし、其ゆるは延喜式に、大殿祭、皇御孫之命乃御殿乎、今與山
 乃、大峽小峽爾、立留木乎、齋部能齋斧乎、以伐採氏、本末波、山神爾祭氏、中間乎持
 出來氏、云云、同式は、造遣唐使船木、並山神祭、この外に宮材は、今も遠江の土人
 の大木を切ては、其くひせに同じ木の杪を折て立る事あり、右に本末を山
 神に祭といふ即此ごとくして手向るならん、古き事は田舎に遺れる也、さ
 て木杪を止夫さといふらんとは、又遠江言に、木の最末をとほささといへ
 り、越前土佐などにていふといふ、然れば遠先の意なるを、ぼとぶの語を通はし、

且ぶさのきを略さてとぶさとといふ也けり、巫の唱へる止凡賀美之遠神て
 ふ語なれば、遠のはを濁るも例有、又卷八に、山際、遠木末乃てふ同じら
 たを、卷十に再あけて、山際最木末之とかきたれば、木の最末を遠ささ
 もかひけんことれもひ合すべし、後拾遺集に、源遠公が女に物いひわたり侍けるに
 わひ住ける、いせの國に下りて都戀しう覺えけるに、かれが許に在けるおんなを、又資人
 資人も同じ心にやおもふらんと推はかりて、祭主輔親、我れもふ都の花のとぶさゆゑ、君
 も下枝のしづこゝろあらじとよめるも、下枝といふにむかへてみれば、と
 ぶさは遠先にて木末の意に侍るを、花の飛さま故とはいひかけたる之けり
 此はとまでは猶古語の意を失はざりけり、或説に此歌をもて、柿をいふといふとい
はさむすへきを、花もてのみいひたる詞
 の中に、こけらのとをふといひへきかは

足柄山之相模國足柄郡にあり、さて應神紀に、カラヌチフミフチハ、イヅノクニニオサマツル官船名枯野者、伊豆國所貢
 之船也といひ、卷十四に、相模母毛豆思麻、安之我良乎夫禰、安流吉於保
 美、また阿之我里乃、安伎奈之夜麻爾、比古布爾乃、などあり、かゝればむ
 かし此山に船材をとり、やがてそこにて作りつるなり、足柄を船てふ名

と有也けり、然るを造筑紫觀世音寺云云と有に泥て、或人は此足柄は筑紫にあらんとおもひ、或は此歌を、彼寺は天智天皇御願なるに、いたづらに材をきりつみ置て、今奈良の朝にいたるまで造り得ざりしをそしる譬喩也などいふも、皆よく思はざるもの也、考るに此寺と淡海大津の天皇乃御願の事、又養老七年二月に、僧滿誓に勅して造らしめ給ふとも、或は滿誓は、右大辨統四位上笠朝臣麻呂てふ人の出家したるなる事も續日本紀に見ゆ、然れども此歌はその寺造る事にはよらず、只相聞の歌也、何となれば、凡集中に譬喩歌といへるは皆相聞也、此卷に譬喩歌として二十首あるも、もとより皆相聞なるが中に、たゞ此一首のみさならで他乃譬喩歌の交るべうもあらず、此下の譬喩歌の中に、同じ滿誓沙彌が月歌に有る相聞の清也、かゝれば今をも相聞と定めて見るに、わがふかく戀したへる女の、あらぬ人の物となれるを、悔惜みてよめる歌ならんと聞ゆ、さて此集に僧にて相聞の歌ども、あれはさて有ぬべく、若さら

ずは出家より前の歌なるを、養老七年より後に聞たる人、滿誓が今を以て造筑紫云云とは記せしにも侍らん、萬葉にはさる如き事多き也、

とほつかみ わがれはさみ

萬葉卷一に、珠手次、懸之宜久、遠神、吾大王乃、卷三に清江乃、木笑松原、遠神、我王之、幸行處、こは天皇は即顯津御神にまして、遂に人のたぐひならぬは、遠つ神とは申也、このとは卷六に、明津神、吾皇とも、大王は神にしませばとも、宣命などにも數しらすあり、

とほつ人

松らの川 まつらさよひめ 松の下道
かろちの池 かろが來なかん

萬葉卷五に、山上憶良、松浦河に遊て女に遇、等富都比等、末都良能加波爾、和可由都流、伊毛我多毛等乎、和禮許曾末加米、また大伴佐提比古を任那へ遣さる、時、得保都比等、麻通良佐用比米、都麻胡非爾、比例布利之用利、於返流夜麻能奈、こは遠き旅などにある人を遠つ人といひて、そをば必故郷に待ものなれば、待てふ語に冠らせたり、ゆくりなく見て即佐用麻呂が夫を待ひなりとおもふもなか

○卷十三

に、皇子命者、春遊者、殖槻於之、トホツヒトマツノシタミチユノボラシチケヨミアツクシ 隨遠人、待之下道湯、登之而、國見所遊、てふも右に同じ。

○又卷十二に、遠津人、獵道之池爾、住鳥之、立毛居毛、君乎之曾念、卷十七に氣佐能安佐氣、秋風左牟之、登保都比等、加里我來鳴牟、等伎知可美香物、こはかの遠き胡國より、玉つさかけて來りけんをもて、鴈の使などいふことのおれば、遠つ人鴈といひたり、雁をやがてとはつ人といへるは、いとをししく思ひよりたるものなり、物語に猫をいづら此人といへるも似たり、使の事は同卷に、鴈我彌波、都可比爾餘牟等、佐和久良武、秋風左無美、曾乃可波能倍爾、これより後にはいと多し。

佐手彦は、宣化紀に、二年冬十月壬辰朔、天皇以新羅寇於任那、詔大伴金村大連遣其子磐與狹手彦、以助任那、是時磐留筑紫、執其國政以備三韓、狹手彦往鎮任那、加救百濟、云云、佐用媛が事は、右に擧る卷五の歌の詞にも見ゆ、○松浦は肥前國松浦郡也、○獵道池は前に

いへり、○殖槻於は殖槻てふ所の山の上をいふ、今昔物語に大和國敷下郡に殖槻寺と云寺有といへるも、同じ所なるべし、

とりがななくあづま

萬葉卷二に、人麻鳥之鳴、吾妻乃國之、卷三に、筑波山鷄之鳴、東國爾、卷二十に登利我奈久、安豆麻乎能故波、云云、多こは鷄は夜のあか時になく故に、明

といひかけたる也、いかにぞなれば古事記に、倭建命還上幸時、到足柄之坂本、云云、紀にハ雄ノホラタレテ 登立其坂、ヒメビチガキシヤテノタマハセリアツマ 詔云阿豆麻波夜、故號其國、謂阿豆麻也といへりこの阿豆麻を景行紀には吾妻と書仁賢紀には吾夫を訓て阿我圖摩ともあれは、阿豆麻の阿は阿賀を畧さていふ也、然れど鷄が鳴わと一語にかゝれる如くなれど、實は吾てふもとの語によりて、明といひかけたる也けり、本語によりてついでたりとみゆる類は前にも後にも擧たり、且吾と明と清濁を嫌はぬこと、既にいへる妹爾戀明すてふを、吾能松原にいひかけ給へるが如し

となみはる さかて

萬葉卷十三に、帛叫、楢從出而、水蓼、穗積至、鳥綱張、坂手手過、云云是は集中に坂鳥朝越ましてとよめる如く、中ふかき谷方に宿れる鳥ともの朝には群たちて山の多和などを飛越るを、そこに綱張設てとる故に、鳥の綱はる坂とはつゝくる也、坂路は山のたわめる所にある物にて鳥もそこを飛こゆれと、さかとりともいへり、既に毛出たり

坂手と、或人は延喜神名式に十市郡坂門神社、また平群郡にもあれど此つゝきをみるに十市郡なるべしといひつ、今考るに古事記に景行定倭屯家又作坂手池とあり、然れば坂門とはと所歟

とりじもの うみにうきわた

萬葉卷七に、旅の鳥自物、海二浮居而、云云、これは同じ卷に、水鳥之、海宿也應爲、猶哉可撈ともよみて、船の海に浮めるを水鳥にたとへたるのみ
とりじよふ た

履中紀に、筑紫にます神の崇りて、鳥往來、羽田之汝妹者、羽狹丹葬立往、汝妹、此云二離遷毛一
これは鳥の飛かよふ羽とうけたり、

羽田と大和にも河内にもあれど、紀の語によれば攝津國有馬郡の幡多か、和名抄にも見ゆまた黒媛皇妃の御父は羽田矢代宿禰也と同紀にあれば、此羽田は大和國層雲縣、波多丘岬、神武紀高市郡波多和、これらならむか考ふべし

とぶとりの あす

萬葉卷二に、人鷹飛鳥、明日香乃河之、卷一に、藤原宮より奈良宮へ飛鳥、明日香能里乎、置而伊奈婆、云云、猶多これはあすかてふ鳥の名を明日香の地にいひかけて、とぶとりとは置しなるべしかの白鳥の鷲坂山、天飛や輕路池などつゝける類ひ也、さて今いすかてふ鳥とありて、あすかてふ鳥は古きものにモみえねと音の通ふからに同じ鳥をいふならんか、ともあれかくいひかくる例多きによるに、定かにあすかは鳥の名にぞ侍りける、或人問、たゞ飛鳥と書てあすかとよめるはいかにと、これふ、先明日香の地の名之古事記

○履中紀に太子到河内國地生坂而醒之願望雖波見火光大驚則急馳之、自大坂向倭、至于飛鳥山、遇少女於山口、問曰此山有入乎、畧歌之

日、於明佐箇
 珥、阿布夜鳥
 等語鳥、彌知
 度沛麼、云云、
 この語によれ
 は大坂と飛鳥
 山ハ即相つゝ
 さたる所なる
 べし、さて古
 事記の語を合
 せ見るに是ぞ
 近飛鳥なるべ
 し、遠飛鳥ハ
 式に高市郡飛
 鳥坐神社とあ
 る所なるべし
 ○神名式に寫
 下郡大坂山口
 神社、

に履中水齒別王、難波より大和の石上の神宮へ上り給ふに、高下郡の大坂
 山口にて、倭人曾婆加理てふものを殺し給ふ時、けふこゝにとまりて明
 日上り給はんとのたまひし故に、そこを近つあすかといひ、さて上り到給
 ひて、そこにはらへして明日神宮に參て、拜みせんとし給ふ所を、遠つあ
 すかといふと侍り然ればとふ鳥のあすかと、地の名のあすかは事の意別な
 るをいといにしへよりつゞけていひこし故に、れのづからあすかてふ地に
 やがて飛鳥の字を用る事とはなれる也けらし、たとへは加須我の地の名は
 もと糟垣より起れりと姓氏録にしるされしを、武烈紀の歌には、はる日の
 てふ冠辭をねきて加須我とつゞけし也。されは是も本の意はことにて歌
 とばにはる日の霞むてふ意にいひかけしのみなるを、やがて用を體として、
 かすかを春日と書ことくなれるが如し、流るゝ世のまに〜とあるとのみ
 ぞ多き、
 ときゞぬの おもひみだれて

萬葉卷十に、解衣、思乱而、云云、卷十一、十二こはときたるさぬは、はい〜
 され〜なごになりて亂るゝ物なればかくいひかけたり八衢に思ひみだれ
 かりごもの思ひ亂意なごいふが如し、

ともしびの あかしのあとに

萬葉卷三に、人麻呂留火之、明大門爾、入日哉、傍將別、家當不見、こは燈火の
 明しとつゞけたり、座待月、開之門從者といへるがごとし、此
 ともしびの明しとつゞけたるぞ、人麻呂ぬしの比の口つきなめり、のちに
 古今集にはの〜とあかしといひしは今昔物語に書る事こそまことなりけ
 れ、○大門は筑紫の橋の小門をば乎登と訓たるに對へて、これをおとよ
 ひべきなり、小の假名之乎也、大の假名は於保なるを畧さて於といふのみ、
 たどへ之意計王は御兄にて大けの意、弘計王は御弟にて小けの意なるが如
 し、此外例且この大門は海門をいふ

奈爾奴爾能

○奈部

なるかみのねどにのみさく

萬葉卷七に、詠山人麻呂動神之、音耳聞、卷向之、檜原山乎、今日見鶴鳴、こは音といはん料のみながら、此山のいと名高き事をもこめて、鳴かみのとは冠らせしなるべし、古事記に、命の御歌美知能斯理、古波陀袁登賣衰、迦能某登、鳴神の如也岐許延斯迦舒母、阿比麻久良麻久ともあれは也、上つ世の冠辭は次の語にかゝるのみにて、餘情のこもる事なかりしを、飛鳥藤原の宮のころに至りては、漸さるさまなるも出来にけり、

卷向山は既出たり、美知能斯理云は、日向國諸縣郡古波陀をいふ、日向に

なくこなす したひさまして ことだにととす

萬葉卷三に、新羅尼理願が、大伴宿禰の哭兒成、慕來座而、卷五に、大伴旅人卿帥にて、佐保の家に來て住つるを哭兒成、慕來座而、卷五に、妻も大宰府下られたりし斯良農比、筑紫國爾、泣子那須、斯多比枳摩斯提、云云、これらはみ

り子のなきて母したふに譬へておける冠辭也、

○卷十三に、挽哭兒如、言谷不語、云云、こはいまたものもえいはぬ程の見

にたとへて、死てはこれへせぬをいへり、右の三首を見て成如などの字を奈須とよみて、即如てふ意なるを知べし、ことだにとはずとは、古へはも

のいはぬをこととはぬといひ、物いふをこと問ひいつ、集中に言不問木す

ら、神代紀に、磐根木株、草葉猶能言語をいへり、

なゆたけの とをよるころ みことも

萬葉卷二に、阿部に秋山、下部留、妹奈用竹乃、騰遠依子等者、卷三に、長名

湯竹乃、十緣皇子、云云、こはたをやかなる女の姿を、なよゝかなる竹に譬

へて冠らせたりなゆ竹は女竹にて、是を皮竹ことになよかにたわめばしかい

ひ、なゆなよ且とをよるも、たをやかてふに同じく共に音かよへり、古事

記に、大名持命打竹之、登登遠遠登登遠遠通、疊字をかき書て、訓はとを、天

之眞魚昨也ともあり、

○是は日本紀に擧る衣通姫とは別なり

○先には此發句の、珠藻刈敏馬とものつけたる類にて節からに反なれば、夏草生る野といひたらんと思ひつるを、玉もかゝるいさる色なから夏草の野とのみは荒涼なりけり

なつくさの わひねの濱 ぬしまがさき
おもひしなえて しなえうらふれ

古事記に、允恭、條、衣、那、都、久、佐、能、阿、比、泥、能、波、麻、能、云云、これは夏草は茂く長くてなよらなればともくに萎て伏をきて、相ねの濱にいひかけ給ひつ、相ねのねは、奈延反也 萬葉卷十一に、旋頭、新室、壁草、刈、刈、御座給根、草如、依、逢、未、通、女、者、公隨、この四五の句をおもへ、

○卷三に、人、万、珠、藻、刈、敏、馬、乎、過、夏、草、之、野、島、之、埒、通、舟、近、着、奴、是、も、右、と、同、しく、夏草のなゆるてふ意にて、ぬとはつゞけたり、下に擧る奴延久佐能、賣、遷、志、阿、禮、婆、と、い、へ、る、も、奴は奈延を約めたる語にて今と同し、奈延、反、は、ね、を、奴、に、通、は、す、は、常、也、譬、い、假、の、字、は、誰、也、臥、也、を、住、せ、る、を、こ、に、は、ぬ、え、ふ、す、と、訓、も、な、ぬ、臥、て、ふ、意、な、れ、は、也、即、奴、延、反、な、れ、い、奴、延、布、須、と、ね、布、須、と、同、し、意、に、な、れ、り、能、延、布、須、と、よ、む、も、能、延、奴、の、通、へ、ば、さ、て、古、へ、は、野、を、奴、い、ひ、た、り、例、は、前、後、に、擧、つ、土、佐、日、記、に、し、も、阿、波、の、野、島、を、ぬ、じ、ま、と、書、り、は、比、ま、で、は、古、語、の、殘、れ、り、け、ん、

○萬葉卷二に、人、解、夏、草、之、念、之、奈、要、而、志、怒、布、良、武、ま、た、夏、草、乃、思、之、萎、而、云云、猶、多、か、れ、を、意、も、假、字、も、皆、同、し、こは夏草はまた弱けれど、なよゝかにうなたるゝを、人

の物おもひする時のさまにたとへたり、さてこの志奈要の要は、集中に、
夏草之、シ、ナ、エ、ウ、ラ、フ、レ、キ、ミ、ニ、ヨ、ヒ、シ、ナ、エ、ウ、ラ、フ、レ、萎、萎、於、觸、君、戀、之、那、要、浦、觸、なともありて皆同し、然れば奈由竹といひ志那多由布といふ如く、しなゆる、しなやか、なよら、なよび、なやみ、なえ、なゆ、などの類にて、皆也伊由要與の音もていへれば、此夏草の之那要にかなへり、又波部に擧る、卷十三に春山之、ハ、ル、セ、ノ、四名比盛而、此、比、を、伊、ふ、る、は、半、濁、也、濁、語、を、音、便、に、よ、り、て、半、濁、に、唱、ふ、る、を、お、ほ、し、卷三に、真木葉乃、マ、キ、ハ、ノ、志奈布勢能山、此、布、を、字、の、如、く、唱、ふ、る、も、半、濁、也、卷二十に、多、知、之、奈、布、此布の唱、キ、ミ、ガ、ス、ガ、マ、チ、和須禮受波とあるなど、ハ、ヒ、波比布閉保の音なれば假字にて、本是は濁音也、然るに上の志奈要志奈由と、此しな比しな布と意は相同しきに似たれば、よく考へずばわさまへがたからん、いかにぞなればしなふはしなえめくを畧さ、しなひもしなえびを畧さたる語にて、其びはめさてふに同しく、物の有様をいへり、此びの辞をそへいはんが爲に、しなえのえを畧けるのみ、仍て本同し語なれば意の同しく聞ゆ也けり、此事阿の部の秋山、シ、ナ、エ、ノ、下部留妹、レ、イ、メ、波の部の春山之四名比盛而

の下にいふを對へ見るべし。

野島は淡路國にあると、此歌の本に敏馬の浦とよみ、次の歌に、粟路之、野島之前乃といへり、粟路之(淡路之と云ふ)と書たるを、今本にあはみちの訓しはわろし、古歌は四言の句の例多ければ、あはちのとよむべき也、顯輔朝臣の歌にや、あふみちの野島とよまれたるも、阿比泥能波麻は、此とき輕太子を廢此訓のあやまりをたゞで誤られし也。

阿比泥能波麻は、此とき輕太子を廢て伊豫の國へ流しまいらせたるを、衣通の女王の思ひなげきて、あひねの濱のかささらに足ふますなどよみ給ひつれば、即伊豫に有ならん、

なつろ引

うなかみがた うなびをさして うなかゝしませ

萬葉卷七に、旅夏麻引、海上瀟乃、奥津洲爾、卷十四に、上總奈都素妣久、宇奈加美我多能、また歌、奈都蘇妣久、宇奈比乎左之氏、等夫等利乃、云云、これは陸田に生立たる麻を六月に根引すれば、夏麻引歌といひつゝけたりと或人いへり、集中に小垣内乃、麻乎引同しども、田草引ども、入野の葛引などもよみればさると也、さて歌のねを、奈に通はしてつゝけん事常なるが上に、今の田舎人は郎うなどいへり、又或人はたゞの一語につけて、字も即字の意也といへり、右の三首とも字奈とつゝけしを思ふに

○心もしぬに
とは、心もし
なむ愁ふをい
ふ、

○孝徳紀に四
防置二令一人
天武紀に湯沐
命、また湯沐
令をとり、

猶歌の事
とす、

○卷十三に、相處女等之、心乎胡粉、其將知、因之無者、夏麻引、命號貯、借薦之、心文小竹荷、人不知、本名曾戀流、氣之緒丹四天、これは冠辭のつゞけと、歌の意と、字の訓を借たると、三つのわかられば心をやりてみよ、先冠辭と夏麻引歌とつゞけて右に同じ、歌の意は古事記に、八千矛神、夜麻登能、比登母登須須岐、宇那加夫斯とよみ給へるに同じく、妹戀わびつゝ項を傾むけて思ひなやむをいへり、さて其宇那加夫斯に命號の字を書るは、紀に命令二字を各うながしと訓て語の相似たれば、字も訓も借たる也、命號は號令に同じ訓も、且貯をまけと訓は、設をまけとよむに同じ、是も借字にて向てふ意也、其いひは集中にいふ春方設而は春へ向て也、夕方設而は、夕べむけて也、と項片向也、今本に此命號貯の三字を、みこととつみて訓しは何の意海上瀟は、和名抄にも上總國に海上郡あり、瀟はその海をいふ、又武藏歌にうなびとよみたるは、たゞ海をいふか、集中に浦べをうら備

岡べををか備とモいひたり、されど此條に武藏歌九首あるに、八首は地の名のあるを、これのみたゞ海べの事とせんもおぼつかなし、若むさしにうなびてふ地の名のありしか考ふべし、古語拾遺に、天富命麻穀を植てよき麻の生る故に、終國といひ、穀布木の生るより精誠郡といふなほいへば、夏麻に緯ありなほいふ説も侍れど、むさしにもつゞけたうなほいへば、さへつゞけたれば、必ざる意にはあらず、

なつてころも かどりのうち

こは古きふみにはみえず、後世の歌にあり、されど此つゞけたる根を思ふに後の人の語にはあらじ、さて夏の衣は、搓ぬ片糸もておる故に片織とつゞけたる也、且その加多於利の、多於の反登なれば、加登利とつゞけし物にて、古へさまの語なり、帷をかたびらといふも、もとは片糸の乃字もておれる布をいふなほ思ひ合せよ、これも後にはよれる幸して織たるもあれど、古へいか、るもの片糸織と見えたり、歌は古歌を得て後引べし、香取浦とは、下總國香取郡香取郷わたりの浦をいふ、

なみくもの うつくしづま

萬葉卷十三に、浪雲乃、愛妻跡、不語、別之來者、云云、この浪雲は借字にて靡

○こは直に那備久藻之とも訓へけれど、奈美云云にても語の例にてならねば、古人の即なみくると訓て疑はざらん、

○さぬきの國に狹峯と書て今はさぬみとさぬ島のありとさへり、

藻乃てふ意なるべし、奈美と奈備と通ふは、神奈滿を神並といひ、

けを押なみななどいふ類ひ多き事也、且かくこと様に字を借は卷十三に、天者

しも長もがも、高山も、高くもがもてふを、天橋文、長雲鳴、高山文、高

雲鳴てふ類ひなり、さて靡藻のうつくし妻といひたる意は、卷二に、吾王乃

立者、玉藻之如、許呂臥者、川藻之如久、靡相之、宜君之、また浪之共、彼縁此

縁、玉藻成、依宿之妹乎、また玉藻成、靡寐之兒乎、などにみて、男も女もた

をやかにうつくしきをも、又夫になびきてぬるをうつくしむをも、靡く藻

にたとへたるに同じ、且此うつくしづまとは、字にては愛妻と書て、うつ

くしづまとも、はしきづまともよめり、姿のうるはしきのみならず、なつ

かしむをいふなり、或人は靡雲はうつくしき物なれば、しかつゞけたらんといひたれど、卷

いふなほいさなれど、たゞ雲と云をうつくしとせん事とも覺えず、且なみくもてふ語の例も見えず侍れば、とかくの浪雲は借字ならん也、

なぐはし よしの山 さみねの島 はなみの海 又名ぐはしき

萬葉卷一に、藤原宮の御井の歌、名細、吉野乃山、卷二に、名細之、狹峯之島乃、卷三に、名

細寸、稻見乃海之云云、冠辭を、かく四言にも、
野の名の至れるを名細とはいふ、すなはち狹岑も稻見も此意也、此外神武
紀に「いすぐとし鯨、允恭紀に花ぐはし櫻、雄略紀に播都制能夜麻播、阿野爾
于羅鹿波斯などよませ給ふも皆同し、雄くしてふ語の意、下且是もまたかく
いひならし來ては冠辭となりぬ、

なまよみの かひのくに

萬葉卷三に、不盡の 奈麻余美乃、甲斐乃國、打緣流、駿河能國與、云云、こと生
弓の返るといふを、かひにいひかけたるなるべし、加倍利の倍利を反せば斐とな
周禮に、弓つゝ、幹角を熟於火、膠法を擧て、然則居旱亦不動、居濕亦
不動、苟有賤工、必因角幹之濕、以爲之柔、善者在外、動者在內、雖
善於外、必動於内といへり、されど皇朝の古き弓は、たい木のまゝに作
りて、膠して竹を合せなどする事なかりき、兵庫寮式に御梓弓の様を委
くしるされしに、膠も竹も擧られぬは、延喜の御時までも木のかぎりなり

○弓に起伏て
ふ調あるは、
古へ弓射には
たてうくも
くやりくも
など、古事紀
によめる如く
弓射をふせむ
おもしろする

し事しらる、今も大和の大安寺法隆寺などにある古き弓はしかなり、さて
その木のかぎりなる弓も、まだなまなる新弓は動き反りけんかし、又續日本
紀にも式
にも、甲斐信濃よりおほく弓を献る事見えて、集中に信濃の風弓ともよみたれば、甲斐にも冠らす
べき事と思ふ人もあれど、そは冠辭の意をよくも見思へる物也、さるべき辭もそはなま弓のか
ひきてさる意わらんかは、くにつ物もて
その所に冠らすと思へるは誤り也、

なまくるの とほごかりぬて

萬葉卷十三に、投左乃、遠離居而、思空、不安國、云云、こと投る箭の遠く飛を
人の遠く離れてあるにいひかけたり、今本になげくさまた草邊往、雁之翅乎、見
別、公之佩具之、投箭之所思とよめり、且箭をば、さともいひし事、上のつ
まごもるの條にいふが如し、又うたにさをなぐる間とよむも、此投る箭の
とく飛にたとへて、物のはごなき事をいひつるぞかし、機ハタコノサの梭ハタコノサなぐる事
と云は、異様にて且據なし、○その投る事の事は、和名抄の射藝類に、遠射、
淮南子云、越人學遠射、參天而發、漢語抄云、射遠和名登保奈介、今按
に射遠は即遠射也、またヤ
射、以豆、四聲字苑云、矰弋射矢也、繳繳繳所ハコフレ以加飛鳥也、右の鴈のつばさ

をいふ也、貫
之の、手もふ
れで、月日へ
にけり白き弓
おきふし夜は
いこそねられ
ねとよめるも
その弦をおて
しふするをこ
とほとせしと
は、此同じ時
なる式の御弓
の注文にても
しらる、後の
弓の如く竹の
ふしおきする
事と思ふはた
かへり、或人
貫之の歌によ
りていふかる
故に云ふ、

云々の歌によりてなぐるさとは此いつるてふ矢をいふかと思ふべけれど。
卷十九に丈夫夜、無奈之久可在、梓弓、須惠布理於許之、投矢毛知、千尋射和
多之ともよめれば、たゞ射遺る事を授るといひし也けり。

○爾、部

にひばり つくばを過て

景行紀に、日本武尊日高みのくにより常陸を経て甲斐に到て、酒珥比麻利、菟玖波嶋須擬
折の宮にます時、御うたはして、侍ふ人に問給はく、珥比麻利、菟玖波嶋須擬
氏、異玖用加禰荒流、かたへ人のえも答へ奉らぬを、穴と 伽餓奈倍氏、用珥波虛々
能用、比珥波菩嶋伽嶋、こは常陸國の新ばりつくばを過て、此甲斐の酒折ま
でいく夜か宿りて到つるぞと、片歌にうたはして問せ給へるを、御答申せ
し意は、指をかゝめて數ふれば、夜にては九の夜、晝にては十日ぞといふ
也、さて御歌のつゞけは、新壑筑波てふ地の名を新壑をつくといひなして
次を之數の語もてのたまへりを見ゆ、其意を得て數もて御こたへも申せし
物と、荷田大人はとかれし也、けふも只歴給ふる所々にやどしし、數を問

せ給へるのみならば、たれかこたへ奉り難からん、獨此老人は手まりつく
數の語もて末を續申せし故に賞給へりし也けり、此御歌古事記には葦里日本記には
磨利とあるは、壑の濁と磨の清と
通ふ例なれば、いづれに
よみても意は同じき也、是によれば今も手まりつくにひふみよ云云といへるは、
古き世よりのことなるべき也、天智紀に
あるハ、齋まり也、それよりも
上つ代にハ、手まりのみこ有つらぬ、猶此事は萬葉卷
九に、筑波山 新治乃、鳥羽能淡海毛とよみ、筑波山
に登、神名式和名抄などにも、常陸國に
新治郡と筑波郡と見えられど、まだ此尊のいでませしほどには郡の分ちま
でもなくて、たゞ此二つの地の名の有をもて並學給へる歟、又筑波に新ま
りをつくとのみいひかけ給へる歟なとも思ひしを、今れもふに小計皇子の
御詞にも出雲は新壑との給ひ、その外新ばりてふ古語も多ければ、此つく
ばわたりにいと古へ新ばりの所有が、はやく所の名と成て侍りけんを、幸
に新まりつくてふ意をそへて、あやにつゞけさせ給へるならんと覺ゆ、
にはに たつ あさでこぶすま

萬葉卷十四に、雜爾波爾多都、安佐提古夫須麻、許餘比太爾、都麻餘之許西爾

○此麻乎をも
今本に麻手と
書たるは誤也
麻手とは麻
布の事なれば
苧干といふべ
からず、卷九
に麻突と有に
同じく、古本
に麻乎と書る
に依ぬ、

にはたづみ

安佐提古夫須麻、これは麻布の衾なるを、先その麻の生ぬる處をいひて冠辭とせり、下に引たる卷四卷九の歌を見るへし、さてあさでの提は多倍の反にて、麻多倍也、麻多倍は麻布をいふと、和布を爾伎多倍とも爾伎提とも云が如し、物に手てふ辭を付いふも多ければ、これにこれにいあらざ且麻は専ら畑に作るを、又園庭にも作る事今の民の戸にも侍り、戸命をみるに、古へは民の戸とに園を給ひて物をうる生せさするを、その園やがて庭なれば、庭に立麻とも、小垣内之麻ともよめり、卷四に、庭立、麻手苧干、布幕、東女乎、忘賜名、苧干を以ていひかけし也卷九に、小垣内之、麻突引干、妹名根之、作照異六、白細乃、紐緒毛不解、云云、○上の歌の末につま余しとせねと云は、神代紀に、綱はりわたし、ゆるよしによしてふに同じ古語にて、つまをよなたへよらしめてよとふすまにいひおふる也、せねは乞願となり、

にはたづみ

萬葉卷二に、庭多泉、流涙、卷十九に、爾波多豆美、流涙、等騰米可爾都母、また庭多豆水、流涙、云云、これは俄泉の流るよといひかけたる也、和名抄に濼爾入太雨水也、この雨水といふにても忽泉てふ意なるをしるべし、或説にたまれる水をいふと侍るはとたらぬ解也、萬葉にははたづみには必流る、とこそいひたれ、字注にも行濼路上流水といへり、又庭に立水の意といふもわろし、右に多泉、多豆水など書たるも、つを濁りて唱ふべきを知らせたる物也、

にはほぼりの

はほぼりの、れき長川なづさひゆけば、ふたりならびる、かづしかわせなづさひゆけば、ふたりならびる、萬葉卷二十に、爾保行里能、於吉奈我我波半、多延奴等母、伎美爾可多良武、己等都奇米也母、これは鸛鷓の水底に入て、さてうかみ出ては、長く息づきて鳴故に、息の長き意にて、息長川についけしなるべし、古事記に、美本村理能、加豆伎伊豆岐萬葉に、志長鳥安房とつけたるも、あわと息を引てよふ意と覺ゆ、志長鳥は即には鳥にて、息鳥も同じ物ならんを既にいへり且潜の海人の水中より出ては、必長く息をつくものなるをむかへておもふへし、此外志の部の志長鳥の條に證を擧たればこゝは畧けり、又水中に入て久しく、あるものは、息の長さもの一まわご故にしかつゝくるにやともいふべけれど、右の古事記にかづさい

○にはほぼりの
鴨の聲とほ
とことにて、
ころくと長
く鳴也。

きつさよみたれば、直に息づきの長さ鳥てふ意ならんと覺ゆ、

於吉奈我々波之専らは近江の國なる事既にいへり、後世此歌を沖中川と意得て、わたづの沖に出たるしやま川などの類也といへるは誤れり、息長てふ語は、右にいふ地の名より出て、天皇の御名にも、王臣の氏にもいへり、於岐那我々波に我の濁る字を用ひ、息長とる書しを見すや、

○卷五に、爾保鳥能、布多利那良毗爲、云云、卷十八にもしかついでたり、こは卷三に水鴨成、二人雙居ともいひて、鴛鴨の類は必雌雄ひさゝる物なるを、妹と夫の卷ならびるにたとへたり

○卷十四に、下總爾保村里能、可豆思加和世乎、爾倍須登毛、曾能可奈之伎乎、刀爾多氏米也母、こにははどりの潜と云を畧さて、葛飭の地にいひかけたり、神功紀の歌に珥倍廻利能、介豆伎齊奈、卷四に、二寶鳥乃、潜池水などよめり、かづさは、拜を額衝といふ如く、水に頭を衝入てふ意の語也、

○可豆思加世乎爾倍須登毛とは、下總國葛飾郡に作れる早稻を以て其處に新嘗祭するをいへり、此齋の中にはと思して大かたの人は内にいれされど、かましと亦もふ吉せこそ、外に立しめてはわらしといへり、昔は其家へにも新稻もて神まつるをば、はひなめといふを畧さて、はといひけん事、大嘗をおはんべといへるが如し、葛飾のつをば後には清ていへと、是に可豆と書たれば濁るべし、葛はもとよりかぢつなと濁るなり

○又卷十五に、旅船人毛、鹿子毛許惠欲妣、柔保等里能、奈豆左比由氣婆、こは同卷に、於伎爾奈都佐布、可母須良毛、都麻等多具比豆てふ如く、には毛波の上に浮たれよひてゐるに、船のたゆたふを譬へたり、さて此語は、なづむを延てなづさふともいひて、やすらかにえゆかれぬさま也、古事記に、阿佐志奴波良、許斯那豆牟、卷十九に、落雪乎、腰爾奈都美豆などいへる類ひ也、

にほてるや あふみのうみ

こは古きふみにもみぬす、語の様はた後の世にいひ出し物を覺しく、いかはこゝろ得ていひし事にやおぼつかなし、先近江の湖をにはのうみてふもいか成よしぞや、はた古きふみにみえぬ事也、和名抄の此國の野洲郡に邇保の郷南北あり、若その方にて邇保湖といひしが、惣その名の如くなりけんかし、又神功紀の歌に、勢多のわたりにには鳥よめる二首有によりて、好事の人のいひ出たるにや、まいてにははてるとしてなてるおしてゐるなどの

○惣て和歌の
四式にて有は
皆むかしに異
也

てゐる語の例とも聞えず、さて此語は喜撰和歌式てふ物にあるめれど、
そと源氏物語にうけず書たるすいの類ひにて、いふにもたらぬ物也、古と
學はん人は、かくめとも定らぬ事はとらで有なん、とかくまじき事也、

○奴、部

ぬつどり きいし

古事記に、八千矛神ヤチヒコノカミ佐怒都登理サノツツノリ、岐巖斯波登與牟キイワシノハノトヨム、萬葉卷十三に、野鳥ノツトリ、雉動キコト、
家鳥イハツトリ、鷄毛鳴カケモノネ、云云、これは雉は野に栖故に野つ鳥てふ辭を冠らしむ即庭つ鳥
かけといふ類也、且右の佐怒都登理の佐はことおこす語、怒は野也、又野
鳥とのみ書るは、ぬつどりと四言によむべし、

ぬひこどり うらなきをれば

片戀カタコイのこをるに 又ぬえ鳥の

萬葉卷一に、怒要子鳥ヌエコノトリ、卜敷居者ウラシケイノシヤ、卷十に、奴延鳥之ヌエノトリ、哀歎座津アイトサヅ、卷十七に、奴
要鳥能ヌエノトリ、宇良奈氣之都追ウラナキノツモヅ、云云、これはかれか聲のかなしくうらめしげなる
を、人の哭泣ナラヒナクに譬てれけり、古事記に、八千矛神ヤチヒコノカミ、つまは阿衰夜麻爾アサヤマニ、奴延波

那伎ナギとよみ給ふも、物おもふ時に此聲を聞て、いよゝ愁ましたまへる意な
り、

○卷五に、食翁問奴延鳥乃ヌエノトリノ、能杼與比居爾ノボロヨヒニケル、云云、これも哭にたとへたる意は
右に同じ、さて裏歎とかき能杼與比ともしへるをもて、或人は隱聲になく
鳥ならんといひしを、武藏の上野に實傳僧都といふ有しが、もと三井寺に
住學せしはと、此寺にて奴えの鳴は凶ささがとていむをたましくは聞侍り
しに、遙なる谷に鳴も耳とはるはかり高く苦しきこと多也とかたり侍りし、
又土佐人大神垣守がいへる、奴衣鳥は今の猿樂の笛のひしきてふ音の如く、
鳴ぬ、亥の時ばかりより始て夜る鳴なり、鳩よりもいさゝか大きにて鶯の
羽の如しと、よりておもふに、和名抄に鶯ウ、性鳥也とあれば、鳥などの類
にて夜る鳴ならん、且喉呼ノドヨビとも書るは隱聲なるにあらで、からこゑに鳴
かたにていふ也けり、うら鳴は恨鳴也

○卷二に、宿兄鳥之ヤクケノトリ、片戀カタコイ、云云、これは片戀とつゞけたれば、山鳥の如

く雌雄ひとつぐすむ鳥にやとまひふべけれど、卷三に容鳥にも片戀とよめれば、たゞつま戀つゝ鳴より片戀する人の上にとりて冠らせまたる也

ぬば玉の いめ ねてのよふべ 夜ぎり 月

古事記に、八千矛神、奴婆多麻能、久路岐美都斯遠、云云、萬葉卷四に、卷七黒玉之にも玄鬘山乎、朝越而、卷九に、黒玉之、久漏牛方乎、卷二に、奴婆珠乃、吾黒髮爾、雄畧紀に、農播隨磨能、柯彼能矩盧古磨、卷十六に、烏玉之、斐大乃大黒、此三隔てつ卷四に、夜干玉之、黒馬之來夜者、云云、卷十三にもあり、こまてふ語をわざと黒馬と書しからは、是もくろき意につまけしなりこれらは黒とつゝけたり、○卷二十に、下總國牟浪他麻乃、久留爾久枳作之、云云こは防人のかた言に、牟浪たまといへる也、惣て防人の歌にはかゝる事多し、さて久留云云は、夫の旅なる間に、妻は寢屋の戸のくるゝに釘をさしかためてぬれば、心あやうかりしといへる也、その櫃と黒と常に通ふ語なれば、是もつゝけの意は上に同じ、○卷五に、奴婆多麻能、用流能伊味仁越、卷十に、黒玉、宵霧隠、また烏玉之、

○もし涙は波の誤か、ともわれ是を以てむば玉ともいふと思ふは委しからぬわざ也、惣て方言にはとるどらぬ事あり、史

萬葉などに鄙人は皆奴婆多麻とのみよみたるを思へ、

夜霧隠、此二首同じ意、同じ訓なるにて、卷七に、夜干玉之、夜渡月乎、また烏玉之、夜渡月乎、卷十二に、野干玉之、夜渡月之、清者、卷十に、烏珠、夜者闌爾乍、卷六に、烏玉之、夜乃深去者、卷十五に、奴婆多麻能、欲波安氣奴良之、また、奴婆多麻能、比登欲毛於知受、卷十六に、奴婆多麻乃、欲波安氣奴良之、卷十九に、夜干玉之、夜者須我良爾、云云、これらと右の黒さといふより轉りて、くらさ意にて夜に冠らしめつ

○卷十七に、奴婆多麻能、都奇爾牟加比底、云云、こは右の夜とつゝくるより再び轉りて月に冠らしめたり、あらたまの年といふより轉りて、アヲクマ環の月日、荒田麻之、全夜毛不落などさへつゝけたる類ひ也

○卷十四に、夜干玉能、夢所見乍、卷十一に、黒玉、夢不見、云云、夢を夜るねてみる物なれば、又夜より轉れり、

○同卷に、黒玉之、宿而之晚乃、卷十五に、奴婆多麻能、伊毛我保須倍久、云云、この上なるは夜る宿る意にてつゝけたるか、又晩と隔てつゝけしにも有べ

し、次のは寢る事を伊といへば、妹の伊に冠らしめつるか、是は上のを宿とつかたにて又忍び妻を夜妻ともいへばさる意にて此冠辭はれさしか、かく様に轉りていへるも前後にいと多し也。

○抑ぬば玉てふ辭は、日本記私記に、鳥扇之實也といへるをよしとす、何者カラスノアソギ和名抄に、射干一名鳥扇、射音夜和名加良須安布木又云、考聲切韻云、狐射干也、關中呼爲ヤカン射干、諸説也、しかれば萬葉にぬば玉に射干玉と書は正字にて、夜干野干など書は音を借たる也、且射干の實は黒き玉の如くにして野に生る物故にわが國には野眞玉といふなるべし、古へは野を奴といひ、眞の清音と婆の濁音と通ふ例といひつきたる語なればしかいふのみ又鳥玉黒玉など書しは、その實の黒き玉に似たれば、故に、野眞玉を奴婆玉といへり、且是は眞玉ならぬ此字を用ゐたる物也、鳥扇の玉てふを誤きたりともいふべけれど、黒玉とも書たるを以て見るに、さる故にとわらず、且鳥は黒を意なるを、鳥の音によりて、うば玉と訓、或は鳥羽玉と書などいふは、古へのふみ見ぬ人の、カラス推量オシカカリの事也、古事記日本紀萬葉などに、假字にてと必奴婆多麻とのみ書て

○眞玉は皆山
海より出るを
射干子のみ野
の玉ぞてふ意
にて、ぬば玉
とは云を問ゆ

宇婆玉武波玉など書たる事なし、右の防人の方言に、たゞ一首かの喜撰式てふものに、黒さにはうば玉、夢にはぬば玉といふとあるは皆據もなきと也、右に引たる歌々の中に黒も夜も夢も月も何も、假字には奴婆多麻とのみあるを、黒玉烏玉などある歌ともに對へ見てしるべし、その料にさまざま書たる歌を並べ舉たり、私記に、神説鳥扇之實也、其色黒以喻之とあるは、右にいふが如くよいと、俗説なるを、私記の比にも是非を分たさうけらし、これらによりてや天鑑歌合の時も誤られけん、古事記萬葉などに委しからざりける故也、冠辭に凡千年餘り前つ世々の語と見えれば、中つ世よりの事もておもひはかるまじきもの也

○卷十一に、(人呂家集)中の歌、烏玉、間開年、貫緒、縛依、後相物、この歌につきて契沖かいふ、今の本に、メバタメノ、ヒマシラミツ、ヒモノチノ、ムスビテシヨリ、ノチアフモノカと点せるは、仙覺か萬葉抄を見るに仙覺の新点也、然るに此歌の右に白玉とよめる歌二首ありて、其につきたれば、烏玉を枕詞に置るにわらず、是瞻の体と見えたり、其上開をしらむと点し、貫をひもと点せるも意得がたし、是は、メバタメノ、アヒダアケツ、マケルチヨ、ムスヘハヨリテ、ノチアフモノカと讀べき歌也、畧延喜式山口祭の注文に、五色玉二百八十九と注したれば、黒色の玉あるは、但黒色の玉といふ事聞えねは、五色の玉の中には射干子を嘗て用る歟、射干子をぬば玉といはゞ、第十一の歌は類を以て白玉につくと意得べしと、○眞淵考るに、此歌二の句より下は契沖かいふ如く訓べし、初句の説はわろし、凡歌に黒玉烏玉と書てぬば玉とよむは、射干子の事と見えられた、延喜式に、水精などの外の色々の玉の中に黒玉とあるは、續日本記にいへる如く砂

石して作れる玉なるべし、いと上つ代こそあれ、中なるの世には皆石玉を用る中に、黒玉なれども草木の子を用るん事は、やむと得ねば黒に黒玉を用るし事、和漢とも同じき也、さて歌に白玉はつねに左右なくよみたるを、此一首のみ冠辞ならん玉をよまん事とも覺えず、よりて思ふに、烏と白と草の手より誤れる也けり、さる時はこれは左右の二首のみだ、白玉のむひださつとよみてさるなし、万葉はとくに字の誤のある也、

ぬひくさの めにしあれば

古事記に、沼河比奴延久佐能、賣遷志阿禮婆、云云、ことなえ草の女とつゞけて、なよくとしたる草の如き手羽女也てふ意なり、且奴と那の通ふは草のなえ臥を偃といふ類也、上の夏草のあひねの濱野島などつゞけたるをもむかへみよ、

波北布閑保

○波部

はるびのかすがをすぎ

武烈紀に、播磨比能、箇須我鳴須擬、繼體紀に、播磨比能、加須我能俱爾々、萬葉集卷三に、赤人春日手、春日山乃、云云、こは春の日の霞むといひかけつ、春

○之と乎を相誤れると集中に多し、

日乎とは例のよに通ふ乎にて春日よかすむといふ意か、又乎の○かすがてふ語のおこれる本は新撰姓氏錄に、大春日朝仲臣令家重千金、委糟爲堵、于時大鷲鶴天皇臨幸其家、詔號糟垣臣、後改爲春日臣、てふより、地の名ともなれる也、さて春日と書とは右のごとくはるびのかすがともいひなれ、又おのつからも春の日の霞む物なる故にても有べし、かの明日香を飛鳥、くさかを日下な書類也、みな語は古のまゝに唱へて、字を用る事のうつりたる也、此糟垣の事はおほつなきに似たれど、はるしへ人、春の日のかすたる上にていへる説なるからは、未の世の心として疑ふまじき也、

はるびすみののゆたに

萬葉卷七に、春霞、井上從直爾道者雖有、君爾將相登、他回來毛、こは春霞の居るといひかけたり、卷十四に、可須美爲流、布時能夜麻備爾とも詠て、るは雲のあるといふに同じ、

井上てふ地は大和にあり、光仁天皇の后井上内親王もこより出たる御

名也、上の字の方の意にて、うへの意にあら

はる山の しなひさかえて

萬葉卷十三に、伊勢國山邊五十、春山之、四名比盛麗、此比は濁るべきを、今伊勢國山邊、色名付思吉、百磯城之、大宮人者、云云、こは宮人の姿のあてになよひかなるを、春山のわか枝のしなえ榮ゆくにたとへ、鈍色を秋山の紅葉にそへたりさてしなえとは既に秋山の下部留、夏草の之奈要などいふ條にいへる如く志奈要の假字也、然るにこゝに四名比とあるは、比はそのありさまをいふ辭にて、四名要比榮といふべきを、比の辭を添いふ故に要を畧けり、之を畧きてひを添るは物語ふみに、女の我になびき來る事を、なよび來てといふが如く、此なよはしなえ也ひはふりとせもめくとせもいふ辭にてその有根の事なればしなえめくなといふ意なるをおもへ、卷三に、眞木葉乃、之奈布此布も濁るべき類なれば、半濁にせよ、勢能山、之奴波受而、吾超去者、木葉知家武、卷二十に、多知之奈布、伎美我須我多乎、云云、この之奈布の布も、上の四名比の

○此卷三の歌の意、人を慕ふにえ忍びわんざしてこ

え行わぬ心を此山の眞木の葉も知つるまらん、びなひうらふれてみゆるはといふ也、さて眞木は輪の事にて枝葉のなよかなるものなり、且後世人しのとじとを共に繁と事と思ふは誤にて、古は繁をばし、しみなといひしのといひしなえるをいふなり、小竹をしのともしぬともいひ

比も音を通はしいふのみにて、之奈要米久といふべきを畧けるも上と同じはるとりの さまよひぬれば

萬葉卷二に、高市皇子尊の魂、春鳥之、佐麻欲比奴禮者、云云、こゝ春の鳥のさへつるを、皇子をしたひ奉りてなげくにたとへたり、吟の字古へよりさまよふとよめり、○春鳥と書てうぐひすの事を聞ゆるもわれど、こゝは百鳥の囀る春なればしかいひて一つの鳥をさすにあらず、集中をわたりにしれ、且下に波流揚奈宜とかよめるたぐひなれば、今もはるとりのとよむと

はる草を うまくひ山 萬葉卷九に、泉川邊、春草、馬昨山自、越來奈流、雁使者宿過奈利、こは昨山てふ山を、馬くひといひかけしなるべし、檀山を舊衣著ならの山、振山を袖ふる山などいひ下せし類ひ也、また熊野を眞熊野といふ如く、昨山を眞昨の山ともいふを、其眞を馬の事にいひなして、まくひの山とよめるにや、昨山は神名式に、山城國綴喜郡に昨岡神社と有に同じ所歟、泉川は相樂

郡に属とも綴喜も隣の郡なれば也、鴈の越來るといひたればよし遠くと

はるやなぎ かつらき山

萬葉卷十一に、春楊梅山、發雲立座、妹念、此冠辭あり、卷五卷十にも、これは柳の體といひかけつ、楊を體に造りてくるよ、卷五に、波流楊奈宜、可豆良爾乎利志、鳥梅能波奈とよめれば、今もはるやなぎとよむべし、上の春草もこれによりて

はなぐはし さくらのめて

允恭紀に、天皇衣通姫の磯原の宮へ幸まして、波那具波辭、佐區羅能梅涅、許等梅涅、井のほとりの櫻花を見給ひて、波那區波梅涅、和我梅豆留古羅、こは花の中に櫻こそ愛たければ、花ぐはしてふ語を冠らせ給へり、かく櫻の如く殊に此姫をめけん物ならば、はやき時よりめづべかりし物をとのたまへり、ふかく愛おはすが餘りにとくよりめでざりしをさへをしみ給ふ也、且くはしてふ語は、既に名くはしの條

すまのしのといふも、この真木のはのしなふもみなしなえる意也、人のしのみといふる本は思ひ慕より身も心もしなえめく故にいふを、此語をも誤り、且此勢の山の歌をも誤りて、右の冠辭をも誤る人われは

○古事記に大山咋神をいひて昨山といふ

にや、

にいひつ、猶もし意得ずは、古事記にある遠津年魚目目微比賣、を日本紀に之年魚眼妙媛と書て、共に微妙をくはしと訓しをまおもへ、○萬葉卷十一に、花細、葦垣越爾、直一日、相視之兒故、千遍喚津、こは實の景を以てやがて譬へになしたれば冠辭にあらず、前のは櫻の用を擧させ給ひたる故に冠辭也、

はろばの はのみこと

萬葉卷十九に、長知智乃實乃、父能美許等、波播蘇葉乃、母能美日等、云云、卷二十にも、波々蘇葉能、波々能美許等波とあり、こはこゝその木と母と語の似かよひたればかさねいふのみ、さては、そは和名抄に柞和名由之、漢語木名、抄云波々、樹作、統也とありて、いはゆる石田のものを、は、そ原、佐保山のは、そのもみちなをいへる木にて、秋は黄ばむもの也、柞の字はあたらずといへ、字の論はまゝに用なし

はたずしき はにづる音 くめのむく

神功紀に、たまふ幡萩、穗出吾也、萬葉卷十四に、爾比牟路能、許騰伎爾伊多

○ちのの實の事は知の部にいへり、

古今集の最
 減の歌といふ
 に、此歌をし
 のすゝきはに
 は出する戀わ
 たるかなと有
 は誤れるを、
 それにつきて
 しのすゝきは
 穂に出ぬ物ぞ
 といふは、ま
 た誤りをかさ
 ねたり、集中
 に布留のわざ
 田のはには出
 ずなを様に、
 はに出る物を
 むてはに出ず
 といひ下せし

禮婆、波太須酒伎、穗爾氏之伎美我、見延奴已能許呂、こは事の顯れたるを、
 すゝきの穂に出るにたとへたり、卷十に、秋寄吾妹兒爾、相坂山之、皮爲酢寸、
 穗庭開不出戀渡鴨、猶多これも右の如く穂に出とまでつゞけたり、出ずとい
 ふはいひ下すとばのみ也、
 ○はたすゝきてふは、奈良人となりてこそまゝに意得しにや、うたかは
 しき事多し、されとまづ紀に幡萩、萬葉卷一に、人麻旗須爲寸、四能乎押靡
 など書たるによらば、秋野の中にすゝきは物より高く顯れて、葉も長くて
 とい有なれと、幡すゝきと云ならむ、そのよしは魚を紀にも祝詞にも鱈乃
 廣物、鱈乃狭物といひ、和名抄に鱈波女俗云といへりかく波太とも比體とも
 いふは、即旗領巾などより魚かさまにも、いひうつしつと見ゆれば、此す
 いさも旗の靡き、領巾を振などやう也とてさはいひしなるべし、かの草の
 たもと、を花が袖など見なしたるも、相似たる意ある也、又皮の字によれる ○
 卷三に、博通法師が紀伊國の三穂皮爲酢寸、久米能若子我、伊座家留、三穂乃石室者

類ひ古歌に多
 きをいかで見
 ざりけん、皮
 の字をいかに
 せしのとよま
 んや、

雖見不飽鴨、こはいとも意得ず、猶強ていはり、すゝきは穂のこもれるが
 見えて漸に開出る物なれば、古免といひかけしにや、古めと久米の語かよへり、又末に三穂
 といへるへ隔てかゝるともいふべしや、古今集には必ずゝき我こそ下に思
 ひしが、穂に出て人にむすばれにけりてふは、惣てにたとへたれば、今と
 異なりともいふべけれど、猶相似ざるにもあらぬ也、冠辭ならでよめるに
 は、卷二に、大名兒彼方野邊爾、苜草乃束間毛、吾忘目八などやうなる多か
 れど、さのみはひかず、○又皮の字を書たるによれば、はたのたを濁りて
ハタ膚のこゝろとし、さて穂を皮にハタふくみもて漸に開出るなれば、はたすゝき
 といふらんとも覺ゆ、さる時は右の久米といへるも皮に籠る意にてつゞけ
 しものとすべし、この又奈良人の一つの意得にやありけん、猶前の幡によ
 りては皮も物の端の意として借て書るにやとお布ゆればまづあけつ、○又
 卷八に、目頼布君之家有、波奈須爲寸、穗出秋乃過良久惜母、このと集中
 にいと多きに、是のみ波奈須爲寸とあるがればつかなければ、此奈とたを

誤りつるにやともおもひしと、新撰萬葉に二どころまで花薄と書、その、
ち古今集和名抄などにも花すゝきと有を思へば、既に奈良の末には花すゝ
きとよみつる人も有しをうけて、今の都となりては、よろづはなやかなる
をこのめは、たゞその花すゝきてふとばのうるはしきにつきてよめるなら
んと覺ゆ、然らば此はなすゝきてふも奈良人のひとりいひ出たるならんか
し、花たちはな花勝見などいへば、さもいふまじきにはあらねど、猶
むかしを思へば轉りこしもの也けり、

三種石室は、此歌の端の詞によれば、紀伊國の三種にある石室也、然る
に久米若子は、顯宗紀の古注に弘計天皇の御少名也と見ゆ、或説にこは
紀伊なればその御事にあらず、又久米の仙もこゝにゐたる據もなければ
むかしさる神などのませしをいふにやといへり、今思ふに一むたりはさ
る事ながら、此意計弘計のみこそ、播磨にゐて隱奉りし日下部連使主が
縮見山石室に入て経死し事侍れば、みこたちもはじめしばしば石室にお

としけんかし、さて紀と古事記と此御事の傳異なるをおもへば、博通法
師は紀伊の三種の石室に此みこたちのおはせしてふ傳を聞てよめるに
や侍らん、古き書を見るにかゝる古の事にはひと定ならずいひ傳へしも
多ければ也、且久米の若子は彼御名なるに、伊座けるなどあがめ申し、
はた次の二首も神代のとよめりとも聞えずなんわれは、とかくにかのみ
この御事とればしき也、

はふくさの たえずしぬばん いやとはながく

萬葉卷二十に、波布久受能、多要受之努波牟、云云、こは上に玉かづらたえぬ
とつゝきたるに同し、

○卷三に、延葛乃、彌遠永、萬世爾、不絶等念而、云云、こも遠くはふ物なるを
遠長きたとへにしたり、

はふつたの わかれしくれば

萬葉卷二に、延都多乃、別之來者、云云、こはつたかづらのかたぐへは

ひわかるゝと、人にわかれ行にいひかけたり、

はや川の もかくもしらす

萬葉卷十三に、浪雲乃、愛妻跡、不語、別之來者、速川之、往女不知、衣袂笑、反裳不知、これは速川水の逝とつけたるのみ、ゆくを由加久と訓は、聞を幾加久といふ類にて、加久反久なる故に延て調をたす也、

はや人の さつまつのせと 又はや人のせと

萬葉卷三に、隼人乃、薩摩乃迫門乎、雲居奈須、遠毛吾者、今日見鶴鴨、これは二つの意あり、一つは或人のいふ、隼人の住どころ故にしかつゝくる也と、げにさつまつ人の隼人はいと上つ代より都に参り來て仕奉るものなれば、さも冠らしめてよむへき也、蝦夷が住所故に夷が千島といふが如し、さればさつまつ人の湍門をさして、隼人の湍門ともつけしなるべし、これまた陸奥の千島なるを、夷が千島といふ類也、二つにと隼人は火酢芹命の裔にて、そのもと海の幸人なれば、隼人の幸とつけたるにや、さつまつてふ名もかの

海の幸サチある隼人の住故に、幸島と云を畧サツシマしていふならんと覺ゆれば也、幸を佐都

といひ、島を麻とのみいふも例あり

○卷六に、隼人乃、湍門乃磐母、云云、是も一つの意は右にいへが如し、またとや人のさつまつのせといふべきを、いとひなれたる事なれば、おのづからとや人を即さつまつ地の名にいひなしたるにも侍るべし、かの青丹よしなるを畧サツきて、あをによしくぬちといひ、おしてゐるなにはのみやを、ねしてゐみやなどいへる類也、

上の歌は、長田王被遣筑紫、渡水島之時歌二首と有て、其次に載れば、同じ度に遠く望みて、めづらしとおぼせる意と見と、

はしむ およのみと

萬葉卷九に、弟の死たるを、父母賀、成乃任爾、箸向、弟乃命者、云云、また二つあり、先古き語の意にていはし、相うつくしみ向たる、弟の命といふか、集中に愛妻愛婦など書たるは、としさつまつもはしづまつもよむべく、又同

○愛妻、愛ハ師の愛を、今本にをしと訓たるはわるし愛をしとよむは常ながら

右の詞ははしきやしと訓へし、集中に同じ意のつ、けにて、假名に波志伎夜志とも波志伎つまとも有と歌々照してみてもべし。

○源氏物語に光君の小君に向ひて、空蟬の君をいもうと人のたまひしにつきて晋友高梯秀倉が此仁賢紀の語を以ていひしは能あたりた

し愛妻の字を、うつくしづまどよひべき所もあり、又愛八師、君之使とモ。古事記には、波斯那夜斯、和伎弊能迦多ともあれは、彼これを照してみるに皆うつくしむてふ意也、向とは心になふとなを古へは向しきといへれはさる意にていふか、はた二人ある兄弟と相對ふ理りのみにても有べし。○今一つは箸と書るを正しき字とせば、今の人た二人ある兄弟をとしよりおとといふは、古へよりいへるとにてかくいへるか、食もの具なと歌によめると古への道也、○命とはわがめとば也、神代紀に名勢の命、名姉の命などあるが如し、且此歌にては弟をなせと訓はあろし、れとよむへし

仁賢紀の小書に、古者不言兄弟長幼、女以男稱兄、男以女稱妹といへり、故神代紀に天照大神、御弟の妻羅鳥命をのたまふ所に吾弟と書てあがなせとよみ、妻羅鳥命手なつちになかひて、天照大神の名勢也とのたまひし也なり、然れば今こゝに弟命といふは男とものよをれば、神代紀の訓に依てなせと訓はことわりなし、
はしだてのくらはし山 さがしき山

る等也、古書に此事の有所を多以多く人のまをひつるなり、

古事記に、仁賢紀に述、波斯多呂能、久良波斯夜麻袁、佐賀志美登、云云、萬葉卷七に、橋立、倉橋山、云云、こは高さ倉には梯を立てのぼる故にしかいひかけたり、垂仁紀に、石上神宮を、大中姫の命に攀、吾手弱女人也、何能登天神庫耶、神此云三保、五十瓊敷命曰、神庫雖高、我能爲神庫造梯、登類登庫乎、故諺云三神之神庫隨樹梯之、此其緣也とある是也、保政羅は秀麻也、高く秀るを惣て保和名抄にも、梯和名加、木階所、以登高也といへり、古への庫はいと高く構へて下は柱のかざりあらはに見ゆ、故に梯たてのぼりて事をなせし也けり、今も熱田神宮なせにさるまの庫あり、

○又仁德紀に、右の同じ王同し時の歌なり、破始多氏能、佐饒始枳都摩茂、云云、梯はそはばつる物なれば、かく嶮山てふ冠辭にもせり、

○萬葉卷十六に、能登國、楷精熊奈乃沼良爾、新羅斧、墮入和之、また楷精、熊來酒屋爾、真奴良留奴和之、云云、楷精は共に借字にて、こはおぼつかなかれと強ていはし、和名抄に、棧板木構、險爲道といひ、字書にも棚也關也、関木

○三河の八は
しなるは、水
堰川の駒手に
ながりにて、
橋によれる事
にはあらぬを
感ふ人多きぞ
かし、

爲と橋といふは依は、カケハシ橋にも梯にも棚をかまふる木をくま木といふ故に、
梯樹カケハシの熊來とはつゞけしにや、後世橋のくもせと云は此
くま木より轉れる語。

倉梯山は大和國の十市郡にあり、熊來は和名抄に能登國能登郡熊來、久万
伎

○比、部

ひさ、めたの、あめあま、雨、月、みやこ、此外天の物にはみな冠らす
古事記に、倭建命の比佐迦多能、阿米能迦具夜麻、云云、此冠詳始仁德紀に、
御歌、比佐箇多能、阿梅箇離麼多、云云、萬葉卷二に、
歌、比佐箇多能、阿梅箇離麼多、云云、久堅之、
比佐迦多能、阿麻遲波等保斯、云云、こは先ひとのいふことをいひて後には
が意はいとん、そは萬葉に此とばを久堅能、久方乃など書しと、神代紀に、
清妙之合、
博易、重濁之凝、
場難、故天先成而地後、
定とあるをおもひ合
せて、天のかたまり成たるを地より既に久しければ、久く堅き之天といふ
といひ、又天の成しは右のごとくなれば、地よりも久しき方てふ意ともい
へり、眞淵今思ふに、上つ代にとばの下に之といふは必體の語に有ることに

○既に淨御原
藤原などの御
時に至ては、
用を體にとり
なして用の語
より之の辭を
いふも、かつ
くは見ゆれ
ど、かゝる上
つ代の語には
必なき也、

て、用の語にいふとなし、然れば堅きとは用の語なれば、久しく堅きと
いふ語は有べからず、堅きをかたと略い
ひても猶同し、又久しき方のでふは之の辭はいふべ
れど、カケ方てふ語のいひざま古への人の言とも聞えず且凡の語を神代の事に
もとづきて意得るは常ながら、古への語のもとづき様はみやびかにしてや
すらか也、右の二つは意つたなくしてねもくれたり、よく古意古語を思は
でゆくりなくおもひよれるものなるべし、されば年月におもひて漸おもは
しき事あり、そは先久堅久方ともに例の借字とす、さて天の形はまるくて
虚らなるを、ヒサカ靴の内のまるくむなしさに譬て、ヒサカ靴形の天といふならん
ゆ、續日本後紀に、
奉る長歌、靴高の天と書しと、荷田宇志の比佐加多乃阿
米と訓れしど、
即是也ける、
靴は靴の意にて、
圓靴もて譬ふ、
舊は借字にて象の意且ひさ
このこと、
かたらのちを
譬けり、
はよく例は前後に多し、
禮記てふからぶみに、云云、大報、天而主、日也、尋掃、
地而祭、
於其實、也、
器用、陶範、
以象、
天地之性、也、
無、
不可、
以稱、
其德、てふも、陶は土器なれば、
即地に象り、範は空にみなりて内の虚なれば、天の形に象といふ歟、此外

○まる飽の形
てふ事は後世
のから文に見
ゆきとすも
も、彈丸雞卵
の譬すらわれ
は、此國にて
飽の形といは
んはよしある
とならずや、

に天地の形に象るへき物なければ、注にもしかいへりけん、唯天産の物も
てする意のみならずは、徳とはいはじやと思へば、これをも思ひ合すべき也、
且仁徳紀に全飽を宇都比佐基とよみ、和名抄に霖雨を宇太加太とよめるも
虚象の意なるをおもひむかへよかし、

○卷四に、久堅乃、雨毛落糖、また久堅乃、昨夜雨爾、將懲鴨、こは天を雨にい
ひ轉してついでたり、卷の八にも此
ついであり

○卷八に、久方乃、月夜乎清美、卷七に、久堅之、夜度月乃、云云、こは天の物
なれば月にもついでたり、此ごとく天の物についでたる多けれど、理り明
らかなればおけず、

○古今集に、久かたのひかりのどけき春の日にてふは、空の光といはんが
如し、久かたの中に生たる里なればと桂の里をいひなしたるは、月とついで
くるを二度三度いひうつろはせたり、譬はぬば玉の黒さといふを、暗さに
よみて、夜をもついでれば、はた夜より轉りて月とだについでくるが如くな

○久方とは月
をいふなと、
此一首に泥み
ていふは論に
もたらず、

から桂てふ詞をさへ隠せしは、一わたり後の世のわざ也けり、

○また卷十三に、人麻呂
家集久堅之、王都乎置而、草枕、鞆往君乎、何時可將待、こ
は皇の都は天にたとふる故にかくもついでたる也、人まろの比になりては
しか畧さはたらさてもいへり、

ひなぐもり うすひの坂 又ひのぐれに

萬葉卷二十に、比奈久母理、宇須比乃佐可乎、云云、こは曇り日の影は薄けれ
ば、薄き日てふ意にいひかけたり、卷二に、日覆、日之入去者とよめるが
如し、卷十四に、上野
國歌比能具禮爾、宇須比乃夜麻乎、古由流日波といへるは、
日の暮に日影のうすさといひて、はた右と申し、

うすひの山は、景行紀に日本自甲斐北轉歴武藏上野、西逮于碓日坂、
和名抄にも上野國碓氷郡とあり、

ひめるのみ なるはたをどめ

萬葉卷十九に、光神、鳴波多熾熾、携手、共將有等念之爾、云云、こは此妻が

名を機娘ハシメノメと云し故に、かくいひかけたるにや、之たものは音する物なれば
機を鳴はたともいふ也、古事記に河幡戸辨カハタノトビ、神代紀に栲幡千千比賣カサハタチチヒメなどい
ふとく、そのわざとする物故に、はたもて名とせし女の多き也、

ひもがゞみ のとかの山

萬葉卷十一に、紐鏡ヒモカガミ、能登香山ノトノヤマ、誰故ナニノケ、君來座在キミキタマハシ、紐不開ヒモトカサケ、
もは臺にかけん料なれば、常に著おきて解トキとなき故に、莫解ナクキといふべき
を、莫ナクと能ノと加カと紀キと音の通へば、のとか山にいひかけたり、
いへり、莫來會ナクキタマハシ、莫戀ナクキ、哥の意と、紐ヒモな解トキといふ山の名はたが故ぞや、思ふ人の
來キませる夜に、衣ヒのひもどかすしてねんやとといへり、

○或ものに、鏡カガミを袋にもつゝみても結ムスひたる也とかけるはわるし、いにしへ鏡カガミを袋に入宮ミヤに納
るにさる事ながら、袋フクロに紐ヒモあるのみにてひもかゞみとやはいふへき、鏡カガミのうらにこそ物モノに懸ケん料リョウの
ひもはあれ、類聚雜要抄ルイゴザヤウショウの、鏡カガミのかたを見ておるへ万葉に神鏡カミカガミをも懸るとよみ、其外にも鏡カガミを懸る
と多きは、みなららに紐ヒモの有故也、

能登香山はいつこにや考へし、

ひくあみの なづさひ來んと

萬葉卷三に、長茵花ハナ、香君カグノミ、牽留鳥ヒキドモリ、名津ナツ、匪ヒ來與キタユ、云云、こは海に網アミをはへて引
に、たやすくはより來ず、波ナミの隨ツに漸シによるを、人の道行ミチユキなづみつゝ辛ツう
して來るに譬たとへへたり、なづさひてふ語、仁部にいへり ○今本に香君之牛留鳥カグノミノウシドモリとも、又一本に香
君乎死田鳥カグノミニシタトリとも有は、牽ヒキを草クサに牽ヒキと書しを、之牛ウシ二字と見、留ドモリを死田シタ二字
に誤れるもの也、或人は牛留鳥をくるわみとよみてあみてふ鳥あり、古歌に、みなくるわみの
はがひのかひもなく、人を雲のよぞに見るかなといふ是也といへど牛の字
をくると訓んぬかにぞや、はた此引る歌の、人を雲になをいへる詞は、只
後の人の歌と語ゆればあらぬ事也、まゝの外にも此歌を引て誤れる事多し、

○布、部

ふせやたつ つまどひしけん

萬葉卷三に、野鹿の真間娘子、古昔有家武人之、倭文幡乃ヤマトノフナ、帶解オビトキ替而カヘテ、廬屋立イロヤタテ、妻問メトヒ
爲家武シケム、勝牡鹿乃カツシカノ、真間手兒名之マエノテノミナノ、與柳手ヨシノテ、云云、こは屋のつまどつゝけたり、
物の端をつまといへば屋の檐エダをもいふゆり、さて屋ヤだち家イヘだちなと常にそ
へいふ語なれば、立タテてふ語を添ソヘて調テウをたし、且ナたつといひ切キてつまといふ

は冠辭の例也、語のたらはぬ様なれど、次のふせ屋たさすよとつけたるをもおもひ合せよ、○ふせ屋之集中に田ふせとも、ふせ屋のまさいほともよみて賤か屋はひくいて地に打ふせたる如くなればいふなるべし○素問ソウモンは、男女の相かたらふをいふ故に此歌の上に帯解かへてと云て、つま問しけんといへり、古へはものいふを言問といへれば、つまとふる、男女逢てものいふを始として戀るをも時ふをも求るをもいふ也、歌によりて意得へし

勝鹿は卷九にもかく書たり、下總國葛飾郡なり

ふせやたき すしきそひ

萬葉卷九に、菟原處女フセヤ、須酒師スシキ、相結婚アヒヨクセ、云云、こはふせやにたく火の煤とうけたり、ふせやたくとよますしてふせやたきといひ切たるは冠辭の例也、卷十一に、難波人、葦火療屋之、酢四手サシテ雖有、卷十三に、刺將燒サスマカシ、少屋之コヤノ四忌屋爾、古事記に、我所燈火者、昇天之新アガキルホカ、天之新アマノニヒメ、深烟フカスミ、八拳ヤツカサレ、垂磨タリマ、豆燒マメヤキ、なと様に、むかし煤のこといへる物多し、且いづれの屋にもわれど、打ふせたる如き賤か屋と、とにすつけてある物故にしかいへるなるへし、○須酒

○和名抄に、助鋪スセ(古屋)一云(比太岐夜)如衛士屋也といへり

師競シキとは氣の進スみてすゝろぎつゝ競をいふ、古事記の海神の須々ス鉤チを、神代紀に踵勝鉤と書たるもすゝろぎ意也、同記に、庵多良比賣の陰を美人チミナ驚オドロ而、立走タチハシ伊須々イヌス岐伎キ、伊イは發語ハツゴ下の伎ノ也、氣利キリの反サカにて辭也、てふも、立走すゝろぎたる也、此外祝詞などにも多し、然れば今も壯士ともの心すゝろぎて、身もしらさそふ意なるを知べし、遠江の言に、喧嘩ケンカの須志引スシヒキと云と、人を將マて喧嘩ケンカを進スるをこのものをいへば、即同し古と也、後のふみにすゝるともいふに同し、後世下のすゝるの音便也

ふすまぢを 引手のやま 又はひきた

萬葉卷二に、挽袋道平フスマヂチ、引手乃山爾ヒキテノヤマニ、妹乎イモナ置而オキテ、山徑ヤマヂチ往者ユケルモノ、生跡イケリトモナシ毛無モナシ、一本一本に引出ヒキダシよらば、此手此手は濁るべし、又の意は下にいふ、こゝ先冠辭としていへば、夜のものゝ袋には、紐をわたし著て、そをもて引ひろげて覆へば、その紐を袋手の引手といふ意にて引手の山に冠らしめたりとせんにや、且慕などの手を後世はちといへり、古へもさといひてふすまぢといひしかざらば道は借字也、或人はをふすま戸の引手とす、式の神宮調度の中は戸の引手二勾(鏡徑各三寸二分)とあるは板尚也

○今おもふに、これは冠辭ならて、たゞ食てふ地の道なる比企手の山といふ
 ならん歟、そのよしは、諸陵式に、食田墓守戸、今山邊道岡上陸戸兼守、無
 る食田の田を略きて、食道ともいふへし、且山邊道云々とある道も、食て
 ふ道に據あり、然らば食道之とハ、與どか有べきを、乎とあるは誤か、與之乎の三つは集中に
 相誤る事多し、又此乎は與に通はして御佩乎つるまの地てふ類にも有へし、
 さて引手の山は、今本にひきでの山とよみたれと耳なれず、ひきたと訓べ
 きにや、大和のひき王は古き書に、かたかたに出たり、さる時は一本に引
 出とあるも引田を誤れりとすべきにや、これらの事忽ておぼつかなかれと
 捨がたくて擧るのみ、

ふるころも まつちの山 うらすて人 さならの山

萬葉卷六に、石上乙万呂の、土佐の國に オホホキミノミコトカシノミヤイザカルヒナヘニ 命怒天 離、夷部爾退、古衣、又打山
 從、カヘリノミカモ 還來奴香聞、これは古びわかづける衣は度くあらひはりて碇してうつ
 故に、マタカチ 萬多宇知といふをその多宇反都なれば、約めて信土山にいひかけた
 り、○卷十一に、フシコロモロチヌスチヒコ 古衣、打棄人者、云云てふも同し、

○卷十二に、フシコロモキナシノヤモノ 舊衣、著櫓乃山爾、ナクトラノ 鳴鳥之、云云、これは古き衣は久しく着馴る理
 りにて、櫓の山に着ならといひかけたる也、これを今本に戀衣とあるは誤り
 なるも、既にから衣の所にいへり、

ふぢころも まどはにしわれば

萬葉卷三に、マユラウタスノ 裳にうたス、ノ 須麻乃海人之、シホヤキスノ 塩焼衣乃、フシコロモイフホコシ 藤服、イマダキナレズ 問遠之有者、未著穢、これは
 藤の布之織目のわらく問遠なるを、この人の住どころの此所に遠きにいひ
 かけたり、さて藤衣は集中に、ヤマサキ 山田守翁が藤衣ともよみ、今も山賤などは
 藤の皮の糸してありたる衣をさる也、

或人おもへらく、藤衣はわか朝の古への裏服也、されども藤皮はこはくて布に織かたし、織ても
 貴人の服かたし、葛布を用ゆと、今思ふに、これは古今集の裏に藤衣とよみ、且葛をもふらと訓る
 事の有なきをのみ見ていへるもの也、万葉卷十二の挽歌に宮のとねりは、たへのはの、麻きぬぎ
 れはとよみ、その外裏の時白袴の袖とよめるも多し 幸徳紀の葬の服、今の義解集解などにも裏の
 衣の麻なる事見ゆる也、これらより見れば、古今集の裏に藤衣とよみたるも、實は麻衣なれと事
 をつよくいはんとての言也けり

ふぢなみの おもひまつはし

萬葉卷十三に、藤浪乃、思纏、若草乃、思就西、君自二、云云、これは古今集にはひまつはれよとよめる如く、藤かつらの物にまつはれるにたとへて、戀しき人に心のなづさふをいへり○ふぢなみてふ語を、藤波藤並など萬葉に書たるは、共に借字にて、實は藤靡の意也、しなひて靡く物なればなみといへり、例は前の篠なみの條にいへり、宇治拾遺物語に、四宮殿の大鑿に、藤花を作りて、風の吹は水の上もひろくなびきたるまゝに、まゝに藤浪といふ事はをいふにやとぞ見わけると書たるは、古今集に池のふぢなみ咲にけりよとよめるをおもひていへるにや、此比既に古語の意は失てけり、万葉に水なごのよせもなくて、岡の上にあるをもふぢなみとよみたるをや、

○保、部

ほとゝぎす とばたのうら

萬葉卷十二に、霍公鳥、飛幡之浦爾、敷浪之、屢君乎、將見因毛鴨、これは前に白鳥の飛羽山てふ所にいへる如く、飛とうけたり、とばたの浦と、或説に伊勢の鳥羽をわてたれとおぼつかなし、

麻美武米毛

○麻、部

ますらとの たゆひぢら

萬葉卷三に、笠金大夫乃、手結我浦爾、云云、これはますらをの手に著る手纏を、此うらの名にいひかけたり、さて神名式に、越前國敦賀郡田結神社と有に同じ所ならん、然らば實は田に苗植る時など、ゆひをやとふてふ事有によれる所の名ならんを、萬葉には冠辭よりつけたる故に、手結とは書けんかし、○たゆひは仁徳紀に、田道が蝦夷トキニツカヘビトトリエタマシガタニヒソノメニヤガラムガキテニヒナシレマカリマ時有從者、取得田道之手纏、トキニツカヘビトトリエタマシガタニヒソノメニヤガラムガキテニヒナシレマカリマ乃抱ニ手纏、トキニツカヘビトトリエタマシガタニヒソノメニヤガラムガキテニヒナシレマカリマ而縊死、トキニツカヘビトトリエタマシガタニヒソノメニヤガラムガキテニヒナシレマカリマ物の有をを知べし西宮抄に、五月六諸家出ニ馬乘人、トキニツカヘビトトリエタマシガタニヒソノメニヤガラムガキテニヒナシレマカリマ著ニ稱襦錦袴胄手纏足纏、トキニツカヘビトトリエタマシガタニヒソノメニヤガラムガキテニヒナシレマカリマまた野行幸書、トキニツカヘビトトリエタマシガタニヒソノメニヤガラムガキテニヒナシレマカリマ諸衛督將佐以下、著ニ狩衣胡籙履纏小手行藤、トキニツカヘビトトリエタマシガタニヒソノメニヤガラムガキテニヒナシレマカリマ安康紀に、彌柳比等能、阿由臂能古輪彌、トキニツカヘビトトリエタマシガタニヒソノメニヤガラムガキテニヒナシレマカリマ於智珥岐等、トキニツカヘビトトリエタマシガタニヒソノメニヤガラムガキテニヒナシレマカリマ雄略紀に、トキニツカヘビトトリエタマシガタニヒソノメニヤガラムガキテニヒナシレマカリマ大臣庭に立て脚、トキニツカヘビトトリエタマシガタニヒソノメニヤガラムガキテニヒナシレマカリマ飲瀾能古敷、トキニツカヘビトトリエタマシガタニヒソノメニヤガラムガキテニヒナシレマカリマ多倍能婆伽摩鳴、トキニツカヘビトトリエタマシガタニヒソノメニヤガラムガキテニヒナシレマカリマ那々陸鳴施、トキニツカヘビトトリエタマシガタニヒソノメニヤガラムガキテニヒナシレマカリマ彌播備陀々始諦、トキニツカヘビトトリエタマシガタニヒソノメニヤガラムガキテニヒナシレマカリマ阿遙比那陀須暮といへり、この阿由比と西宮抄に手纏足纏と書しなごを合せて、足纏

○秦王破陣樂に著る籠手の様ハ



是かごとく、長一尺許、横七寸ばかり也、表は下色の纏なる金襴、う

らは紅組、その上に金草の筋を右のそく付の裏の上に輪紐あり、中指をさし入て手の甲のかたを握る也、兩端に紅紐四つ有て、表にて結へり、こは唐様なるべけれど、こゝのいにしへの事を、思ひやりぬへるもの也
 ○小女幼女をこの事をば、古への書には乎登米と書て乙女と書こ也

を阿由比と訓べさからと、手纏を多由比と訓としるし、然れば和名抄に、射鞆和名多未岐、一云小手也、といひ、右の西宮抄裏書に、小手と有などに依に、古への手纏と今の小手の本也

○ますらをてふ語は、正荒雄の意にて、集中に益荒雄と書る益は借字なる事、たゞ荒雄等ともよめるにてしれ、然を後の人、ますらををば女に益れば、まさり男の謂、女は男におとれば乙女といふといふは、おしとかりの説也、神代紀にますらををば男子、たをやめをば婦人と書て、男はあらく女はよわき、おのづからの理りにてむかへいふ語也、又をどこをば少男、をどめをば少女と書て、共にわかき男女をいへり、さればますとをとをどめとは事の意にて對へいふ語にあらぬを、古さふみをもおもひあへずみだりにいへる説也、

まがみふる くしなだびめ

神代紀に、眞髮觸、奇稻田媛、云云、こは櫛は髪にふるゝ物なれば、しか冠ら

なし、乙は於登の假字にてこの意別なれば也、少男も乎登古と書り後世おとよおとめと書は誤り也、且た、は男子をどこといふも轉したる語也、正しくはますらをといふべし、婦人もたをやめとか、をみなとかいふべし、古へをどこぞとめとは、わかき人ぞのみいひたり、

しむ、かの蔣枕、高皇産靈、天疎、向津姫などの如く、神の御名にも冠辭をおくは上つ代の文のさま也、古事記日本紀にかゝる類の語ども多きはいとふるさ代の文の有つるをとりて書し故と見えたり、これに依てもいと上つ代の語のみやびかなりしを知べし、○さて眞はこゝは髪をほめたるを、奇は奇日、いつくし、めぐしなといふに同じく、めを愛む語なるを、冠辭に之櫛のかたにいひ轉したる也、又古事記に奇稻田媛といふ時は、いを略して書たり、古への物唱ふならひ也、

まとりすむ うなてのもり

萬葉卷七に、眞鳥住、卵名手之神社之、云云、卷十二にこはとかくかうかへ侍れとされたかなる意は得がたし、或人眞鳥と櫛にて、それが住海とつゞけしならんといへりしを、文の人はいか様にも鶉の事とは聞ゆれど、鶉をしも眞鳥といはんどもおぼえねはこの眞は魚の誤りにて、魚鳥すむ海とつゞけしにやといへり、げに魚くふ鳥は多かれ鶉はとにさもいふべく、集中に

眞莫を相誤れる所も有れば、魚もはた誤るまぢからぬ字也。されど鶴の住磯といふ如く磯島などにはいふべく、海としては少しことしたる心ちもする也、よりに今思ふに、木の眞木は檜也、獸の眞かみは狼也、鳥の眞鳥は鷲をいふにあらずや、かの眞鳥の大臣の名もあるからは、眞鳥てふものは有ぬへさや、さて卷九に鷲住、筑波乃山とよみ、又集中に筑波嶺に、賀我鳴わしともしへるをむかへ見るに、この雲梯の神社は、いとく神代より傳りてあらたなる事と聞え、世に殊に木深くて鷲の住が故に、何となくよめるにやあらん、さては冠辭ともあらねど、他の説によりて擧つ、

卯名手のもりは、式また和名抄に、大和國高市郡雲梯宇名天といへり、事代主命を齋へると、出雲國造が賀詞に見ゆ、或説に、今美作國にうなてのありて、とをあたてよそといはん事、なる故なくはよりかたし。

まろ ぎよ そがのころ

推古紀に、大御摩蘇餓豫、蘇我能古羅破、云云、ことそがといはん料に、同じ物

に眞とはむる語を加へてかさね給へり、眞玉手の玉手、みよしのよしのなどの如し、且蘇我は菅の事也、次の條をむかへ見よ、

蘇我の子とそがの大臣馬子をさすめり、

ます びよ し そがのかはら

萬葉卷十二に、眞菅吉、宗我乃河原爾、鳴千鳥、間無吾背子、吾戀者、こも右のますがよそがのころといふに同じく、同じ物に眞とはむる語を加へてかさねたるなり、卷十四に、可奈思伊毛乎、伊都知由可米等、夜麻須氣乃、管我比爾宿思久、伊麻思久、夜思毛てふも、同じ菅を管我ともいふに、即語も通ふを文として重ねたる也、此歌を又卷七に、避竹之、背向爾とて載たるも、管岐管家の語の通ふをいて重ねし事右の如し、身竊に菅を用るにつけて、こもをさすびは、同じ語なるよしを祝詞解にいへり。○吉は借字にて、眞菅よ菅の河原といふに、志の助辭を添たると、右のますがよそがのころと、此眞すけよしそがの河原といふは、同じさ意なるにてもしれ、此助辭の事ハ、あをによし、玉るよしなどの條に、委しくいへり、

○眞菅は、笠なかにぬふをいふ事、集中の歌にも見ゆ

宗我の河は、神名式に、大和國高市郡宗我坐宗我郡比古神社有、この川なるへし、又上の條の蘇我は推古紀に、蘇我大臣の本居なるゆゑに、蘇我を氏とす、然れば葛城縣を賜らんと奏せし事あるに依は、葛城にも蘇我てふ地のあるか、ともわれ此二所にはもれじ、或人曾我の川を、出雲にいへるはと違へり、

○或人これを梳香の意とおもひしより、意得がたしとさへり、眞を添てはむる例をいかでおもはざりけん、

萬葉卷十四に、國からがへぬてふ歌の中に、麻久良我、許我能和多利乃、可良加治乃、於登太可思母奈、宿莫敏兒由惠爾、これも同じ地の名の上に、眞の語を置て重ねたる事は右の條に同じ、さて久良我てふ所の名を、久良の反許なれば、約めて許我ともいひし故に、かくは重ねたる之けり、譬は同卷に、上總宇麻具多とありよみし所を、和名抄に之總陀太と有て、今もまうだと唱ふる如く、語を延ても約てもいへる所、世に多き也、
此久良我は、既國しらぬよしわれは更に求めず、されど誠に東にある地の名をいはし、和名抄に名武藏國久良我久良としるし、今上野國に倉下と

書て久良我といふ驛あり、下野國に古河と書て許我と唱ふる所もあり、いと東の事なれば、古へとても都人の勤へもらせしも有べき也、

まゝくさむる ありの 又まきたつ あり山

萬葉卷一に、人乃眞草薙、荒野者雖有、云云、こと里遠き麓野らをしらするとて、眞草かるといひたれば、この眞草は麓草てふ意也、鹿くさは、生の草をいひて、人氣遠き野な此の草の、さて眞草とは専ら草の中にも、すゝきなどをいふなれど、はたかく用る時は、惣て麓草のかたにとりていふゆり、その長歌に眞木立荒山道乎てふも、先は檜の立る山を本にて、はたかくいふ時はさる荒山に立べき木をひろくいへり、同じ語ながら物の本をいふと、末にてひろく用るとあり、この用の様をを守りて、眞木眞草の惣ての草木をいふとのみ思へる人は、今一わたり考ぬ也、下の眞木割の條に委しくはいふ

まさきづら 九さあざはり いやとこしさに つぎてゆければ

繼體紀に、勾大兄伊暮我堤鳴、倭例彌魔柯繩每、倭我堤鳴磨、伊暮彌魔柯繩每、磨左乘逗囉、多々企阿藏播梨、矢自矩矢盧、于魔伊彌矢度備、云云、こはまさ

○多々企は遊仙窟に、拍三擲探房間、と云ふが如し、

さかづらの物に糾纏アヤナハリマシが如く、妹と夫の互に手を相纏へるをいへり、たゞの語を隔て、糾にかゝれり、且古事記にも相似たる歌ありむかへ見るべし、
あさかりはあさなはり也

○萬葉卷七に、芳野の皇祖神スミヤノカミ之、カミノミヤヒト神宮人、ウタ冬著積葛、イサトコソキ爾常敷爾、ウガカヘリミム吾反將見、こは

まささかづらの常葉なるが如く、我も榮サキく在て、いく度もこゝを立かへり、見んと也

○卷九に、菟原を菟原をどめが身を投たる所へ、血溜男が追サキ冬著積都良、ウツサキ尋去邪禮婆、云云、こは眞ささづらの長くはひつゝくに譬て、菟原男が追つゝきてゆけるをいへり、

此冬著積を、今本にさねかづらと訓たるはわるし、上の歌を、古今六帖のまささづらの條に入て、歌にもまささづらと有ぞ、古訓にて理りもかなへり、まゝに都良の假字を添たるも、まさを都良とよむて

○古今集の序に、まさささのかづら長く侍りてふは、萬葉に延葛ハシツツのいや遠長くとまよみて、何のかづらにも長さといふなれど、こは詞のよろしければ用ゐしのみならん、常葉に榮るをまよへるにはあらし、

○眞ささづらの事は、萬葉にいやつしきにとよみ、冬著積とも書つれば、常に榮る葛なるはしるし、さてその常葉なる故に眞榮葛マササキカヅラと云を、略さてま

○祝詞に、とよさかのほる

と、豊榮登とも書しによりても、榮をを畧してさかといひしはしるゝ、幸はをささともさくともいふ類也、さてさか木を眞樹、まささを眞拆と書し、例の訓を専らとして借字せし物也、又神樹を書は義也、賢木と書は借字也、楠正木など書ハ、後世の事にていふにたらず

まさづらと云也、かの眞さか木ても眞榮樹の意なるを思ふべし、何となれば古へ神事にも公事にも、言コトあげするには常磐に堅磐カタシになど讚稱ホメる物多し、そのをりは木をもかづらをも常葉なるをもてすめれば、そをほめたゝへて眞榮樹といひ眞榮葛といへる也、且神社によりて松杉檀などをさか木といひて一種ヒトのちぬをおもふに、かづらも常葉なるをば、すべて眞榮づくといふへし、然ればいと古へはまささかづらも、神社によりて用ゐなれしはさまく有へさか中に一つによりていはい、その常葉なるさか木が中に、かの鏡幣カガミをかけ、誓華チカハにさしなせしは、纏カサなる據あり、是が如くまささかづらといふ中に、纏とし纏とせしは一種有つらんかし、そのよしは古今集に、み山には、あられふるらし、外山なる、まささのかづら、色づきにけりとよみしは、すべて常葉なる草木も、冬の初めには、去年のふるはの色づき落る物なるが、ことに山の岩木などに纏へるとこはかづらの、葉は南天燭ナンテンに似て黒み有が、冬の初に古葉のえもいはず紅ベニづる侍り、是ぞ

○古へ神事に用るし、眞さか木、眞さきづら、ひかげ

なまは、殊に人げ遠き山に生たるを用るつと聞ゆれば、こゝに外山なるといふも、里遠き外山ならん、さて万葉神祇の歌に、奥山の、さか木が枝に、しらゆつく、木綿とり付てよみ、紀に香山志津山のさか木なといふも、皆霞山の木なるよし也、後世さか木といへるは、里邊の林に生る木にて、奥山にの懸てなし、ちいさき社なとにて、奥山まで求んはわづらひしさに、是もさか木なればとて、かりに用ゐしがとひろくはなりつらん、又東にて今まさ木とて、種て繼なとにする木あり、是に似てかづらなるもあり、そのかづらを、まさきかづら也といへど、是も常葉にはわれど、冬古葉は少し黄ばみ落るものにて、色づくといふは遠のものならず、且木にひたどはひつき小枝のしげ、れば、たすきなとになる物にもあらず、かたゝかれをまさきといふは、後世好事のものいひせめしなるへし

山ゆく時専ら目に付てみゆれば、右の如くはよみつらん、是を思に此かづらとてまさきづらといひて、さて神事には用ゐつらめと覺ゆる也、猶委しくはと物にしるせり

ま 木さく ひのしたど ひのつまで ひのみかど

繼體紀に、葬紀佐俱、遊能伊陀圖鳴、飢斯毗羅枳、萬葉卷一に、藤原の宮づくり眞木佐苦、檜乃婦手手、物乃布能、八十氏河爾、玉藻成、浮倍流禮、云云、こは眞木は檜也、佐苦とは古へは木を斧もて拆て、板とも何ともせればしかいひて、こゝは拆たる檜てふ事なるを、用を冠辭として體にかけたる也、体用を打つゝくる例 既にあり、

○古事記に、三百采麻紀佐久、比能美加度、云云、これモ拆眞木の檜てふは右の如くて、女が歌日の御門にいひ轉したり、右の檜とのみつゞけしより見ては、

檜もて造れる宮門の事ともいふべけれど、同じ記に、雄略の大御歌多加比加流、比能美夜比登、萬葉卷一に、ヒノミカド日之御門と書たるなどを合せ見るに、こは檜を日に

いひかけたる也けり、○眞木を檜也といふと、多くの木の中に勝れたる故に、眞の木とはめいふ也、神代紀に檜は大宮造る材といひ、さて眞木の柱

眞木の戸なといふ皆檜なるにてしるべし、○檜の婦手とは、婦は借字まづ鹿木造りしたる材と角楓のあればいふ也、神代紀に、木國に齋へる三神の中に、

五十 猛神は木種を晴生し、オホヤツビメ大屋津姫は家造る幸をなし、ツツツビメ柗津姫とそ材を守給ふなるべし、さて是に柗の字用ゐたるは、かのあら木造りして稜柗

ある材の意なり、故に都萬と訓來れるを思へ○手は物に添いふ辭のみ、
ま 木ばし くら ふとさ心

萬葉卷二に、眞木柱、太心者、有之香杼、云云、こは太き檜の柱を、イヌスラチ丈夫のし

○又神代紀に 被をもまさきと訓たれど、こゝに檜に用ゐる物といひて、他物に用ゐし事も見えず、さてこの木は、皮の斜に纏へる物にて、木理もまさきと有故に、まさきといふと、橘

枝直がいひし
はさる事也、
眞木とまがふ
べければいふ
○木の四方を
稜といひ、八
稜を椀と云と
いへど、山よ
り造りて出せ
るは椀の木に
いふへり、

たしかなる心に譬たり、眞木は樹をいふ、神代紀に、ミヤツクルノリハ、ハシラハタカクフツク造宮之制者、柱則高太、神武
紀に、フシコトニメ、ヘタイヘラウウ、チビノ、カシハラニ、シタツイハチニミヤシラフツシラダ古語之稱曰、於畝傍之檣原也、太立宮、柱於底磐之根など有如く、柱
は太さをめづる也、

○卷二十に、防人、マサマシラ、ホメテツク、レレト、ゴト、イマロハ、トシ防人麻氣波之良、寶米豆久禮留、等乃能其等、已麻勢波々刀自、
本メカハハセズ、於米加波利勢受、このはめて造るとは、古へ顯宗紀の室壽の御詞、また式の
面、變、不爲

大殿祭祝詞の中の語など様に新室造る時の讚稱の有を以ていへり、右の柱
の太さをほむるも其讚稱の中に有べし、

まひなもて、ゆけのかはらの

萬葉卷七に、寄、ニ、理、イ、カナモテ、ユヅク、カ、ハラ、眞鉦持、弓削河原之、埋木之、不可顯、事等不有君、こは鉦も
て弓を削るといひかけたり、和名抄工匠具部の、榊音、新、和名賀奈、辨色立成用
字、今按鉦字所出未詳但唐韻有鉦、鉦音、遮平木器也、云云、鉦は辨色立成に曲刀とあ
反、一音夷短矛名、可爲三工具之義未詳る、即今いふ鉦鉦に侍り、今世に古き家の板戸などに曲刀もて削が今も遺て侍り、然れば
りがなと俗のいふなりけり、後に又かたてふ物の出来てより本なるをば鉦に似たりとて、や

弓削河は和名抄に河内國若江郡弓削由こなる河なるべし、職員令造兵
司の下の、雜工部の集解に、弓削矢作等あり、さる手人の住し所を、後
に弓削の村、矢作の村などいふならん、

まろもゞみ、ける、清き、見る、とぐ
萬葉卷七に、眞十鏡、可照月乎、卷十一に、眞祖鏡、雖見言哉、卷八に、銅鏡、清
月夜爾、云云、これらのつゞけは皆明らけし、また向ふとも、面かけとも
つゞけたる多かれど、いよゝ隠れたる事なければもらしつ、さて眞を鏡て
ふ語は、眞澄鏡てふ意也、委くは下にいふを待べし、

○卷四に、版上、イ、ツ、カハミト、コ、ロサ、ユレシテツ眞十鏡、磨師情乎、繼手師、云云、
此卷の下にも、こは磨きのなれば
我心を磨潔めて在つるに譬たり、卷十三に、劔刀、磨之心乎、卷二十に、都
流鏡多知、伊與餘刀具倍之て磨に同し、

○卷十一に、眞鏡、床重不去、夢所見乞、こは帳臺の鏡の様を思ふに古へと床
の上さらず置となれば、寝る床をさらで夢に見えぬかしてふに冠らせたり、

○右の銅鏡の
神代紀一書に
白銅鏡と云た
る類ひ、この
眞鏡は、鏡に

て書り、萬葉
中には諸の家
集なども多け
れば、かくさ
まぐに書る
も有なり、

然れば不_レ去といふまでかゝれり、重は借にて
上の意也、

○卷十二に、祝部等之、齋三諸乃、犬馬鏡、懸而偶、相人毎、こは鏡は裏に紐つ
けて臺などに懸る物にて、神つ鏡もしかすれば懸といひかけたり、且まそ
の語を犬馬と書ると、卷十三に、喚犬追馬鏡、雖見不飽者、卷十一に、宮材引、
泉之追馬喚犬二と書たる如く有べきを、畧して書る也、古へは馬を追に曾
字といひ、伊といふ犬を喚に小馬といひつらんからに、曾と魔の語に借たり、
卷十一に、馬聲を伊に、蜂音を夫に用めし類ひの戯れ書也、

○卷十九に、織婦良我、手爾取持有、真鏡、蓋上山爾、云云、こは鏡管の蓋を二
上山にいひかけつ、集中に玉くしげふたがみやまとつ、けし類也、

○そもく古き史などを考へるに、上つ代には八咫鏡、日像鏡などのみい
へり、さて出雲國造が神賀詞に、御表知坐麻蘇比乃大御鏡てふは、かの日
像の鏡をもて天つ日を譬いへるなれば、真清日之鏡てふ意なるべくもあま
ひつるを、是はたやまくだりて清御原の朝などに書るものと見ゆれば、た

○語をひら
て冠辞とせし
類ひ、既に有
またあり、

○古き書に數
をいふに、正
數ありおはむ
ねあり、且同
し思に、一
咫の中に八さ
だ七まだ有と
いふと、一咫
づゝ多の數を
いふあり、そ
の辭をかける
人の心々なり
し也、

玉つく、をちこちかねて、をちのすが原

萬葉卷四に、眞玉付、彼此典手、言齒五十戸常、云云、こは玉つくる緒といひ
かけたり、彼は此にむかふ字にて遠の意也、卷十二に、眞玉就、越を兼而、結
竊、云云、これもつ、けは右と同しくて、就も越も借字なり、卷七に、眞珠付、
越能菅原と有も又同し、結も彼も越もみな乎の假字也、後
世これらに於のかを書は誤れり、
越能菅原は、上のしなてるの條にいへる遠智小菅に同じかるべし、假字

もひとつ也、

まよびきの よこやま

萬葉卷十四に、伊母手許智、安比美爾許恩可、麻欲婢吉能、與許夜麻做呂能、思之奈須於母做流、こは遠く横折たる山は、女のまゆ引の如くとをへんにひて見ゆれば、しかいひかけたり、仲哀紀に、神の告、如美女之膝、有日向津國、とまへり、まよびきのよはゆに通へり、古事記に目翳王と有を、安康紀には眉輪王と書つ、

まくらつゝ つまや

萬葉卷二に、枕付、燗屋之内爾、卷十九に、枕附、都麻屋之内爾、卷五に、神旅人本て後、伊美爾由伎豆、伊可爾可阿我世武、磨久良豆久、都摩夜佐夫斯久、母於保由倍斯母、これらと夫婦は房に枕を並付けてぬるが故にいへぐ、既にしきもあふの條にもいひつ、

○美、部

みなぐこふ をみのをとめ

仁德紀に、皇宮人桑田玖賀媛を、御近く侍ふ舍、瀨瀨曾虛赴、弘瀨能鳥苔畔鳥、多例押始催務、こ 水の底を經かよふ魚てふを、麻績の麻にいひかけさせ給へり、空淵を尋きて、泓繼體紀に、美離矢駄府、紆鳴謨紆倍爾提提那醜矩、とよみ武烈紀に、瀨瀨曾々矩、思寢能命具吾鳴てふなともて知らる、さて泓瀨能鳥苔畔とは、麻績の少女てふ事にて、即桑田玖賀媛をさしてのたまへり、をんいふは、夢をうみつむ事業をする故に、麻績女とはいふ也、よりて古への書には、をみちと有てをんなとはなし、をんなといふは音便なれば也、

みなろく をみのをとめ しびのわくご

古事記に、春日の哀悼比賣が、大御酒美那曾々久、泓美能袁登賣、太陀理登良須母、このつゝけ上に同じ、さて美那曾々久とはあれど、實は水の中にある魚なるをかくはよみ給へり萬葉卷十一に、水泳、玉爾接有、磯貝之てふも、たゞ水の下なる意なり

みづたまる よさみのいけ 池田のあそ

○弘を、今本に於て書しは誤なる事、體組武烈組の歌にて知べし魚の假字も字袁、麻績も袁美まれば、於の假字にあらず、弘は古へ袁の假字に用ゐたり、又昔を今本に昔に誤れば改つ、○太陀理は、今の集解には線社、和名抄には緒架多々とは有て、紡績の具也、

古事記に、應神美豆多麻流、余佐美能伊氣能、萬葉卷十六に、水淳、池田乃阿曾也、吾見之我、云云、こはながれぬ池水なればいふのみ

余佐美の池は、崇神紀に造依網池ヨサミとありて、河内國丹比郡にあり、○池田の阿曾は、元正紀に正七位上池田臣麻呂てふ人、本の系に依て安倍池田朝臣の姓を請て許されし事有、此人か、

みづゝたふいそ

萬葉卷二に、水傳、磯乃浦回乃、石乍自、云云こは打よせたる波は、磯をつたひて流るゝものなれば、卷十一に、荒磯越、外往波乃、外心とよめるさまなるべし、今本にみづつてのよみさて此歌は、日並子皇子尊、橘の島宮にて薨給へる時、舍人のよめる歌の中におれば、その宮の池の磯をいへり、それか中に御立爲之島之荒磯手ともよみたれば、荒き磯のさまを作られたる故に、かよめるならん、

みづのあわのうたがた

○萬葉に、宇多我多とあれど、かを濁るべし、けにもこは空象の意なれば、山形人像なせのかたの如く、音便にて濁るべき也、
○萬葉卷十二に、歌方毛、いひつゝも有か、吾わらばつらにはおちし空にけなましこは定めなき也、卷十五に、はなれそに、立るむるの木、宇多我

後撰集に、伊勢思ひづ、維す流るゝ、水の沫の、うたがた人に、あはで消めや、此うたがたは本沫なれば、しばしはかりの意に取を其もとに付て水の沫とは冠らせたり、歌の意は、しばし人逢逢事なくて命を盡さめやと云り、同じ人、短き声のふしの間もと讀るに似たり、さてうたがたの事は、和名抄に淮南子沫雨、雨濼上、沫起若覆盆、和名字太加多てふにて水の上注云に浮ぶ大きな沫をいふ、そはしばしのはどに消る物なれば、萬葉には危くかりそめなる意、しばしの程なる意、定めなくはかなき意などにも取てよめり、遊仙窟に未三必相三著死てふ未必を、うたがたもと訓たるも、心かよへり、右はしばしばかりの意に用ゐたり、然ればうたがたと、人との間を暫さる様に唱ふべき也、今の人いひつゞけて且ひとのひを濁りなどするは誤也、小大君集に、遺水に花の流瀧のみづ、木の本ちかく、流れずば、うたがた花を、有と見ましやてふも、うたがたと花との間をしばし切て、且はなのはを濁るべからぬを思へ、○水の沫の假字は阿和也、淡しきと不逢とは阿波の假字也、古へ皆然ればあはで消めやのあはと、水の阿和とと別なるを、うたがたのあはでとつゞく事と思へるは誤也、

多毛、久しき時を、さけけるかも、こゝあやうくし、しばかりと見ゆるをいふ、此外にも多かれど、皆沫のはかなきより轉していふ也

わはれてふ辞も右にいふ如く沫とは假字則なるを、後の人は此歌をみだりに意得て、うたかたのわはれとつゞけよむにや、

みづたてを ほづみ

萬葉卷十三に、帛切、樞從出而、水蓼、穗積至、卷十六に、八穗蓼乎、穗積乃阿曾我、云云、こは蓼乎といひたれど、なほ穂づみといひ下すに嫌なし、よりて上をこみづたてをを訓たり、○水蓼はもとより水に生るもわれど、こゝはと更に水なるをいふべくも覺えねば、穂積てふ意にぞ侍らむ、専ら穂積をつむ物なれば也、水は借字、穂は○八穂蓼とは、ひと本の蓼に多くの穂ある物なれば、彌穂といふ也、且古へ蓼を摘て用るは、内膳式に蓼蕘てふあり、

穂積は、此歌に坂手甘南備などあれば、大和國にあり、和名抄に攝津國島下郡これに、穂積臣は崇神紀に初て見ゆ、

みづとりの あをばの山

萬葉卷入に、秋露者、移爾有家里、水鳥乃、青羽乃山能、色付見者、こは鳥の青

羽を山の青葉にいひかけたり、また水鳥之、鴨乃羽色乃、春山乃、卷二十に、水鳥乃、可毛能羽能伊呂乃、青馬乎、云云てふに同じ、さて此青羽の山は地の名にあらで木繁くて青き山をいへり、古事記に、美飾、青葉山而立、其河下、將獻、大御食之時といひ、源氏物語字にも、小野にといと深くしげりたる青の山に向ひてなどあり、

みなの わた かぐろさかみに

萬葉卷五に、美奈乃和多、迦具漏伎可美爾、卷七に、爾那能綿、香鳥髪、卷十三に、雌鷹、香鳥髪丹、云云卷十、十五、十この譬たる意は明らかし、さてみなのわたは、和名抄に年魚背腸、美奈とあるものならんと或人のいへり、今越後國より出る年魚背腸の醢を見るに、いと赤きが極りて黒く見ゆる物なれば是をもいひつべさや、又卷十三その外にも雌鷹と書るにつかば、和名抄に河貝子奈、殼上黒、小狹長似、人身者也てふ物にて、腸もいと黒ければ髪にたとへたる歟、猶ればつかなし、中比の髪に蟹醢をまつりし也、さればたゞの髪も相似て腸の黒きをも、むかし人は知ていへる歟、猶いひ出へさほと

○同抄に、青腸の音を皆に誤て、美奈腸と云歟といへれど、此事は奈良朝より前よりいへりと見ゆれば、字につきたる語にはわらじ

の物とも、○香黒の香は借字にて且發語也萬葉に香青なる、祝詞に歌吞てん、
うたひ物にかより合、物語にかよれるなどいへるかはみな同じ、

みつぐりののなか

古事記に、美都具理能、管能那迦都邇袁、云云、同記に、萬葉卷九に、那賀郡三粟乃、中爾向有、云云、同卷にこれは粟は一つの刺皮の内に子三つあり、さて三つ有物は左右と中とあるゆゑに、中てふ語に冠らせつ、

那賀那珂など書たる郡はあまた國にあれど、こはむさしの小崎沿てふ歌
についで、あれは、武藏の國なるべし、

みすゞめる しなぬ

萬葉卷二に、水箬薊、信濃乃真弓、云云、こたへ歌にも同じくつづけたこれは真箬を薊野とつづけたり、荷田大人のいへらくは、水箬は真すゝ也、水は借字、美と神代紀に、使山雷者、採五百箇真坂樹八十五箇、野樵者、採五百箇野箬八十五箇、云云、今本は是るこれによるに、すゝてふ小竹をかる野とつづけし物也

○濃慶なまの字を、古は奴の假字に用ゐて、之を馴となし、野も又いにしへは奴とすし也

○卷十一に、原鷹野大野川原之水こもりに、とよめる、鷹の、雀の事にて川原の様をいひたり、今と思ひまよふとなかれ、○玉串は玉をつけたる木竹をいふ、後世靈串の意とするは、例の古意を傍にして理をいはんとするもの也、

みかしのほ はりまはやまち

こは古意也、さか木の八十五玉ぐしに對へる野すゝの八十五玉串は、小竹なるべきもの也、集中の神まつりの歌に、竹玉を繁に貫垂とよめるも、此玉○箬はしのめ竹の類にて、いとちいさくて色黒き竹なり、それを阿波土佐などの國にては須と云といへり、東國の山邊にては笑竹をもしかいふものゝわれと猶別也、後世の歌に吉野の嶽にすゝ分てとよめるも、かの野箬也、旅人のすゝのしや、さゝのや、なまといへるもおもひ合すべし、

仁徳紀に、前に擧たる、みまこととて大御歌に和彌箇始報、破利摩波椰摩智、以播區椰輪伽之古俱等望、阿例椰始、儼破務、こは私記に師説、三日之潮、其流急速、故欲讀早待之發語、置此言乎といへり、神代紀にもその後の書にも潮の疾てふ語の多ければ、速といふはさる事ながら、此冠辭の様は、語を隔て速きとつづけし物とも聞えず、今思ふに、三日潮とつづけしにもあらん、今も有ごと、公望が比にも三日の潮の急とつづければしも、三日の

潮といと上つ代よりも名ある事なりけん、且萬の物のおこるををるといへは、潮のおこるにもしかいふべき也。三日の意てふ事は、猶おもひまたぬ心ちすれど、あだし事も得ず。○或人は鹽シホ搥シカ磨シカとつけけたる歟物の大なるを鹽といふ、みか粟みか蜂の如し、昔播磨よりは堅カ搥カの大きにかたまれるを出せしよりして、かくはつつけたるにやといへり、今思ふに鹽搥といへるは古意にて宜しかれど、その土ツつ物をもて冠カせたらばさるべき辭コトをも添ソいふべきを、たゞみかしほどのみいひては理なし、又土ツつ物を冠カ辭コトとせし例も見えぬ事也、そのよしは前にいへり。

みどらろをよしの國 ひろたの國 ながたの國

萬葉卷一に、吉野宮へ幸と、山川之、清河内跡、御心乎、吉野乃國之、花散相、秋津乃野邊爾、宮柱、太敷座、波云云、これは天武天皇の、良と能見て吉といひしとよませ給ひし如く、この吉野をよしと見そなはして、御心を磨め給ふてふ意にていひかけたる也。

○國とは、雖波國利瀨國などいふが如し

○神功紀に、御心廣田國てふは、神の此所にしづもりまして遠く廣く見はらし給はん事をいひ、御心長田國とは長く久しくこゝにまさん事をいへり顯宗紀に、室壽の築立柱者、此家長、御心之鎮也、云云てふも、皆古への贊稱と也、人萬呂はこれらの古言によられし也。

廣田は攝津國武庫郡、長田は同八部郡なるを式に見ゆ、

みどららのあづさの弓

萬葉卷一に、我玉乃、朝廷、取撫賜、夕庭、伊緣立之、御執乃、梓弓之、奈加弭乃、音爲奈利、云云、これは天皇の御手にとらせ給ふ弓なれば、御執しの梓の弓といへり、御佩のつるぎといへる類也、とるをとらしといふは、天皇の立給ふを御たし、見給ふを見し給ふといふが如し○奈加弭は奈加絃の草より誤れるこゝは出御の時、さるべき人の御弓を給て弦ツならしするが、そのなか弦ツの、中朝にあたりて鳴をいふと見ゆる也、又弭はもとの如くて、加の字は留をわやまりたる歟、さらば鳴弭と訓べし卷十四に、安豆佐由美、須惠爾多麻末吉、可久須酒曾、宿奈莫那里爾思、於久

○御執を、紐などにておはんだらしと訓も同じ意也、そは大御執といふなり、且音便にて登を多といひ、且上をおはんとはぬる故に其

たを濁るのみ
今は歌をれば
大を尋きて御
とらしといひ
て調へにかな
はせり、さる
時はおのづか
ら直にみはら
しと訓て音か
なひぬ、さて
右のおぼんだ
らしと訓を、
わろく意得た
る歌をもの有
也。

乎可奴加奴とよめるに依に、古へは弓の末に玉を懸、鈴を懸しならん、さ
て音のあらはなるはづといふべし。鳴かふらといふが如し。然れば何れに
も今本には誤字あるならん、

みはかしを つるぎのいけ

萬葉卷十三に、御佩乎、劍池之、蓮葉爾、云云、こはみはかしよ、つるぎとい
ふべきを、音の通へば乎とよめるなるべし、與といふべきを乎といへるも
古語に例あり、又此乎は與の字を、さてやんごとなき御身に佩しませば、御はかし
の劍といふ事前の條にもいへるが如し、景行紀に、御刀媛、御波迦志、と訓り、
後にはみはかしといへる、
みはかしと訓を古意なる、

劍池は、諸陵式に大和國高市郡に有と見ゆ、初めてつくらし、事は應神
紀にあり

みけつくに ままぬじま いせ なにと

萬葉卷六に、御食國、志麻乃海部有之、云云、此つぐはこといつこはあれど、殊に

○常いふ如く
語をつめて
冠辭とせしむ
こゝの長歌短
歌をむかへて
知へし

大御食の御にへ物奉る國とところに冠らしめていふ也、何ぞなれば同じ巻に
長 御食都國、日之御調等、淡路乃、野島之海子乃てふ歌の反歌に、三食津國、
野島乃海人土乃とつめてよみ、卷二十にも、於保美氣爾、都加倍麻都流等、
乎知許知爾、伊射里都利家利など様によみたれば也、さて延喜内膳式に之、
紀伊淡路近江若狹を日々之貢の番とせられしかど、むかし大和の京の時は、
攝津淡路などはもとよりにて伊勢志摩よりも殊に奉りし故に、右の如くは
よめるなるべし、諸の國よりも貢れど、右はた右の歌をもにもより、語の本をも
思へば、同じ食國と書ても、をすくにといふ時は惣て知食國をいひ、けく
にといふ時は御食に貢る物によれり、卷十三に、和期大皇、高照日之皇子之、
聞食、御食都國、神風之伊勢乃國者と重ねていへるにて、似たる事の別なる
を知べし、卷六に、帥大伴卿、八寸みし、昔大君の御食國は、やまともこゝも同じとぞ思ふとよ
三字にてをすくにと訓へく聞ゆる也、ともあれ
此一つは泥て、他の多くの理をすつへからず、

みけむかふ かのべ わはぢ あぢふ みなぶち

萬葉卷二に、明日香皇女木甕の御食向、木甕之宮乎、常宮跡、定賜、卷六に、浦に、御食向、淡路乃島二、直向、三犬女乃浦能、また宮にて、御食向、味原宮者、雖見不飽香聞、卷九に、御食向、南洲山之、云云、これに二つの意有、一つにはかくさまぐにつけたれど、みな御食の机に向ふが如く、直ちに前にむかはるゝ地をいふにや、右の淡路の島に直向といひ、卷四に、夷乃國邊爾、直向淡路乎過、粟島乎、背爾見管とよめるは、眞鏡直目に見るとよめるが如く聞ゆれば也、今一つは、御食に供る物の名に冠らしめたる歟、さる時は、木甕は酒之甕也、酒の古語、淡路は粟とかかりて飯のよし也、粟淡の假字、味原は美味を惣ていふ歟、また味鴨味魚などの贅の意にても有べし、桓武紀に、攝津國生野と南洲は蜷貝にいひかけし歟、古へ蜷にそな或は眞魚の意にやあらん、みどまはへり吾友だち多くは此かたによりぬ、

木甕は既に出たり、味原の宮は集中にも孝徳紀にもみゆ、和名抄に、攝津國東生郡味原郷あり、原をふとよむは、集中に同じ地を味原ともかき、且味原茅原なともあり

みづぶぎの久しきとさゆ

萬葉卷十三に、楯垣、久時從、戀爲者、吾帶緩、朝夕毎、このみづがさは、久しき時てふまでにかゝれるなるべし、然ればかの崇神天皇の磯城瑞籬宮は、上つ代の中にもとに名高く聞え來て、いと久しき昔の御代の事なれば、此よみ人の時には既久しきためしにいひけん故に、かくも冠せたるならん、後の世に之、奈良宮を故て久しきためしとするが如し、欽明天皇の磯城島宮も右に次て名高ければ、既に藤原の頃となりては式島の大和とつゞけて、惣て大和國の別名の如くすらなりつるなど思ひ合すべし、○みづてふ語は、先は草木の若くうつくしく榮ゆるをいふより、萬づの物を讚稱てみづ云云とはいひけらし、同じ卷に、概の木に水枝指とよみ、世にも若木をみづ木、若枝をみづえ、わかぐすくよかなる人を、みづくしなどいふを思へ、さてこれに依に、崇神の御時は、まだ萬づの事かりそめのとくなりければ、みづくしき若木などして離せさせ給ふ事の有つらんを、ほめ稱て宮の名

○遠江人は櫻をも、今の俗のさか木てふ木をも、其外にも常葉なる若木の青くとしたるを惣てみづ木といへり、古語の

これらも
也、

○藤原奈良の
朝なをかくせ
にて、から文
字に泥める色
多くて、瑞の
字をしもあま
た書しにゆな
れて、後にい
古意を思はぬ
人多し、
○石上の振山
の事は、上の
石上の條にい
ひ、幼女等が

とせられしなるべし、即此よみ人もさる意を得て緒垣とは書けんかし、反
正天皇の皇居を柴籬宮といひ、武烈紀の歌に、イホキミノヤヘノタミガキ 耶陸能矩彌加根、
また於彌能姑能、オミノコノヤフノソバガキ 耶賦能之魔柯根とも、神代紀に造八重齋柴籬、ヤヘノタミガキ はた貞觀儀
式延喜式などの大嘗宮の御垣などに、青柴籬などを用ゆると見ゆれば、ま
していと上つ代の様かもひやるべし○又緒は例の借字として、たゞ御垣を
はめてみづかさといふともすべしか、此よしは、神代紀に瑞宮とも日少宮
ともいひ、顯宗紀の、室調 稚室 稚室としものたまひて、宮室をも稚云云といへば、
御垣をも稚木ならぬと、はめて稚垣てふ意にて、みづがさといひけんかし
されど宮室を稚とはむるも本は若木より出たる語と覺しければ、いと上つ
代の事にと、猶前の意ぞかなひ侍らんと覺ゆ、
○卷四に、人方 未通女等之 袖振山乃、水垣之、久時從、憶寸吾者、こは此神の
宮とた久しき時に齋初められしなれば、久しきためしにいとんも理りあり、
又右の歌に打まかせて緒垣云云といひしに同じ詞なるをも思ふに、これと

袖振といひか
けたるよしも
乎等ならぬの
條にいひつ、
久時從を、ひ
さしきとさゆ
と訓べき理り
もそこにいへ
り、
○杆を万葉に
は必濁る語に
用るしを、清
てもいふか、
恐らくはこゝ
は誤字ならん
一本梯の字な
り、されば梯
ハ互の假字に
用ゐられたれ
ば疑はし、

た同じ天皇のみづがさの宮を擧て、久しきためしにいふ事いとやくより
有しをもち、かり用ゐて振山のみづがさとといひ下しつらんとも覺ゆ、人
まろの歌には、古とをたたらきてとりたる、築中にかたぐわれば也

みづくし くめのこ くめのわくこ
古事記に、神武の美都美都斯 久米能古良賀、此下にも日本紀 高葉卷三に、河邊 見津
見津四、久米能若子我 云云、こは若く饒なる人をはめて、みづくしといひ
て意は上の條に同じ、若さをいふは、即久米の若子といへるにてもしれ、今
しも萬づの物のわかうつくしさをみづくしとはいふゆへ、且久米の子
は神武紀にゐる大久米命をのたまへり、古事記に、伊須氣余理比賣命 大久
米命黠利目を見て、阿米都々知 杵理麻斯登々那、杵佐新流斗目 ともみ給ひ
つるは勇士にしてさかしき眼ざし也と也、是を以ても此命をみづくしと
よませ給ひけん意を知べし、或人この利目によりて見つけしをいふは世見よ、

○武部

むらぎものころろ

萬葉卷一に、村肝乃、心手痛見、卷十六に、村肝乃、心碎面、云云、村肝乃のこはまつ一わたりにていはく、肝は七葉群りてあれば、群肝と云て、こは肝向、心手痛心手痛ともよみたるが如く、心と肝は相はなれぬ物なれば、しかつつけたりとすべし、されども肝の心といひては穩かにも聞えず、字につきてのみとわるも萬葉の意ならずおぼゆ、故に思ふに肝乃二字は訓を借て、かの麻くものてふを浪雲乃とかき、天者しもを、天橋文と書る類ひか、さらば群がり物てふを加里反紀なれば、群き物といへるなるべし、さて物の多き事を、こらこらばくなどいへば、群る物こらといひかけしならん、武烈紀に、物多におはやけ過とつけし類とすべき也、

むら鳥の朝立のけ

萬葉卷六に、村鳥乃、且立往者、云云、さきに朝鳥の條にいへり、

むらとぎの名だかのうら　こがたのうら

萬葉卷七に、寄浦、紫之、名高浦之、愛子地、また寄紫之、名高浦乃、名告藻之、云云、獨りむらさきはとに貴き色として名細ければ、名高しといひかけたり、
○卷十六に、紫乃、粉瀟乃海爾、云云、こゝ紫の濃さとかいれり、紅の淺葉とつけしをむかへ見よ、

名高の浦は、卷十一に木海之、名高之浦とよみたるに、同卷にまた紫之、名高乃浦ともあれば、紀伊國にあり、○粉瀟海之、卷十二に、越瀟乃、子難瀟とあれば、越の國に有也或抄には誤れり

○毛、部

もちづきの　たらはしけん　たれるねもねに

萬葉卷二に、日並子皇尊の敷、皇子之命乃、天下、所知食世者、春花之、貴在等、望月乃、満波之計武跡、云云、こゝ望月の如く、天か下に御うつくしみの満足はせ給はんぞ、太子にませる時より、世人のおもひたのみて待しといへり、さて今本にみちはしけむとよめるは、字に泥みてよそを見ぬわざ也、卷

○天足し、國足し、足し御代なき云例のどわまた有。

十三に、何時可聞、日足座前、十五月之、多田波思家武登、とよめるに同しつ
いけにて、次の語の意さへひとしければ、これを以て右をもたはしと訓
べし、此たはしは水の物に満溢へるてふに同しき也、されど次に擧る歌
に満をたれるとよむべく、右に日足といふによりて、上をば暫たらはしと
よみたり、意は共に同じ、たらはしけんとは足はしくあらんはふ意也、みちしけんは訓て
けるらんを擧きてけんといふにはと也、
此皇子の末を申す意なれば也、
○又卷九に、勝鹿風間姫、望月之、満有面輪二、云云、これもたれるれもわと訓て
不飽事なき面の様をいへり卷二に、天地、日月與共、満將行、神乃御面
跡、云云、これもも同じくたりゆかんとよむべし、古事記に、淤母陀琉神と
ある同神を、紀に面足尊と書右のさぬきの歌に、神乃御面とよめるなどを
おもふに、たるとよむ例のあれば也、面輪の輪は、浦回限回の回に同じく
てこは面のあたりをいふ
も、しぬの、みぬの、大きみ、又も、しぬ、みぬの國

○小竹をし奴と訓は古事記によれり三野をみぬといふ古語也、葵を右によりてみぬといふ

○或人の百稲の意ならんといへど、稻は類の有ほどの意にてこそある、後にはわらとこそいへ

萬葉卷十三に、百小竹之、三野玉、云云、こは百と多くのしなえたる草の藪
とつゝさたり、さて小竹之訓を借たるのみ、すゝき萱などのみならず、小
竹もしなゆる物故にしぬといふなれば、物はとなれと語と同し、那由反奴也、
を志奴といひ、其奴と能と通ふ故に志能ともいへり、繁事等をいふならぬ理、委しく前に出、
○同卷に、百詩年、三野之國之、云云、此初の句は、これを今本に百岐年と有て、も
くさねとよみ、百の草莖のみのでふ意といへど、岐をくさと訓べきよし
もなく、年の語も餘れはばいふにたらぬ事也、はた右の百小竹之三野みみ
とこれと、同じ字、同じつゝけなる中に、岐一語のみ異なるべうもあらず、
年は奴に通、岐は詩の字なる乎、草のねより、誤れるもの也、よりて改めつ、
へは嫌なし、且しなゆる草のみぬといふは、今も沙草さしめなといひて、ほそく長き草
もてみのは作れり、田舎人のわざは今もむかしもとならぬ事の多ければ、
むかしもしかならんと覺ゆ、
三野王は天武紀またならの紀にも出つ、

もゝづたふ

いはれの池 八十の島わ つぬがのかに

ぬでゆらくもよ

萬葉卷三に、百傳、磐余池爾、鳴鴨乎、云云、こは百にかぞへ傳ふる五十てふ意にていはれのいゝとに云かけたり、五十を伊とのみ唱ふるよしみに云ふ

○卷七に、百傳、八十之島廻乎、拵船爾、云云、これもつゝけたる意は右に同じ、卷九に百傳之、八十之島廻乎、拵雖來と有は、今本ともゝづてのどよめれども、八十とつゝけたる意はとならず、されど此詞は古事記日本紀とも

に、毛々豆多布と有て、萬葉にも此歌にのみ百傳之と有とおぼつかなきがうへに、古へ之の辭をおく例にもあらねは、此之と不か布などの字の草より誤れるなるべしと常樹はいひたりさらば上と同じくもゝづたふと訓べし

○古事記に、顯宗天皇、置目てふ老嫗を憐まして、大宮近く住させ給ひ、鐸を大アサガハテ袁陀爾袁須疑豆、毛々豆多布、奴豆由良久母夜、云云、日本紀には、此奴豆之、古

事記日本紀に同じく鐸の字を用ゐたれば、すゞの事也、此つゝけたる意はやがて下に云ふ

○同記に、應神の毛々豆多布、都奴賀能迦爾、神功紀に託神風伊勢國之、百傳、

度逢 縣之、云云、右の百つたふ奴豆之驛路の鐸の意なれば、百と多くの野山を經傳ふ意にて、淺茅原小谷を過どはのたまひつ、此老嫗は宮邊に居れども、鐸の音してまれば御戯に驛路のたまにのたまへるなり、然れば次の都奴賀は越前國にて、京より多くの山道を傳ひ行が故にしかつゝけ、度逢も遠くに路を傳ひわたるこゝろのつゝけならん、又つぬがは綱とつゝきたるか、長くへわたるこゝろ也

都奴賀之、額に角ある人の越前國に來しより、其地を角額といひしを、詠て敦賀といふと垂仁紀に見ゆ、

もゝたらず やそくまで やすまの木 やま田

古事記に、大名持神のたまはく僕者於百不足、八十掬手隠而侍、こと百にたらぬ八十とつゝくのみにて、右の百つたふてふに似たる語也、

○仁徳紀に、皇后の御歌箇波區莽耳、多知差箇險屢、毛々多羅孺、柳素麼能紀破、云云、これも同じく八十と枝の多く立榮る柞稜の木を、かくとつゝけなし給

へり、此多羅孺と有にて他をもしよめり、いひ切て次をいふは冠辭の例なり、

○一木が枝の八十とあるは、にも集もにかくいふの専ら一木をいふ所あれば也、
○葉の字、古

へは須の音に用ゐたれば須とはよめと、十に通は本より也。

○素磨の木は和名抄に楓波の木也、又四方木也といひ、統ざうしに、そばの木のみみちともあり、然れば眞ゆみの木の類にて、枝葉の四方にそば有て、よくもみづる木今もあり、そを小まゆみといへり。

○萬葉卷十三に、百不足、山田道乎、云云こゝ八十の十を畧きて、八といひかけしなるべし、集中に五十と書て伊とのみ唱ふるをむかへ見れば、八十をもやともいふべき也、或人は、只八つとも百不足をいふにやと云へ、凡一つより十までまで、百傳ふ百たらすなほいふ例もなし、五十より上にてこそ百たらぬといふ理もあれ、

○卷一に、百不足、五十日大爾作、云云ついでけの意は右に同じ、五十日太と桴也、

○卷十三に、上に神南備の、清きみたやの百不足五十槻枝丹、水枝指、云云、こは今本に三十槻と書て、みそつさど訓たれと三は五の草の手より誤れるものゝさらかなれば、改めていつさかえたと訓て、右と同じとす、右にいふ如く百不足とは、二十三十四などついでけし例もなく、理りもなければ也さてこゝ五十と多くの槻の木ともいふべけれど、猶一もとに枝の多きをもはらいふ也、又神南備の御田屋に近き槻なれば、齋槻の意にて、そのいひとについでけしにや、イハヒスギ齋杉齋槻など神社によめる集中に多し其いはひを約め

○古事記に、天皇坐長谷之百枝樓下、為樂樂云云、三重采女が歌に、爾比那間夜爾、於斐陀豆流、毛々陀流都紀賀延波云云といへるも一木なり、紀に湯津社といふも五百社なり、さて其木の上に火、山見命の上給へれば、一木なる事知へし五百を湯といふは、旁に例あり、

て伊美といひ、伊美を畧きて伊といふと神の齋籬の齋の如し、いつれよけん人考へ給へ、

もゝしきの おほみや

古事記に、雄略の毛々志紀能、游富美夜比登波、萬葉卷一に、人万百磯城之、大宮處、卷六に、赤毛石木能、大宮人者、云云、猶多し、字もさましく、こは皇大城の堅きと石にたとへて、百の石城の宮といふ也、萬葉には借字の多かれど、右の百磯城は正しく書し物也、崇神紀に、天照大御神を、祭ニ於倭笠、纒邑、仍立ニ磯堅城神籬と有に、意も字さへ同じければ也、いと上つ代より大宮を讚稱て申には、神武紀に、古語稱之曰、於畝傍之濫原也、太立宮柱於底磐之根、峻峙搏風於高天之原而、始馭天下之天皇、古事記に、大名持神の大國主と成給ふ時、此稱は既にあり、てふを此後に祝詞萬葉などにモ常にいへり、又天の磐座磐門、或は五百津磐石乃如塞、坐など様に、磐石もて堅き譬とせしは引に堪ず、さて百とは例に依に、五百津磐城といふべきを、百磯城と約めいひて冠辭とせし物也、石

○此堅の字は意をしらすると添て書る物也、故三字にてしきと訓かくの様に書るもの紐の常也、
○日本紀に百寮をどの字はわれど、紀は後を前にめくらしてかき、且からふみに倒せて書つれい、上つ代の實に違ふ事多し歌をばこの上代つもの心詞なれば、彼此時代の様

を志とのみいふと、穴石明石磯城の類也、城を紀といふは古き語にて多ければ更にもいはず、
○いか成人か百敷とは百官の座を敷とといひ出しより、人みなさる事と思へり、此冠辞は雄略天皇の大御歌に始めて見えられたと、其をういひ初給へりとも見えす、其御時すらまだ百官の座を敷などいふ様の事は見えざればそれより先を思ひやるべし、古事記のいとし上つ代に、百師木伊呂辨、百石木媛などいふ人の名さへあれば、いとし百官の座などは似つかぬ事也、此事のいとしかなぬを知て、或人は崇神天皇は磯城瑞籬宮に六十八年まで坐てめでたき御代なれば、百磯城の宮といふにやなどいへり、これは右の説の類ひならねど、猶しかいひて百てふ語も浮て聞え、上つ代の稱讃の例にもかかはざる也、これは只いとし上つ代の意とばを思ふべき物也
○古今集に、百しきとて即大官の事とせるは、此頃はいひなれ來て用を體にいひなしたる也、古へはたらねの母とのみよみしを、僧正遍照のたら

をよく意得てとくべきなり

○万葉には専ら黄葉とかきて、たま〜赤葉とも書たり、さてみみちい紅出の意にて黄の字に當れり後世の人みみちばといふ時紅葉々々書い、葉一餘りの集中に黄葉と有をもみちばと訓へきと、たゞもみちと訓へき所あり、そのもみちとのみ

ちねはかゝれとてしきとよめる類也、かく流れでの世の事をいて、いにしへをはかり定むる事なかれ、

もみち葉の すぎていぬると 過にしきみが 過がてぬこそ

萬葉卷二に、人万呂、妻黄葉乃、過伊去等、卷三に、挽黄葉之、過行跡、玉棒之、使之云者、云云、これは木葉のちり過るを、人の此世を過去に譬たり、今も人の身まかれるを過給へるといふ也、卷七に、往川之、過去人之、卷十九に、露霜之、過麻之爾家禮などよめるもみな同し、

○卷一に、黄葉、過去君之、形武跡替來師、これも右に同し、此歌今本には黄の字の落たるを、例をもて契沖が補へり、今本には落字をも考へずし

○卷十に、寄黄葉之、過不勝兒乎、人妻跡、見乍哉將有、戀敷物乎、これは右とは異にて、戀しき思ひをやり過しがたきをいひて、もみち葉の過とかいれるのみ也されどもみちの散を過るといふ右に同し、

ものゝふの うち川 八十九ち川 八十九ちびと 八十とものを 八十の心 八十のをとめ をどこをみな いはせのもり

いふは畧也、
 ○河津美樹云
 此國にてしぬ
 と書は字音に
 あらず、しは
 深き反也、故
 過去と忘去と
 は同語也と
 ○此八十氏川
 といへるをも
 て物のふは數
 多あれ八十
 氏といふと誰
 もいへ也、是
 は暫後の歌也
 右の上つ代に
 只ちはや人う
 ちとつかけ給
 ふと思ふに、
 古へ氏こそ多
 けれ、打まか

萬葉卷十三に、或本モノハフノ、ヒガハカリ 氏川渡、云云、これは紀にも集中にも、千早人、宇治
 の渡とよみ、此歌も血速舊、于遲乃渡とありて、其一本にかく物部乃氏川渡
 とも有からは、物の布はいちはやび建き人をいひてちはや人といふに同し
 意なる事しるし、さて氏と書るは借字にて、宇治は稜威てふ意にて、もの
 ふのいづとかゝれる辭也、猶下に
 ○卷一に、物乃布能、八十氏川爾、云云、此つづけ これも右と同じき也、これは
 古へ建き人を惣て物のふといひて、そは世に限りなく多ければ、八十稜威
 人とはいへり、神武の御時に八十建てふも、多くの猛人といへれば、物の
 ふの八十てふに同し謂なるをしるべし、
 ○そもく物のふといふ事、時代につけて意得のうつりかはる事有ながら、
 大かたをいはし先いと上つ代にては、ちはやぶる人、久米のとも建などい
 ひて、ものふてふ語は見えず、然れば其ちとやびたけき人を後に物のふ
 とはいひて、名は異なれど、意は右のちはや人、久米などいふに同じき也、

せてものふ
 にのみ氏とい
 ふべき理りな
 し、よりに稱
 總紀に、稜威
 疾時てふ事を
 宇治方夜伎時
 とのたまひ、
 遊仙窟に連遺
 をうちいやす
 と訓しをむか
 へて、此氏を
 借字として、
 いちばや人い
 づものふの
 八十一づとい
 ひかけたりと
 す、委しくは
 前にはやぶ
 るの下にいひ
 つい、

さて日下部高豊が云諸臣を文官武官と分てるは、からの例をかね行はる、
 命條などの時よりのさたにて、古へすめらみ國には、専ら武き道をもて仕
 奉るを貴めり、よりに既に令の定め有て後も、ならの朝までは猶是を貴め
 る故に、諸臣をさして、ものふの八十とものをまも、八十氏ともよめる
 歌多かりき、天武紀の詔に、政要者軍事也、是以文武官諸人、務習用兵
 及乘馬、則馬兵並當身裝束之物、務具備足なども見ゆ、後世人の徒に文
 を貴み武をいやしむ意もて古へを思はし、此冠辭にも違ひてん、
 ○卷六に、諸平諸臣者、集三春 物部乃、八十友能壯者、また悲樂故鄉歌、田 物負之、
 八十伴緒乃打經而、里並敷者、云云これも右にいふ如く文武をわけすしてよ
 める事、本集を見るべし、下の十八九の巻の長歌どもにゐる此語をも、數
 るむかへ見ば疑なからん、
 ○伴緒とは、部類の多き人をば一つの緒に、數の玉を貫に譬て、其の緒と
 はいふ也、古事記に天孫の御もせし 命たちを擧て、並五伴緒矣支加而天降也て中に、

二命は女神なれど伴緒といひ、神代紀に、火、出見の尊の御子、出見給ふ所に凡諸部備行以奉養焉といへり、此諸部は皆女なるにともものをと訓たり、然れば萬葉祝詞などに、友之壯、伴男など書る壯も男も借字也、

○卷十九に、物部乃、八十乃、嬖嬖等之、卷十三に、物部乃、八十乃、心呼、云云、こは只八十までかゝれり、數の多き事は

○卷二十に、秋野爾波、伊麻己曾由可米、母能乃布能、乎等古乎美奈能、波奈爾保比見爾、こは男とらくるのみ且この男女の花とは、雄花女郎花をいふべし、

○建とは只武
さをいふ、齊
明天皇の皇孫
の御名にもつ
け給へは、凶
徒をのみいふ

○卷八に、物部乃、石瀨之杜乃、云云、ここのものいふのいとむとかゝれり、いはひとと神武紀に、大軍集而滿於其地、因改號爲磐余、また八十梟帥於彼處屯聚居之、屯聚居、此云、この意也、此御軍人は久米部など也、八十梟帥ハ、時に朝敵を用ゐたり、さて此二つのいはあるてふ語をとりて、物のふのいはせといひなしたるにても、物のふは即久米部連などに同じしを思へ、又物部と書てもものふと訓は氏也、此氏もいと上つ代には聞へず、曾後にいふなるべしさて恒武紀に、韓國連源等言云夫物部連等、各因居地行事、別爲百八十氏云云、こはその韓國連石上朝臣など様に別れて、別の氏の如くなるが、百八十と多きをいへ

にあらぬ事知
べし、日本紀
には目しるし
にのみ梟帥と
書たり、紀は
かゝる故に人
の思ひまをふ
事多き也、

り、万葉はものふの八十の氏を有に思ひまがひやすし、心すべし、然ぞ万葉歌にものふをよめるはなき也、

石瀨の杜は、集中に神奈備の石瀨の杜とよみたれば、城上郡にある也、

もちどりの かゝらはしきよ

萬葉卷五に、反三惑 父母乎、美禮婆多布斗斯、妻子美禮婆、米具斯宇都久志、余能奈迦波、加久叙許等理、母智騰利乃可々良波志母與、云云、これ之禰にかゝれる鳥の立はなれがたき如く、親にかゝはりて、のがれがたき理りをいへり、これをもちひ忍びて出家などする人は石木より生てし人さて禰鳥の事は古へあまたよみたり、卷十三に島之埜那伎、安利立有、花橘乎、末枝爾、毛知引懸、仲枝爾、伊加流我懸、下枝爾、此米乎懸、已之母乎、取久乎不知、已之父乎、取久乎思良爾、云云、神樂歌に、みなと田に、くゝひ八つをり、とろちなや、とろちなや、やつながらとろちなや、こは鳥をさる禰無やといふを、留手反呂なれば、と呂ちなやといへり、

ものさばに おはやけすぎ

武烈紀に、影媛暮能婆幡備、於哀野該須操、云云、こは官家は諸の司、諸の國を

統て事繁ければ、物多に公といふ意にて添上郡大宅てふ郷いひかけたる成
べし、私記に家多物故有_ニ此發語_一乎といへるは誤也、是は大家の意にまご
われ、家唐の數多きは、家物はまごといはでは皇朝の語にあらず、

也伊由延興

○也部

○かきの加は
音便にて皆濁
れり、故にこ
れに三つなが
ら賀岐とかき
紀にもみを鐵
の字を用ゐた
り、此外附あ
はせたる俗説
多かれと總て
古意なるはな
し、

やくもたつ

いづもやへかき

いつもたける

又やくもさす

古事記に、_{延喜の}延喜の大神、須賀の宮作らしし時、其_{夜久毛多都}夜久毛多都、伊豆毛夜弊賀岐、都
麻基微爾、夜弊賀岐都久流、曾能夜弊賀岐袁、この伊豆毛は出る雲てふ語な
れば、それに彌雲立てふとばを重ね冠らせ給へる也、その出雲は本にて、
夜久毛多都を冠辭也とするは、たちいづと直にはつゞけずして、たつと唱
へ舉て、さて次の語をいふ例の冠辭のさまあるにてもしられ、はた同じ語
に彌てふ語をかけるも、かの八穗蓼を穂つみ、眞そがよそがのこらなごか
さねたる類ひなれば也、且その夜は八百、八重、夜與比などの夜に同じく、

○古今集序の
注に、入いろ
の雲立と云た
るは、古へ八
てふ語の意を
だにしらぬも
のいわざ也、
他の國には五
雲といふ事の
あれを、こゝ
にはさる語も
なし、まして
八色の雲てふ
事をや、凡古
へ八百八重な
を書しは、彌
百彌重の意也
陽陰數など
いふはから國
のさたにて、
こゝにはなき

彌を約たることにて、數かきりなき意なれば、即はむるとなりぬ、次の
伊豆毛夜弊賀岐とは、出雲なる須賀の宮造り給ふをいへり、武烈紀に、お
はさみの、やへのくみがさとうたひつるが如し、さて其處より雲の立める
を、其雲の即垣を作るが如くいひますは古歌の常也、

○同記に、_{倭建命}夜都米佐須、伊豆毛多祈流賀、云云と有を、日本紀には、_{柳句}
毛多荒とわれは上と同じつゞけ也、且右の都米須の三の語と音の通へは、
古へさも唱へしならん、

○萬葉卷三に、_{入万}八雲刺、出雲子等、云云、これも意と同じ且立をさすとも
いひしか、物の立のぼるをさしのぼるとも常にいふめり、そが中に聖武紀
の曲の名にも八雲刺曲とあれば、語の凡の様をいと、夜都米佐須は古へ、
夜久毛多都は後の語めきたり、古事紀日本記とにも、人の代の語をもて神
の代にさかのぼらせて意をさきたるものも多ければ、人の代の上つ代の語
よりも、中くに神代の巻には古からぬにやと覺ゆる語もまじれり、然れ

事也、神道に
八の敷用ると
いふもせばし
古の常なるを

○なほまきとは
よしあしにつ
けておのゝ
なほし、

○万葉は歌の
みと思ふはま
たしき也、古

歌より外に、
上つ代の歌を
よく知へき物

ハなきをや、
万つのみみは
一わたり古へ

の様を見知の
みにて、心を
よく知しらる

とも皇神の道は、今も見るごと天つちのまに／＼たて給ひて、なほくみや
びかなる意のみあり、此もそれむねにし違はねは、語のかつ／＼後前なる
はいふも更也けり、後の世と成ては萬葉の歌のなほき心詞をよく意得ん後
こそ、それより上つ代の直かりける意をもよくたれもひ得らるゝ事なれ、今
委しくあげつらふともかひなかるべく、且は畏^{カシ}ければもたしぬ、
出雲國は此御歌より出たる名也といへど、夜久毛立之冠辭也、

やすみしゝゝ わが大きみ

仁徳紀に、^{武内宿夜輪瀨始之、和我が於册枳瀨波、云云、}紀に萬葉卷一に、八隅知
之、我大王乃、云云、^{集申にかく書}此八隅云云と書、また他し古書に四方八方を
治め給ふなどいへるも語われば、八隅まで殘なく知しめす天皇と申す事と、
誰もおもひて、實にさる御となればさても有べし、然れどもかくてはから
文のよばのごとく理り過て、皇朝の上つ世の稱^{タマヘ}にも似ず侍るはいかに、
よりて思ふに萬葉卷一より始めてかた／＼に、^{ヤスミシ、和期大王と書たる}安見知之、

物ゝにわらす
○此事はた更
に委しくはい
はす、
○神武紀に、
取^二天香^一山之
地^上云云、遂
得^レ安^定區^宇
一、故號^二取^レ工
之^處曰^二植^安
一、この得安定
區宇の五字を
古辭の例にて
いは、くぬ
ちをやすみし
、給ひぬとよ
むし

を、正^ユしき字とせんか、集中にも祝詞にも、^{ヤスミシ、和期大王と書たる}安見知之、
いひ、安國と見し給ひ知しめすともよめり、さらば安らけく見そなはしゝ
ろしめし賜ふてふ語をつめて、^{ヤスミシ}安見知爲といひて冠らしめたるにや侍ら
ん、^{語をつめて冠辭と}卷二に、^{内大臣藤原}卿^娶采女安見兒時とて、我者
毛也、^{ヤスミシ}安見兒得有とよまれし此采女の名は、目やすき意にて付たるか、集中
に事無吾妹とは難なく見る目の安きをいへり、さてこの事無てふ語とせば
く人一人の上にも用ゐ、ひろく天が下の平らかなるにもいへば、天皇の天
が下に事無安見させ給ふにもいふべき也、しからは古へ安見てふ語の有し
事を、此采女の名にても知べく、こた八隅てふ意ならば女の名とせんよし
なくや、此外いにしへは、物のよろしきを安きといひし事多きをも思へ、
且知之とは立せ給ふをたしし、^{ヤスミシ}御坐ますをおはしゝなどいふ類にて天皇
の御事につけてあがめ申語也、依て天か下を安らけく見させ給ふてふ意な
らんといふは猶ひがと歎、

やほによし カウシキのみや

古事記に、雄略傳、三、麻岐牟久能、比志呂乃美夜波、云云、多氣能泥能、泥陀流美夜、許能泥能、泥婆布美夜、夜本爾余志、伊岐豆岐能美夜、麻紀佐久、比能美加度、云云、こは夜本は彌百を約めたる語、爾と土の古語にて、彌百と多くの土を重ねて、杵築かためたる宮地をいへり、余志の余と喚出す辭にて志は助辭なる事既にいひつ、伊岐豆岐の伊は發語にて、岐豆岐は杵築也、出雲國造神賀詞にも、八百丹杵築乃宮爾鎮坐後といへり、此賀詞には余志てふ、助辭をも、伊の發語をも添ぬを以て、歌に之助辭發語もて調をなす事をも余志は助辭なるをも知べし、

比志呂乃美夜は、大和國卷向の日代宮也杵築宮は出雲國の神宮也、

やへだゝみ へくりの宮

こは既に古部の薦たゝみの下にいへり、

やほだてと はつみのあそ

○神代紀に皆
推此云志理弊
提爾布俱とあ
れば、此振を
も古へは布俱
とも布紀とも
さしし也けり
○万葉に、た
ゞ一所芝山吹
とは有を舉し
は5.12、

萬葉卷十六に、八種蓼乎、穗積乃阿曾我、云云、こは既に美部の水蓼の下に
さ入り、

やまぶかの にはくるさ

萬葉卷十一に、山振之、爾保飯流妹之、云云、こは山ぶきの花の艶なるいろを
女に譬へていへり、さて山振は集中に山振のしなひとも、妹に似る花とも
よみて、今も春の末つかた枝もたわゝに黄なる花さく物也、本はふかき山
の瀧邊などに多く侍り、万葉の歌にも、山より
とり來て植しとあり、

萬葉に右の花めづるやまぶきは、専ら山振と書り、和名抄には、款冬夜末
木、一云、
夜末布木、萬葉集云山吹花、また蔭木術々といへり、

此二つをもて思ふに、かの山振に當べき字を思ひ得ぬ人、既款冬を借て書
けんに順もならはれしにや、されど款冬は蔭臺なれば夜未布々紀と訓べき
を、俗の夜未布紀といひしを用ゐて借しと見ゆるを、思ひ分ざりける物也、
これらは獨の誤かは、これより末の人をもまどはしむめり、他の國の字に

あてずとも事かくべからぬを、

やますげの みならぬ事を 亂り戀のみ

萬葉卷四に、山菅乃、實不成事乎、吾爾所依、言禮師吾者、孰與可宿良卒、こはまとならぬを實ならぬといひて、山菅の實ならぬとはいひかけたり、さてこゝと卷二に、實不成樹爾波神嘗着とよみたるとは異にて、山菅は實を結ぶ物なれば、實成といふより實ならぬといひ下したり、かの皮すゝきはにはさき出す、眞十鏡見ぬめの浦などいへる類なり、

○卷十一に、山菅、亂戀耳、命爲乍、云云、こは山菅の葉之繁くて乱れなびく物なるを、戀の亂れにいひかけつ、

○卷十四に、東歌の末、可奈思伊毛乎、伊都知由可米等、夜麻須氣乃、吾我比爾宿思久、伊麻之久夜思母、こは既佐部の辟竹の條にいひつ

○山菅は和名抄に、麥門冬夜末といへる物にて、山に生ひて瑠璃の玉なす子あり、卷七に、妹爲、菅實採、行吾とモ、卯名手之神社之、菅彌手、衣爾書付、令

○彌を今本には根に誤れり

服兒欲得などもよめるは、此子の紫なるして、かたなどを摺し故と見えたり、今の童べがしかするもて中々に古への様をしらる、

やまたづの むかへをゆかん

古事記に、輕皇子、輕大郎女を致し給ひて、伊勢へ流され、岐美賀由岐、氣那賀久那理奴夜麻多豆能、牟加開袁由加牟、麻都爾波麻多士、萬葉にも未少し、萬葉卷六に、西海節度使を龍田道之、岳邊乃路爾、略山多頭能、迎參出六、公之來益者、こは右の記の注に、山多豆者今造、木斧也といひ、和名抄に、鑄和名多、廣又斧也といふなどをあはせて思ふに、今袖人のもたる廣又斧の類なるべし、迎へとい

くくるは、斧もて木を割には、左右の手して眞向ひに振あけて撃をいふならん、幣帛など左右手に捧て供るを、手向といふをおもひ合すへし、

やきだちの とどろろ 又やきたちを となみの關

萬葉卷二十に、安佐欲比爾、爾能未之奈氣婆、夜伎多知能、刀其己呂毛安禮波、於母比加爾都毛、こは刃の利を人の心の敏にいひかけて、且物思ふに敏心

○書はこゝには摺なをするをいふなるへし、古事記に、於、太刀之手上一、丹齒付と有る、書はかるくいし物也、
○氣那賀久は日久しくなりたりと云也牟加開袁の袁は助辭也、麻都爾波麻多士は、待つゝ在んにはまら堪し也、万葉にはこの所を誤て入つ、

○大祓詞に、
燒鎌乃敏鎌と
もいへり、

もうせて、たづさもしらずしてのみ在といふ也、利心もなしとよ
ある集に猶ありさて太刀は燒
又作れば燒太刀といふ、

○卷四に、湯原王の、はしけやし、不道里を、雲のたや、戀つゝを、絶常云者、和備染賣跡
燒太刀乃、隔付經事者、幸也吾君、ここ太刀は鞘を隔て身につけてはく物な
るぞ、思ふ人の住里の近けれど、隔てあはぬに譬たり、隔を略さてへとの
みいふ事之既に由、

○卷十八に、夜岐多知乎、刀奈美能勢伎爾、云云、こはたち乎とあれば、磨と
つゞけしなるべし、かの御佩乎劍と有
しとは異なるべし

刀奈美の關は、和名抄に、越中國礪波郡のり、礪波山もそこにて京へゆ
きかふ道故に關毛ありしなるべし、万葉卷十七に、大津池主家持に和ふる
歌かも、礪波山、手向の神に、云云

○由、部

ゆふつゞの、かゆさかくゆさ

萬葉卷二に、夕里之、彼往此去、大船、猶預不定見者、云云、こは明日香皇女の

木甕の殯宮を、その夫の皇子の心いたみてしたひ行給ふとき、是も定めず
彼方此方たゆたふさまを、長庚星の或は西に往、或は東に去て見ゆるに譬
へたり、此次の詞に、大船のたゆたふ見ればとよみ、或は卷十七に鵜川た
ち可由吉加久遊岐みつれどもなとよめるを合せ見よ、○夕星之和名抄に、
太白星一名長庚、暮見於西方爲長庚、田不豆々といへり、大白星出東方爲啓明、
昏見西方爲長庚、など他
國の書にいた
ぐにいへり

ゆくかばの、過にし人、過にし人も

萬葉卷七に、詠往川之、過去人之、手不折者、裏觸立、二和之檜原者、こは川水
の流過るを、既に過し世の人に譬たり、卷九に、挽往水之、過去妹之ともよ
めり、かの黄葉の過にし君といつるも同じ意也、
○右の歌は此上に、古へに、有けん人も、わが如く、みわの檜原に、カサシナリ
挿頭折けんともよめるに和へた
るさま也、然れば古へかざしの料に此枝を折つる人は、行川の如く過うせて後、手折人もなければ、
檜原もわびしげにてあるを、今こそこの折給ふをば、檜原のうれしむへき也とよみて、過にし人とは
古へにありけん人といへるをうけたる詞也、今本に過去人をすぎゆくひとよみたるは、只今よそ

○冠辭者下卷 (由ノ部)

に見て過行くの色と思へるにや誤り也、
ゆく鳥の あらそふはしに

萬葉卷二に、高市皇子尊、官軍をひき去鳥之、相競端爾、一云安良蘇布波之爾云云、こと群りて飛ゆく鳥のおのれかくれじとあらそひつゝ行を、多くの軍人どもの先を争ひて向ふに譬へたり、さて相競をあらそふと訓は、一本の假字により、且卷九に荒競不勝而とも、荒争見者ともあれば也、端爾とは、間にてふ意也、氏のとしうとを間人と書るをも思へ、問ある物は、必阿の端有故の語也、

ゆふばなの さかゆる時に

萬葉卷二に、高市皇子尊の時、木綿花乃、榮時爾、云云、こは木綿もて造れる花を、實に咲榮ゆる花のごとくにいひなして、皇子尊の御齡の盛なりしをいふ冠辭とせり、さて集中に春花の榮る時とよめる如く、實の花をいふべけれど、その比ゆふもて作れる花を、いとめづる事ありてよめるなるべし、卷六に、山高三、白木綿花、落多藝追、また泊瀬女、造木綿花、三吉野、瀧乃水泳、

開來受屋、卷十三に、淡海之海、白木綿花爾、浪立波などよめるも、むかし爰つる物なることおもほしく、木綿もて造れる花なるもしらる、木綿の事は、既に白木綿、虚木綿の色下に委し

ゆふだゝみ たむけの山 たながみ山

萬葉卷六に、木綿疊、手向乃山乎、卷十二には同じ語を、木綿躑云云と書り、こは幣料の木綿布をば、疊みて手に捧て手向けばしかとつけたり、卷三に、神を祭る歌木綿疊、手取持而、如此谷母、吾波乞嘗とよめる即これ也、また佐保過而、寧樂乃手祭爾、置幣者てふは、たゞ机などに手向置物、右枝につけながらよせたと置をはいはじ、又古へは専ら枝に懸て手向るを、それも長タガのまはえ堪ねば、疊みて懸るも有べし、枝ならで物の上に置之もとよりたゞむへし、

○卷十二に、木綿疊、田上山之、狭名葛、云云、こと右の如く手に取持て手向る意にて、手の上とつけしなるへし、衣手の田上といはしと、つゞけたまはせ也、

○同卷に、木綿疊、田上山乃、佐奈葛、云云、是も右と同じ、さて此歌は今本に、木綿裏、白月山とあれど、木綿裏てふ語の例もなく、白月山てふ山も聞えず、はた木綿は白しといへど、かく様にのみつゞけん物ともおまはぬざる也、よりにて今右の歌と上下の語の同じきなどをも思ふに、こは草の手に木綿累ツ、ミシラツキ何と書しを、木綿裏白月と見そこなひて、終に眞字の右の如くは書つる物也、よりにて改つ、

右の卷六の手向山は、相坂の坂上などに有べし、其歌の端に、大伴坂上郎女、奉_レ拜_ニ賀茂神社_一之時、便超_ニ相坂山_一望_ニ見近江海_一而晚_ニ頭_一還_ニ來_ニ作歌_一とあれば也、○又卷十二の手向山と、打まかせて見るに、卷三に長屋王奈良山に馬を駐_サ保_ホ過_ケ而、寧樂乃手祭爾、置幣者とよみ給へば、奈良坂の上をいふなるべし、奈良の原より旅立人、先此山にて手向しつらんからに所の名と成ぬらん、集中にみ越路のたむけなみ山たむけの神なともよめる類古今集に、手向山もみぢのにしきなど有も、奈良へ御幸の度なれば、右と同じ所と覺し、

和爲字惠於

○和部

わたのろこ おきつふかみ

萬葉卷五に、憶良和多能曾許、意積都布可延乃、云云、こは海の底の奥深さてふを、深江村にいひかけたり、さて古へは海にてもいづこにても、遠き方をも深き事をも、おきともおくともしひたり、こは上に底といひ、下に深江とあるからはふかさをおきといへる也、且渡のそこ渡づみなどよめるは集中に多かれど、たゞ此歌を冠辭也ける、

○海を和多といへるは、集中に渡津海、方便海、綿津海など書るが中に、綿は借字のみ、方便は方便もて人わたすてふ事をかりて書し也、されば渡と書たるを正しき字にて、即わたるてふ意也けり、古きふみに山に之越るといひ、海には渡るとあり、中つ國より山を越てゆく故に、越の國といひそ

○わたのたを濁るべからずそのよしは下に云ふ、
○奥墓を於積都祖といふは深きをおきといへる也、漢放而を於積佐氣豆とよむは後世と同じく遠き方といふ也、

○和多の多を清、津を濁る也、渡綿など清訓の字を用ゐ、假字も皆清音を書、且綿と書は、訓と清音の爲に借たる事右にふが如し、

の越より海を渡して到る所なれば、越のわた島てふ名も有ならん、集中に對馬のわた渡中になどもよみしを思へ、○そもく和多都美てふ語は、古事記を考るに、二神のみま生海神名大綿津見神、次生水戸神名速秋津日子神、次妹速秋津比賣神、云云、二神、因河海持別而生神名沫那藝神、云云、次生ニ山神名大津見神、次生ニ野神名麻屋野比賣神、亦名謂ニ野ニ此海を持神を先うみ給植神ニこの二ばしらの神、因ニ山野ニ持別而生神名天之狹土神、云云へり、山野もよりてわたづみの神とは海津持の神てふ意なるを知へし、山野まへり、同じ、○因ニ河海ニ持別而生神とは、既海を總たつ神を生て、次にそのさて和多津毛知てふ語を河海の所々を別ちて持神を生給ふをいへり、是又野山も同じ、とて和多津毛知てふ語を釋に、和多は渡也、上は津は例の助辭也、還るは見は毛知反也、故に約めて美といふ、山津持、野津持も又同じ、然るに萬葉の歌に、渡津海と書たるもあれど、此海は美の假字に借しのみ也、卷三に、綿津海乃、手二卷四而有珠てふは海の神の事なれば此海の字の假字なる之明らけし、此海をわたづみとよまば、此事の還のみならず、山神野神までも、理りて失ふべしへ人は、語の有事をのみ思ひて、字をばいかにも筆にまかせて書し也、譬は雞はかけると鳴故にかけといふを、假字に可雞と書、近江のさゝなみは

又津を濁るハ山津見野津知の津を濁るに同じ、○紀の歌に、近江の海を阿布彌能彌とよめり、然ればたどひわたづうみの意なりとも、海を下にいふ時は彌と唱ふへる物を、況やさる意ならぬをや

筱靡てふ所の名なるを、神樂波樂浪なども書類ひのまぎらはしき事多けれど、古人は知れる上にて書からは惑はざりけん、後人之語をば思て字に泥ひより疑ふぞかし、○又和多津美を、海の惣たる名とする事は、海の神の名より轉れる也、故にいと上つ世に海をわたとはいへど、神名の外に和多津美てふ語見えず、大津飛鳥などの御代の比よりやいひけん○又古史萬葉延喜式などまで、假字にては和多都美と書て、和歌都宇美と書る事なし、いかなる人かわたづうみとよめとはいひ初けん、多をもちかて濁りそめけん、

わかきさの つま ましめづらしき おもひつきにし
古事記に、日子連神、和加久佐能、都麻能美許登、萬葉卷九に、河内大橋にて、若草乃獨ゆく娘子を、若草乃夫香有良武、卷十に、稚草乃、妻手枕跡、仁賢紀に、弱草、吾夫何恰矣、古者以二弱草一故以三弱草一爲レ夫、ともいへり、こは春のわか草は愛らしくうつくしまるゝ物なれば、夫婦に譬たり、此よしは次に擧る歌にもにてしらる

○神功紀に、
有るの二字を
めつらしと訓
しは、まれの
る物は愛らる
よしにては
いへり、たゞ
まれの事をも
いふのみお
もへるい、諸
の本末をわか
ぬ人のさた也

○卷三に、春草之、益目類四寸、吾於富吉美可聞、これも右にいふが如し、さ
てめづらしきとは、古へはめづる、めづらし、めでたきなどいふ皆同じ語
也、故に紀に感愛などの字をよみ、萬葉にうつくし、はしき、めづ、をし
などいふ語に、愛の字書し所も有を合せて意得べし、

○卷十一に、若草乃、新す枕乎、巻始而、云云、わか草は即にいし草なれば
女と新す枕まくにいひかけつ、卷十四に、於毛思路伎、野手婆奈夜吉督、布流久
左爾、仁比佐又麻自利、於非波於布流柯爾とよめり、

○卷十三に、藤原乃、思纏、若草乃、思就西、君自二、云云、これも若草の如
くうつくしみ思ひつきにしてふ意につけたり、

わかぢもを かりぢのをの

萬葉卷三に、弱薦乎、獵路乃小野爾、云云、この薦はこは菰を刺といひかけし
みにて、小野まではかゝらず、且老をもと用るに堪ねば、まだわかぢは
に菰の故に、わかぢもといへり、今本にわかぢと訓し、かの水鳥菰、信濃てふ
菰を薦に誤し、強てみくさと訓し、よ

○加里と加留
と通はして
ひし等、又か
りぢの池朝の
池も同じ所な
らんでふさも
前にいへり、

の薦をもくさといふと、且小野までかけてみる故に、薦に野にかなはずとてのわかぢや、くさ
と訓へくは薦の字ハかゝり、此歌は獵路の池邊のさまなれば、池のこをもてやがて冠辭とせし
やなははらひ
ますへし、

獵路の小野は、この端に長皇子遊獵路池時、柿本人一萬呂のよめりと
あり、卷四に、天翔也、輕路從、玉田次、畝火乎見管とあれば、藤原宮にい
と遠からぬ所故に、皇子も出て遊ひ給へるなるへし、右見加賀なとはは
といふはよしなし

わぎもこに ころもかすかの あふ坂山の

萬葉卷十二に、吾妹兒爾、衣借香之、宜寸河、因毛有額、妹之目乎將見、こは衣
をかすといひかけたる冠辭也、かくの如く末に妹戀ふる情をいふに、又本
にわぎもこなどの語もて冠辭における類多くあり、さて古へはさるべき男
女の衣を、互にかして着させつるよりかくもつけ、はたさの、問こゆら
ん君にさぬかさましをなごもよめり、古への衣の裁縫ハ、男女こととをならすとみゆるが
中、紀を見るに天武の御時なごにはごにひとし
かりけん、後にしもおちくぼの君の、
中將のさぬを着たりしと書たり、

○卷十に、吾妹兒爾、逢坂山之、皮爲酢寸、穗庭開不出、戀渡鴨、この吾妹兒も

また冠辞也。此末を後の物に、ほにはさき出ぬ戀もするかなとかさしは、初の句の冠辞なる事を意得ぬ人、さては意通らずとてなほせしなるべし、末を戀渡鴨と書たるからは、ほにはさき出ず戀わたるかもとよみて、本は序、末はたゞ忍びに戀わたるてふのみ也、然れば初の句は上の條の如く冠辭のみに待るゆり、卷一に、吾妹子乎、早見瀧風、また吾妹子乎、去來見乃山乎、卷十一に、吾妹兒乎、聞都賀野邊能などは、今に相似たる様なれど、末まで意通り待れば也。○わさもこのさを濁るべし、和賀伊毛の賀伊を約めたる語なれば也、さて伊毛てふ語を、雄略紀の古注に、稱妻爲妹、蓋古之俗乎といへり、既にいへる如く古へ男は姉をしも妹といひたれば、妻をも妹といひけん事しるべし、

わがたゝみ みへのかはら

萬葉卷九に、吾疊、三重乃河原之、磯裏爾、云云、こは或人は禮記に、天子之席五重、諸侯之席三重、大夫之席再重てふを引たり、れもふにこの古へさる定め有にはあらねど、おのづから疊の三重ならんもゆゑなきにあらず、

○倭建命の三への勾なすとのたまへる故に、所の名となりしとは既出、

又或説に疊は表中裏と三重有物なればいふかといへり、是もよしなきにあらず、されどもし又かの薦疊平群の條にいひし如く、疊は幾重もへだてかさぬるをほめて、眞重てふ意にて三重とはつゞけしにや、眞熊野を三熊野眞袖をみ袖などいひ、且八重疊てふも、八重は彌重の意なれど、必三つの數を定めて三重といひつゞけんは、このいにしへの歌に似ぬ心ちする也、猶人正し給へ、○吾疊の吾は、いとかるく添ていへる事古への凡の例也、それか中に古事記に、吾たゞみゆめとよめる吾のみと、少し意有様なるに泥みて、こゝを誤るとなかれ、

○爲、部

あまちづき あかしのと

三重の河は、古事記に、雄略伊勢國之三重采女といひ、和名抄の同國に三重郡あれば、今もいせとすべし、播磨にもあれど、此歌によしなし、况や石見國にありてふ事なきたり、

萬葉卷三に、旅の座待月、アカシノト開乃門從者、ユフサレバ暮去者、ミヨシヤ鹽乎令滿、アサレバ明去者、シホチ鹽乎令干、云

云、これは後の世にいふなる十八夜の月の事ならん、さて此旅人、けふも此
明石に到れるに、月の明ければ、此とばを冠らせしにや、居待月てふ名の古へよ
り有からは、たぢまち、
ねまちなをといふも、ふ
る語にや有らん、

開の門は、播磨の赤石の海門にて、かの大門とよめるに同じ、

○於、部

おく山の まさの板戸を

萬葉卷十一に、正述三心カクセノ、奥山之、マキノ、イダサ、チカシヒラキ、真木之板戸乎、押開、思惠也出來根、後者何將爲
また奥山之、オノヤノ、マキノ、イダサ、チカシヒラキ、真木之板戸乎、音速見、妹之當乃、霜上爾宿奴、此外にも、此
いへる如く、真木は檜の事にて、檜と専ら深き山の木なる故に、真木とい
はんとておく山とは冠らせたる也、さて真木の板戸を押開云は、都など
にての相聞の意なれば、此奥山は真木にのみかゝれる冠辭也、同卷に、足日
木能、キノ、ヤサクヲトチ、アケオキヲ、ワカマツキミナ、タレトトムレ山櫻戸乎、開置而、吾待君乎、誰留流てふも、つゞけ下せる様は右に同
し、さて真木の板戸を真木の戸ともいふによるに、さくら戸は櫻の板戸の

意にてこそよみつらめ、然る乎後世の山住の庵に、杉の戸松の戸などよめ
るさまは、その板もて作れるより轉て、松杉の枝などし折て作れるが如く
とりなす物か源氏物語にくらまの、奥山の松のどぼそを稀にあけてとよめるは
扉と云たれば、松の板戸の意か、又しとり戸の意ともすべしや、古今集に
杉立る門とよめるは、杉の立たる門の邊の意にて、右と異なるを誤れる
人有にや、

ねきつなみ しきてのみやも とをむまよびき

萬葉卷十一に、一本ナカサモレ、コノロハナジシ、オキツナミ、シキテノミヤモ、コヒソウナム歌名草漏、心莫二、奥津浪、數而耳入方、戀度奈牟、なみは重
くに立よる物なるをもて、シキク重々に人戀るにいひかけたゞしきてふ語は、し
き波、浪のしくめるなどよめるも皆同じく、重り及ぶをいふ、さて數々
屢々てふも理りの同じき故に、數の字をも書し也、垂仁紀に、イヒノクニハトコ伊勢國則常
世之浪、ホノナミ、シキナミ、シキナミ、重浪歸國也と有は重る也、仁德紀に、ヤヤシロニ、イシノケ、トリヤヤ夜葬之呂珥、イソクダシ伊辭雞之雞てふは及ふ意也、されど終には同じ意におつ、から人は、かくしきる
には、類の字をもて非

を分れど、こゝに語のつ
いかに従ひて意をしれり。
○卷十九に、坂上郎女、そのむすめの、夫の任 於吉都奈美、等乎牟麻欲比伎、畧於毛
可宜爾、毛得奈民延都々、云云、こは波の横にたわむを眉のさまに譬たり、
山の眉といふか如し、遊仙窟に、儼々横波、翻成三眼尾、注に楚辭曰、月是も
似たる事なり、

たきつもの かくれの山

萬葉卷一に、吾勢枯波、何所行良武、巳津物、隠乃山乎、今日香越等六、こは奥
なる物と隠れておる意にて、隠てふ山に冠らしめたり、又漢津藻の海ふかく隠る
てふ意とも思ふべけれど
さては古意 ○巳の字は起る意なれば、於伎てふ語にかりて、まことには奥の意
なり、おまおく同し事なる
よしは上にしへり、

右は伊勢に幸時、從駕せし當麻真人麻呂が妻の京より思ひやりたる歌也
又同卷に、持統天皇參河へ幸せしとき、從駕の女をねもひて長皇子のよ
み給ふ歌に、暮相而、朝面無美、隠爾加、氣長妹之、盛利爲里計武、卷八に

○韻會に巳若
起切、起也と
しへり、

も、暮相而、朝面羞、隱野乃、芽子者散去寸、黃茶早續也とよめり、此參河へ
の幸も伊勢を經給ふをれば、隱の山、隱野は、同じく伊勢の國にあるなる
べし

たほきみの みかさの山

萬葉卷七に、大王之、御笠山之、卷八に、皇之、御笠乃山能、卷十一に、君之服、
三笠之山爾、云云、こは君がさるとしもわれれば、前にいへる高座の御蓋とは
とにて、卷三に、呂久堅乃、天歸月乎、綱爾刺、我大王者、蓋爾爲有とよめる
今本は綱と誤れり
如く、綱さしたる御蓋をいふなるへし、儀制令に、蓋皇太子、紫表、蘇芳
裏、頂及四角覆錦垂、親王王后の蓋は
各しなあり、これを推て天皇の御蓋の状をも思ひ
やり奉るべし、

たほきもの みつの濱 高しの濱

萬葉卷一に、太上天皇幸難波宮時、大伴乃美津能濱爾有、忘貝、云云、此つゞけ集
中にいと多
しこはとかくすれを意を得ねば、くさぐさ學つ、先ににしへ大伴宿禰の遠

○神功紀に、
皇后云云、自
檀日宮、遷于
松峽宮時、飄
風忽起、御笠
墜風、故時人
號其處曰曰
御笠、也と有
は、いと古へ
の事にて笠を
着給ひし也、
此万葉の御笠
は、わざと大
王のといへれ
ど、蓋なる事

明けし笠の字
に泥へいらす

○この瀬都
々々志は、健
かなる丈夫健
男をいふ事、
上のみづく
しの條にはい
へり、

○武を下へい
ひつくるには
だる云云とも
いふべきは、
竹をたる葉、
たる葉なとい
ふ類也、

つかや道臣命之、久米部を主どりて名高きと、古き史共に見ゆれば更にも
いはず、卷十八に、家持ぬしの歌に、大伴能、遠津神祖乃、其名乎婆、大久目
主登、於比母知豆、都加倍之官とよめり、さて神武紀に、大御、瀬都瀬都志、俱
梅能固選餓てふ御ことば多きは、大久米部のみならず、それつかさどる道
臣命をまかね給へり、然ればこゝは大伴の瀬都々々志てふ意にて、御津の
濱に冠らせたるにや、

○同卷に、の時大伴乃、高師能濱乃、松之根乎、云云、この大伴てふ詞は集中
に多けれど、皆御津とつゞけしを、此一首のみ高師と有はあはつかなき事
也、されど暫右のみづくしてふ方より思へば、こは健きといひかけしに
や、かの大伴久米部と、武き道きて仕奉れる事右にいふが如く、且此裔な
る大伴健日連公は、倭建命に従て東を平げし名高きも紀に見え、又卷二十
に、家持ぬしの歌に、於保久米能、麻須良多那乎々、佐吉爾多且てふも、大
伴の神つ祖の健男なるをいはん料也、

○又姓氏録の大伴大田宿禰の次に、佐伯日奉造、天押日命十一世孫、談士
連之後也、談士、一本云、高志連、云云、その次に高志壬生連日臣七世孫、云云、これら大伴氏
の別にて、こゝの高師に住しより高志氏といふと見ゆれば、そのよしにて
大伴の高師の濱とつゞけしにや、此事は、三宅文、雄もいへりし也○又神代紀に、天照大神、云云、
臂、著、稜威之高鞞、といふ意にて、大鞞の高といひかけしにや、上に高師を、
下へめくらし
るる例多し、さて此幸の度四首の歌の中に、一人は三津、一人は高師とつゞ
けしは、同じ大伴の語を用たれども、つゞけは心づくにても有となれば、
高師の方は右の二つの意の中なるべき歟、猶同じ度の歌につゞけの意いと
ことならんも心ゆかず覺ゆれば、上の三津とつゞけしちなみの説を先學た
り、

○卷四に、賀茂皇
女の歌大伴乃、見津跡者不云、赤根指、照有月夜爾、直相在登聞、こ
は大伴の御津てふ事を、いといひなれたる後のわざにて、かの石上零とも
雨になどはたらきたる類也、古今集に、難波なるかつともいは、
てふは、又今をおもへるものなり、

御津は、紀に難波御津、萬葉に住吉の御津といへるも同じ所にて、神功紀に、大津守中倉之長峽てふも、即同じ住吉の津の事と見ゆれば、御津は大津のいひ也けり、三細相の説は、古の○高師は、和泉國大鳥郡に有事、紀にも何にも見ゆ、

おほくちの まがみのはら

萬葉卷八に、大口能、真神之原爾、零雪者、甚莫零、家母不有國、卷十三に、大口乃、真神之原從、云云、こは狼の事にて、よに猛き獸なれば、畏みて真神といひならひ、且かれが口は殊に大きにしあれば、おほ口の真神の原とはいひかけたり、大口と書たると、即れはかみと訓ぬべくおほれと、古事記に口大之尾翼鱸ともあれば、字のまゝによむ、○古へかゝる類を神といひしは、欽明紀に、秦大津父山逢二狼相闘汚血、是汝是貴神而樂三鹿行、た同紀に、巴提便が、韓國に汝威神愛子一也、萬葉卷十六に、韓國乃、虎云神乎、神代紀に、素戔鳴尊、蛇をも可畏之神とのたまへり、

真神原は、崇峻紀に、始作法興寺、此地名飛鳥真神原、亦名飛鳥苦田、云云、萬葉卷二に、明日香乃、真神之原爾、云云、

おほどりの はがへのやま

萬葉卷二に、人万大鳥、羽易乃山爾、卷十に、春日有、羽買山從、云云、こはそがひともよむべけれど、今本には、もし此山をはがへの山といひ來しを知てよめるにやとおもへば從ふのみ、さてはがへとはよめど、卷一に、鴨之羽我比爾、霜零而どよめる如く、左右の翅をかはす意にて、事もなくつゞけつらんといふ人もあれと穩にも聞えず、まづ大鳥は和名抄に、鶴止利水鳥、似鶴巢樹者也てふものをいふか、又鷲などを指ていへる歟、若鷲をいはば羽を易るを待て矢に用るなれば、羽易の字の意とすべし、

ねほをよし しびつくあま

古事記に、袁那命意本袁余志、斯那命都久阿麻余、斯賀阿禮婆、宇良胡本斯那辛、志里都久志、こは大魚に鱸とつづけ給へる也、余はよび出す辭、志は助辭

○後世買をい
かひとのみい
へど、木ハ物
と物を相易る
故に、買をか
へとも訓也、

○今本に意布
と有と、或人
は意保字表て
ふ事を保字反

○冠辭者下卷 (於ノ部)

い布なれば、かくの給へりといへるも理りあれど、万葉には本乎の字の相誤れる所々有によるに、布は本の字を、草の手より誤れる物とす、

なるよし前にいひつ、凡の意は、袁那命歸臣と、海石楡市の歌垣に立て、影媛を係想し給へにせせりたひ給ふ也

をほぬきのひくてあまたに

古今集に、大ぬさの、引手あまたになりぬれば、思へどえこそ、たのまざりけれ、こは川邊に大祓する時、人々集ひて、大きな幣に手をふれつゝ引て、祓のわさすめる様を、あだ人の引かた多きに譬て冠らしめたる也、能宣家集に、六月祓待る所みそぎする川の瀬とに引綱を、大ぬさ也と人や見るらんとよまるとよるに、大ぬさとは大きな幣にて、そを人々の引さまもしられたり、此外前の大ぬさと、名にこそたてれ、流れても、終によるせば、有てふ物を、元真集に、祓する所とて、即六月祓也、大ぬさを祓するとも、此川の、神を知らん、深さ心はなとあるも、もはら川邊の大祓のさま也、朱登門前に、百官男女を集へて大河邊にも出て、解除のわざして流しなとす時、そこにつとふもの、引んさま、げに綱引せん様にぞ有べき、又いしへは諸の國郡にも、祓つ物を課てはらひせしめ、又もる國の年に二度の祓にも、大きな幣は有けん、○古事記に、(仲哀條)取國大奴佐、而種々業生劉逆劉云云之類類、爲國之大祓、と有に、始めて大ぬさの語は見えられ、こは後に大ぬさといふとは異なるへし、

たほぶねの

おもひたのみて、わたりの山、津毛りが占に、たゆたふ見れば、おくらくに、かどりのうみ

萬葉卷二に、後毛將相等、大船之、思憑而、卷五に、男子を、大船乃、於毛比多能無爾、卷十三に、船之、憑有時爾、云々こはわら海の上は、たゝ大船を憑もしものにて渡るを、末とかねておもひたのまるとにたどへいひかけし、

○卷二に、大舟之、渡乃山之、云云、こは明らかし、

○同卷に、大津皇子、竊に石川郡女を婚給へると、津、大船之、津守之占爾、將告登波、益爲爾知而、我二人宿之、こは船のよる湊を津といへば、大船の津といひかけ給へる也、元正天皇養老七年紀に、從五位下津守連通從上せしとあり、是より前に、此人陰陽の術すぐれたるよし見ゆ、

○同卷に、明日香皇女、木原、大船、猶預不定見者、云云、こは既に夕星の條にいへり、たゆたふてふ語は、同卷に、大船之、泊流登麻里能、絶多日二、物念癡奴、人能兒故爾、卷七に、吾情、湯谷絶谷、浮尊、邊毛奥毛依勝益士とよめるにて聞ゆ、絶多日、湯谷絶谷なと様、に替たるは、昔かり字也

○卷十三に、大舟乃、往真行羅二、思乍、云云こは同卷に、天雲之、行莫々々と

よめるに似て、船のゆらくと揺くを、物おもふ心にたとへたり、天竺之云云
○卷十一に、大船、香取海、慍下、云云、これは船の楫とるといひかけたり、或
人は碇イカリねろしてふまでかけて、冠辭の意を下まで通はする事の初め也とい
へど、さのみもわらずたゞかどわとのみもつくべし、

渡の山は、人萬呂の石見より京への布るとき、其道の様よめる長歌に見
えて、國はさしていひがたし○香取海は、既に出し香取浦の海也、

ねきつ鳥 あぢふの原 かもちふふね

萬葉卷六に、奥鳥、味經乃原爾、云云、これは味覺てふ水鳥のあれば、沖つ鳥と
ていひかけたり、古事記に、意伎都登理、加茂度久斯麻邇、萬葉卷十四に、
於吉爾須毛、乎加母乃母己呂、卷十一に、味乃住、渚沙乃入江之、云云、などよ
めるをわはせ見るへし、

○卷十六に、奥鳥、鴨云船之、云云、次にも、これも冠辭のつゞけと右に同じく
て、さてかもしとふ船の名に冠らせつ、且船に名をつくる事、仁德紀に、

○名はいひて
しをば、古
への女の名は
相違事をゆる
す時方らでい
名告ぬ故也、

○會有奔潮太
急の六字を今
本にハヤキナ
ミアリテ、ハ
ナハダハヤキ
ニアヒヌと訓
しは、文字に
泥て皇朝の古

ねしてゐるや なたはのささ

枯野カラヌといひ、續日本紀にも船の名の事侍り、萬葉卷十一に、味鎌之、鹽津乎
射而、水手船之、名者謂手師乎、不相將有八方など也、他の國にはもとより
多し、

古事記に、仁德天皇、難波より淡路島、於志豆流夜、那爾波能佐伎由、伊傳多知豆、和
賀久邇美禮婆、萬葉卷三に、押光、難波國爾、云云、紀にも万葉にも繪われ
記に、難波之崎如二推出也といふも、又或人萬葉に押照臨照など書しにつさ
て、天が下に君臨し給ふと一思へるも、共に誤也、其下よりて年月にねも
ひわたりに漸得たり、そは神武紀に、方二到難波之崎、會二有奔潮太急、因以
名二爲浪速國、亦曰二浪華、今謂二難波、訛とある古語に依に、襲立、浪急之
崎てふ意にて、おしけるなにはのささとはよませ給ひし也けり、此御時は既に
いと詠りてあれ、そのまに那爾波とはよみ給ひけり、意は本の浪速によらせられし
物也、凡その時の語のまに、よみたるに、實の意は本の語によりたる類ひ前にあり、さて語
を釋に、於志豆流の於志は、於曾比也、曾比反志なれば約めて於志といへ

語をも願す、
はた此紀、實
には我朝の古
語の有しに、
他の國の字を
植たる理をも
忘れたる人の
訓也、恣て此
紀の語を訓へ
る例はいと多
けれど、暫こ
の同し神武記
にていはん、
東有美地青山
四周と有は、
景行紀に、夜
摩波、區
能摩保摩、
多々離豆久、
阿鳥御根夜摩
許葬例、夜

り、古事記に、忍齒王、御齒者如三枝、押齒坐と云は、
重なる齒の者はす、
且此忍押も、
略ける語なると、既に科照の條にいへり、
對へ見るべし、
照は借字なるを、
波は、本浪速の訛れる事右の如し、
今難波わたりをよく知たる人の語るに、
西南の風いたく吹とと急波大に立て、
極めて渡りがたき所也といへり、
ひかしも今もこゝに、
急波の立とを知べし、

○万葉卷六に超草香山時とて、
直越乃、此御齒師豆、
押照哉、
難波乃海跡、
名附家良思、
河内國より直路に押越て難波へ到れど、
かくいひたれど、
是は只歌のいひなし也、
おしするな
はを此意也と思ふべからずと、
或人のいへるいよし、
ようせすはまふへし、

○又或人於志豆流那爾波を注して、
於辭氏屢は臨照也、
私記云、
師說難波之崎如推出也ト、
今云、
此說尤卑俗ナリ、
其意ナチマ於辭頭履トコソノ玉フメケレ泥留ト云歌ノ詞ハナシ、
万葉ニ押光押照
臨照ナドカケル歌數首アリ、
唐ノ文ニモ照臨々照ナド云ハ、
天子ノ万民ノ上ニ臨ミ給フ事、
日月ノ天
中ニ朗カナルガ如ナル意ナリ、
況ヤ吾朝ノ帝ハ日神ノ苗胤ニテマセバ、
其大宮處ナシメサセ給フ處
ナレバ、
此枕詞アリ、
万葉卷二十二家持歌ニ云、
櫻花、
伊麻佐可里奈里、
難波乃海、
於之豆流宮爾、
伎許之寶須奈倍、
此歌於之豆流夜、
難波乃宮爾ト云ズシテカクヨメルニテ知メシ、
然ラバ臣民コソサ
ハホメ申スベケレ、
イカテ御自ハノ玉ハント思フ人アルベシ、
古ノ聖主ノ御詞、
卑賤ヲ以テ准フヘ
カラズ、
古事記ニ、
雄略天皇ハ自ラ神トサヘヨマセ玉ヘリ、
云云といへり、
眞淵おもふに、
此説は

摩波之于漏破
試てふ古語も
て書し物なれ
ば、
ヒムカシ
ニウマシクニ
アリテ、
アチ
ガキヤマゴモ
レリと訓へき
也、
又國之與
區と書たるを
クニノマホラ
マと訓來れる
も右の御歌詞
に依て古訓也
然れば恣て古
語に依てよむ
べき事なるを
思へ、
よりて
かの奔潮太急
の文をもて、
此おしするな

臨照の字に泥みて、
皇朝の語を忘れたる物也、
凡異國の字には多くの意をふくめる事有もやすらん
しらす、
皇朝の古語は、
たゞいひ出たるまの外の物なき也、
さて天が下に臨給ふをたとへて照と
いはんならば、
集中に、
春日山、
月押照とよめる如く、
照へき物ある時こそいひはめ、
ゆくりもなく
語を云出すと、
古しへはなかりし也、
紀を見るに、
天照大御神は、
光華明彩、
照照徹於六合之内
といひ、
また、
大日靈尊及月弓尊、
並是性明麗、
故使照臨天地とよむ、
御身につきたる光よりいふ也、
その日神の御するごととて、
こゝにさるへき詞もなく、
おしするやな
にはといふのみを、
天が下おしする事といふは、
空理附會をいふ人々せの猶はなれざる也、
物さ
なはなる上つ世の御歌の一句に、
さる意までおぼし工夫してつゞけ給ふ事は有へき、
古歌はたゞ
有のまゝにつゞけて、
語にも句にも何の他意はあらぬが、
時に臨みて有事をありのまゝによめる故
に、
後にみるにむげに、
さこそありげめとおもはるゝ感は有也、
工夫理くつがましき事は中へに
事限り有て、
打ひひたる事よりも淺くいやしげなるそかし、
○又右に引たる卷二十の歌に、
おしして
る難波といはで、
おしする宮とつゞけしは、
家持の比に此ことばを既にいひなれて、
用を體にて
りなし、
且上に難波の海と云て、
おしする宮と語を上下にして置たるなど、
漸はたらきがましく成
たる物にて、
かの青丹よしならてふ事をいひふりて、
直に青によし國中とよみたる類也、
同じ万葉
にても、
時代につきて意得有べきを、
却て證也と思へるはいかによや、
○又右の同卷の同人の歌に、
天皇乃、
等保伎美與爾毛、
於之豆流、
難波乃久爾々、
阿米能之多、
之
良志寶之伎等、
云云、
此於之豆流を天が下に照臨し給ふ事とせば、
次の阿米能之多、
之良志寶之伎等
之語ハ、
徒にかざるる物と成へし、
同歌の反歌に、
櫻花、
伊麻佐可里奈里、
難波乃海、
於之豆流

みはやを意得
此おしたる
をもてかの文
を訓べきを相
知故に、紀の
訓をも改めたり、
皇朝には
語を主とし、
字をば奴とし
て使ふべきに
字の奴となれ
る人の多きい
いかにぞや、
他國にも本を
おもへず字は
いふにむたら
ぬ物なるを、
只末の世こそ
くちをしけれ

宮爾、伎許之寶須奈倍、此きこしめすも天が下しるしめす意なれば、またと重なりぬといふべし、右の注せし人は、古き古をよく見わきたる事も有て、據なきよにたぐひなきまて引出なきしつゝ、人のまをひをとくへき説も多かるが中に、猶後の俗をばなれぬと、ものまじれるは、をしむ入しや、
寶曆七のとしのみな月にかうかへ畢ぬ

高 梯 秀 倉
村 田 春 道

冠 辞 考 下 卷 終

されどかく成もて來ては、字の意もてわが古語の意をどかるゝもまた常也、今は捨へからず泥むへからぬ意を得て、古きふみは見よかし、かの隨照の字に泥みて、皇朝の語を忘るゝ類ひいと多し、

天がしたに國をしもおはかれど、吾

アキツカミ
明神のおほみくには、安久邇と名に負て、人のこゝろやすらげ、いふことのもゆたかにみやびかになん有ける、かくありてあめ地のむた都賀の本のいや繼にしらしめすまゝに、しなどの風のあらぶりわたづみの波のさわがしさをりくもなきにしあらねば、都も鄙も人の手ふり言の葉さへぞいやしきにはうつりやすく、萬の古にける眞言はうしなはれよこなまれる事の多くななりける、しかるに今百が四十年まり此かた、まことに安國のやすらかにねほみ政まうさせ給へれば、此御時を得てよろづのすたれたるがねこらざるもなく、ちやの絶たるがつがれぬもはたあらざりけり、こゝにこの巻にわけつらふ數々のかうむり辭は、吾師縣主、あまごかるとはつあふみより、玉しさのたひらの都にのぼりて、はしめはいなりの山なる荷田のうし品東方につきて、代々のやまと史律令格式より、家々の記をさへとはぬくましもなくて、それよりこのかたはわたくしの窓のもとに、あまたの歲月をへてぬばたまのいもねす、むらぎきの心をくだき、かくれたるをもとめ得がたきをさぐり、古きふみとまよみむきまふる中に、萬葉集のこときは、そのかみこととやぐから